

1 安全・安心まちづくりに関する条例等の制定・施行

自治体	名称	制定年月日	施行年月日	最終改正年月日
千代田区	安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例	平成14年6月25日	平成14年10月1日	平成26年4月1日
中央区	中央区安全で安心なまちづくりを推進する条例	平成16年10月15日	平成16年10月15日	平成25年4月1日
港区	安全で安心できる港区にする条例	平成14年12月11日	平成15年4月1日	—
新宿区	新宿区民の安全・安心の推進に関する条例	平成15年6月19日	平成15年6月19日	平成25年4月1日
文京区	文京区安全・安心まちづくり条例	平成16年12月13日	平成17年4月1日	平成20年9月29日
台東区	台東区生活安全条例	平成14年6月28日	平成14年6月28日	—
墨田区	墨田区安全で安心なまちづくり推進条例	平成17年12月19日	平成18年1月1日	—
江東区	江東区生活安全条例	平成12年12月18日	平成13年4月1日	—
品川区	品川区生活安全条例	平成13年10月22日	平成14年4月1日	平成23年7月7日
目黒区	目黒区生活安全条例	平成11年3月15日	平成11年4月1日	平成20年1月1日
大田区	大田区安全で安心なまちづくり条例	平成17年3月18日	平成17年4月1日	—
世田谷区	世田谷区安全安心まちづくり条例	平成14年6月21日	平成14年6月21日	—
渋谷区	渋谷区安全・安心でやさしいまちづくり条例	平成12年3月31日	平成12年4月1日	平成16年4月1日
中野区	中野区安全で安心なまちづくりを推進する条例	平成16年3月26日	平成16年4月1日 (第9条のみ同年7月1日)	—
杉並区	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例	平成15年3月17日	平成15年10月1日	平成16年11月1日
豊島区	豊島区生活安全条例	平成12年11月1日	平成12年11月1日	平成27年3月20日
北区	東京都北区生活安全条例	平成15年12月5日	平成16年4月1日	—
荒川区	荒川区生活安全条例	平成13年12月10日	平成13年12月10日	平成24年7月6日
板橋区	東京都板橋区生活安全条例	平成14年3月11日	平成14年4月1日	—
練馬区	練馬区民の安全と安心を推進する条例	平成16年12月13日	平成16年12月13日	平成16年12月13日
足立区	足立区生活安全条例	平成14年3月29日	平成14年4月1日	—
葛飾区	葛飾区安全な地域社会を築くための活動の推進に関する条例	平成15年3月27日	平成15年4月1日	平成31年4月1日
江戸川区	江戸川区安全・安心まちづくり運動大綱	平成15年8月	平成15年8月	—
八王子市	八王子市生活の安全・安心に関する条例	平成14年12月24日	平成15年4月1日	平成26年3月7日
立川市	立川市生活環境安全確保基本条例	平成15年3月28日	平成15年7月24日	平成27年12月1日
武蔵野市	武蔵野市生活安全条例	平成14年7月2日	平成14年10月1日	平成16年4月1日
三鷹市	三鷹市生活安全条例	平成14年10月1日	平成14年10月1日	—

自治体	名称	制定年月日	施行年月日	最終改正年月日
青梅市	青梅市安全・安心まちづくり条例	平成16年10月12日	平成16年10月12日	平成22年10月15日
府中市	府中市市民生活の安全確保に関する条例	平成15年9月24日	平成16年1月1日	—
昭島市	昭島市安全・安心まちづくり条例	平成16年3月24日	平成16年7月1日	—
調布市	調布市生活安全の保持に関する条例	平成13年3月21日	平成13年4月1日	—
町田市	町田市生活安全条例	平成15年3月31日	平成16年4月1日	—
小金井市	小金井市安全・安心まちづくり条例	平成19年9月28日	平成19年11月1日	—
小平市	—	—	—	—
日野市	日野市生活安全条例	平成15年9月30日	平成16年1月1日	—
東村山市	東村山市安全・安心まちづくり条例	平成17年12月26日	平成18年4月1日	平成27年7月1日
国分寺市	—	—	—	—
国立市	—	—	—	—
福生市	福生市安全安心まちづくり条例	平成21年3月31日	平成21年4月1日	—
狛江市	狛江市安心で安全なまちづくり基本条例	平成24年6月19日	平成25年4月1日	—
東大和市	東大和市生活安全条例	平成21年3月31日	平成21年4月1日	令和5年5月1日
清瀬市	清瀬市安全安心まちづくり条例	平成15年3月31日	平成15年7月1日	—
東久留米市	東久留米市安全・安心まちづくり条例	平成17年3月30日	平成17年4月1日	—
武蔵村山市	武蔵村山市安全・安心まちづくり条例	平成21年3月31日	平成21年4月1日	—
多摩市	多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例	平成20年10月3日	平成20年10月3日	令和4年12月23日
稲城市	—	—	—	—
羽村市	羽村市防犯、交通安全及び火災予防に関する条例	平成21年3月27日	平成21年4月1日	—
あきる野市	あきる野市安全・安心まちづくり条例	平成16年9月24日	平成17年1月1日	—
西東京市	西東京市犯罪のない安全なまちづくり条例	平成16年3月31日	平成16年4月1日	—
瑞穂町	瑞穂町安全・安心まちづくり条例	平成17年3月7日	平成17年4月1日	—
日の出町	日の出町こんにちは安全・安心まちづくり条例	平成16年6月7日	平成16年8月1日	—
檜原村	檜原村安全・安心むらづくり条例	平成16年12月17日	平成17年1月1日	—
奥多摩町	奥多摩町犯罪のない安全・安心まちづくり条例	平成25年3月7日	平成25年4月1日	—
大島町	大島町安全・安心まちづくり条例	平成17年9月12日	平成17年9月12日	令和2年6月18日

自治体	名称	制定年月日	施行年月日	最終改正年月日
利島村	—	—	—	—
新島村	新島村生活安全条例	平成15年10月1日	平成15年10月1日	—
神津島村	神津島村生活安全条例	平成15年9月17日	平成15年9月17日	—
三宅村	三宅村暴力団排除条例	平成23年12月20日	平成23年12月20日	—
御蔵島村	御蔵島村生活安全条例	平成15年12月13日	平成15年12月13日	平成15年12月13日
八丈町	八丈町生活安全条例	平成17年3月9日	平成17年4月1日	—
青ヶ島村	青ヶ島村生活安全条例	平成16年3月11日	平成16年3月11日	—
小笠原村	—	—	—	—

2 暴力団排除条例等の制定・施行

自治体	名称	制定年月日	施行年月日	最終改正年月日
千代田区	千代田区暴力団排除条例	平成24年6月26日	平成24年7月1日	平成24年12月12日
中央区	中央区暴力団排除条例	平成24年3月30日	平成24年4月1日	平成24年12月5日
港区	港区暴力団排除条例	平成26年3月26日	平成26年4月1日	令和3年6月1日
新宿区	新宿区暴力団排除条例	平成24年10月15日	平成24年12月1日	令和5年4月1日
文京区	文京区暴力団排除条例	平成24年3月6日	平成24年4月1日	平成27年12月9日
台東区	台東区暴力団排除条例	平成23年12月19日	平成23年12月19日	平成23年12月19日
墨田区	墨田区暴力団排除条例	平成24年6月29日	平成24年7月1日	平成24年10月30日
江東区	江東区暴力団排除条例	平成24年3月12日	平成24年4月1日	平成24年10月30日
品川区	品川区暴力団排除条例	平成24年7月9日	平成24年10月1日	平成24年10月22日
目黒区	目黒区暴力団排除条例	平成24年3月14日	平成24年4月1日	平成24年9月28日
大田区	大田区暴力団排除条例	平成24年6月22日	平成24年10月1日	—
世田谷区	世田谷区暴力団排除活動推進条例	平成24年12月10日	平成25年4月1日	—
渋谷区	渋谷区暴力団排除条例	平成23年11月1日	平成23年11月1日	—
中野区	中野区暴力団排除条例	平成24年6月22日	平成24年8月2日	—
杉並区	杉並区暴力団排除条例	平成24年3月22日	平成24年4月1日	平成24年10月5日
豊島区	豊島区暴力団排除条例	平成23年12月13日	平成24年4月1日	平成24年10月30日
北区	東京都北区暴力団排除条例	平成24年6月29日	平成24年10月1日	平成24年11月28日
荒川区	荒川区暴力団排除条例	平成24年3月22日	平成24年4月1日	平成24年12月13日
板橋区	東京都板橋区暴力団排除条例	平成24年10月30日	平成25年4月1日	—
練馬区	練馬区暴力団排除条例	平成24年12月25日	平成25年4月1日	—
足立区	足立区暴力団排除条例	平成24年10月25日	平成24年11月1日	—
葛飾区	葛飾区暴力団排除条例	平成24年6月27日	平成24年11月1日	—
江戸川区	江戸川区暴力団排除条例	平成24年7月10日	平成24年7月10日	平成24年11月1日
八王子市	八王子市暴力団排除条例	平成23年12月15日	平成24年4月1日	令和1年9月20日
立川市	立川市暴力団排除条例	平成23年10月28日	平成23年11月1日	—
武蔵野市	武蔵野市暴力団排除条例	平成24年9月25日	平成25年4月1日	—
三鷹市	三鷹市暴力団排除条例	平成24年12月27日	平成25年4月1日	—
青梅市	青梅市暴力団排除条例	平成24年3月30日	平成24年4月1日	令和5年3月31日
府中市	府中市暴力団排除条例	平成23年6月30日	平成23年10月1日	平成24年12月12日
昭島市	昭島市暴力団排除条例	平成24年3月28日	平成24年4月1日	—
調布市	調布市暴力団排除条例	平成24年6月19日	平成24年7月1日	—
町田市	町田市暴力団排除条例	平成25年3月29日	平成25年5月1日	—

自治体	名称	制定年月日	施行年月日	最終改正年月日
小金井市	小金井市暴力団排除条例	平成24年12月20日	平成25年4月1日	令和5年3月28日
小平市	小平市暴力団排除条例	平成24年10月1日	平成24年10月1日	平成24年11月28日
日野市	日野市暴力団排除条例	平成24年9月28日	平成24年10月1日	平成24年10月30日
東村山市	東村山市暴力団排除条例	平成24年10月9日	平成25年1月1日	平成29年12月25日
国分寺市	国分寺市暴力団排除条例	平成24年6月28日	平成24年9月1日	—
国立市	国立市暴力団排除条例	平成25年12月25日	平成26年4月1日	—
福生市	福生市暴力団排除条例	平成24年3月30日	平成24年4月1日	—
狛江市	狛江市暴力団排除条例	平成25年3月29日	平成25年4月1日	—
東大和市	東大和市暴力団排除条例	平成24年12月27日	平成25年1月1日	令和5年4月1日
清瀬市	清瀬市暴力団排除条例	平成24年12月25日	平成25年4月1日	—
東久留米市	東久留米市暴力団排除条例	平成24年9月27日	平成24年12月1日	—
武蔵村山市	武蔵村山市暴力団排除条例	平成24年12月28日	平成25年1月1日	令和5年4月1日
多摩市	多摩市暴力団排除条例	平成25年3月29日	平成25年4月1日	令和4年12月23日
稲城市	稲城市暴力団排除条例	平成25年3月28日	平成25年4月1日	—
羽村市	羽村市暴力団排除条例	平成24年3月30日	平成24年4月1日	—
あきる野市	あきる野市暴力団排除条例	平成24年3月30日	平成24年4月1日	—
西東京市	西東京市暴力団排除条例	平成24年9月21日	平成24年12月1日	—
瑞穂町	瑞穂町暴力団排除条例	平成24年3月8日	平成24年4月1日	平成24年12月10日
日の出町	日の出町暴力団排除条例	平成24年3月2日	平成24年4月1日	平成24年12月3日
檜原村	檜原村暴力団排除条例	平成24年3月26日	平成24年4月1日	平成24年12月17日
奥多摩町	奥多摩町暴力団排除条例	平成24年3月8日	平成24年4月1日	—
大島町	大島町暴力団排除条例	平成24年3月26日	平成24年4月1日	平成24年10月30日
利島村	利島村暴力団排除条例	平成24年3月13日	平成24年4月1日	—
新島村	新島村暴力団排除条例	平成23年9月28日	平成23年10月1日	—
神津島村	神津島村暴力団排除条例	平成23年12月12日	平成23年12月12日	—
三宅村	—	—	—	—
御蔵島村	御蔵島村暴力団排除条例	平成24年3月15日	平成24年4月1日	平成24年4月1日
八丈町	八丈町暴力団排除条例	平成24年3月28日	平成24年4月1日	—
青ヶ島村	青ヶ島村暴力団排除条例	平成23年12月16日	平成23年12月16日	—
小笠原村	小笠原村暴力排除条例	平成25年3月18日	平成25年4月1日	—

3 区市町村の契約に関する暴力団排除要綱の制定状況

自治体	名称	制定年月日	施行年月日	最終改正年月日
千代田区	千代田区契約関係暴力団等排除要綱	平成23年8月26日	平成23年10月1日	平成29年4月1日
中央区	中央区契約関係暴力団等排除措置要綱	平成23年2月23日	平成23年4月1日	—
港区	港区の契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年1月26日	平成24年2月1日	平成24年2月1日
新宿区	新宿区契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年2月3日	平成24年3月1日	平成24年12月1日
文京区	文京区契約における暴力団排除措置要綱	平成24年3月22日	平成24年4月1日	令和3年12月22日
台東区	台東区契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年2月1日	平成24年2月1日	平成24年2月1日
墨田区	墨田区契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年5月16日	平成23年5月20日	—
江東区	江東区契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年6月23日	平成23年7月1日	—
品川区	品川区契約関係暴力団排除措置要綱	平成24年3月21日	平成24年4月1日	平成24年11月1日
目黒区	目黒区契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年7月28日	平成23年8月29日	—
大田区	大田区契約関係暴力団等排除措置要綱	平成23年2月4日	平成23年4月1日	平成25年3月18日
世田谷区	世田谷区契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年2月28日	平成24年4月1日	—
渋谷区	渋谷区契約関係暴力団等排除措置要綱	平成25年11月25日	平成25年12月1日	—
中野区	中野区契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年8月31日	平成24年9月1日	—
杉並区	杉並区契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年1月17日	平成23年2月2日	令和8年3月3日
豊島区	①豊島区営住宅条例 ②豊島区暴力団等排除設置要綱	①平成3年12月21日 ②平成21年3月6日	①平成4年1月1日 ②平成21年4月1日	①平成24年12月21日
北区	東京都北区契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年3月3日	平成23年4月1日	平成25年4月1日
荒川区	①荒川区契約事務規則 ②荒川区契約における暴力団等排除措置要綱	①昭和39年3月31日 ②平成23年9月30日	①昭和39年3月31日 ②平成23年10月1日	①令和7年8月18日 ②令和7年11月1日
板橋区	東京都板橋区契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年2月6日	平成24年4月1日	平成27年4月1日
練馬区	練馬区契約における暴力団排除措置要綱	平成22年8月2日	平成22年10月1日	令和5年4月1日
足立区	暴力団等反社会的団体排除措置要綱	平成23年1月26日	平成23年4月1日	令和3年4月1日

自治体	名称	制定年月日	施行年月日	最終改正年月日
葛飾区	葛飾区契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年10月29日	平成24年11月1日	—
江戸川区	江戸川区契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年10月1日	平成23年10月1日	令和5年4月1日
八王子市	八王子市の契約からの暴力団等排除措置要綱	平成23年4月1日	平成23年4月1日	令和4年4月1日
立川市	立川市契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年2月23日	平成23年4月1日	令和5年3月3日
武蔵野市	武蔵野市が発注する契約における暴力団等排除措置要綱	平成25年1月20日	平成25年1月20日	令和6年4月1日
三鷹市	三鷹市契約における暴力団排除措置要綱	平成25年2月4日	平成25年4月1日	—
青梅市	青梅市契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年4月1日	平成24年4月1日	令和5年4月1日
府中市	府中市契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年3月31日	平成23年4月1日	—
昭島市	昭島市契約における暴力団排除措置要綱	平成23年3月23日	平成23年4月1日	平成26年4月1日
調布市	調布市契約における暴力団等排除措置要綱	平成25年3月19日	平成25年4月1日	令和5年3月31日
町田市	町田市契約における暴力団等排除措置要綱	平成21年12月1日	平成21年12月1日	平成29年1月1日
小金井市	小金井市契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年4月1日	平成24年4月1日	令和5年3月31日
小平市	小平市契約からの暴力団排除措置要綱	平成24年4月1日	平成24年4月1日	—
日野市	日野市契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年12月27日	平成25年1月1日	令和5年4月1日
東村山市	東村山市契約における暴力団等排除措置に関する規則	平成24年12月28日	平成25年1月1日	—
国分寺市	国分寺市契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年8月24日	平成24年9月1日	平成24年9月1日
国立市	国立市契約における暴力団等排除措置要綱	平成26年2月21日	平成26年4月1日	—
福生市	福生市契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年12月7日	平成24年4月1日	令和3年4月1日
狛江市	狛江市契約における暴力団等排除措置要綱	平成25年3月29日	平成25年4月1日	令和5年4月1日
東大和市	東大和市契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年12月22日	平成24年1月4日	—
清瀬市	清瀬市契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年12月6日	平成23年12月6日	—
東久留米市	東久留米市市契約における暴力団排除措置要綱	平成25年1月21日	平成25年2月1日	—

自治体	名称	制定年月日	施行年月日	最終改正年月日
武蔵村山市	武蔵村山市契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年9月29日	平成23年10月1日	令和5年3月31日
多摩市	多摩市契約における暴力団等排除措置要綱	平成22年3月31日	平成22年3月31日	令和1年12月16日
稲城市	稲城市契約における暴力団排除措置要綱	平成22年9月10日	平成22年10月1日	平成22年12月2日
羽村市	羽村市契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年3月29日	平成24年4月1日	—
あきる野市	あきる野市契約における暴力団等排除措置要綱	平成22年11月18日	平成23年4月1日	—
西東京市	西東京市契約における暴力団排除措置要綱	平成26年4月1日	平成26年4月1日	—
瑞穂町	瑞穂町契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年12月21日	平成24年4月1日	—
日の出町	日の出町契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年12月1日	平成24年4月1日	令和5年3月1日
檜原村	檜原村契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年3月26日	平成24年4月1日	—
奥多摩町	奥多摩町契約における暴力団等排除措置要綱	平成23年12月9日	平成24年4月1日	—
大島町	大島町契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年6月1日	平成24年6月1日	—
利島村	利島村契約における暴力団等排除措置要綱	平成24年4月1日	平成24年4月1日	—
新島村	新島村契約関係暴力団等排除措置要綱	平成25年3月6日	平成25年4月1日	—
神津島村	神津島村生活安全推進懇談会	年1回	参加者：12名以内 交通安全協会の代表者、関係機関の職員及び村職員、PTA役員、民生委員	—
三宅村	—	—	—	—
御蔵島村	—	—	—	—
八丈町	—	—	—	—
青ヶ島村	—	—	—	—
小笠原村	—	—	—	—

4 暴力団排除に関する取組・活動

自治体	取組・活動内容
千代田区	・区の事務事業における暴力団排除措置 ・区が設置する公の施設における暴力団排除措置 ・区の給付金の交付等における措置 ・行政対象暴力に対する措置
中央区	暴力団排除条例に基づく運用マニュアルの活用
港区	・赤坂地区環境浄化・暴力排除対策協議会の運営協議会の運営支援 ・夜間防犯パトロール等の取組 ・暴力団排除活動支援アドバイザー派遣制度 ・暴力団排除活動に係る物品貸与制度 ・飲食店営業許可（新規・更新）を受けた事業者からの誓約書の提出 ・区の事務事業に係る暴力団排除措置 ・公の施設における暴力団排除措置 ・港区暴力団排除審議会設置（開催は案件発生時）
新宿区	令和5年11月、官報により住吉会系暴力団事務所が港区から新宿区東新宿に移転してきたことが判明したことから、暴力団追放運動推進支援センターと連携し、区民に対する支援を開始。新宿区暴力団排除条例第14条（区民等に対する支援）を根拠に委託業者と契約し、令和6年5月から事務所周辺を警戒する青色防犯パトロール活動を開始。令和6年7月に使用差し止め判決が下りた後も、完全移転が完了していないため、現在もパトロール活動の支援を継続中。
文京区	・区の事務事業に係る暴力団排除措置 ・公の施設における暴力団排除措置 ・湯島地区環境浄化パトロールへの同行等の取組
台東区	暴力団追放キャンペーン（12月実施予定） 主催：台東地区暴力団追放推進協議会、警察、区 後援：（公財）暴力団追放都民センター、東京都
墨田区	・東京スカイツリータウン暴力団等排除協議会の設立（平成24年5月） ・墨田区不当要求行為対策マニュアルの作成 ・区職員「不当要求防止責任者」の選任 ・暴力団排除条例の周知、啓発活動 「暴力団排除推進店舗証」の交付 ・自主防犯活動組織の育成・支援 区内の暴力団追放運動推進団体に補助金を交付し、当該団体の活動を支援する。 1団体当たり限度額：年額200,000円
江東区	・「不当要求対応マニュアル」を作成、区全職員が共有 ・平成16年度から3年毎に区係長職員を対象に「不当要求防止責任者講習会」を実施 ・城東警察署の音頭で平成26年2月12日に「砂町銀座商店街暴力団等排除協議会」が発足
品川区	品川区不当行為等対応マニュアルを作成し、その中で暴力団排除に関する対策を明記（平成17年12月制定、平成24年9月改訂）
目黒区	暴力団排除対策普及啓発事業 「暴力団関係相談週間」実施にあたり、警察署による出張相談窓口開設に協力している（目黒区総合庁舎で実施）
大田区	一定の条件のもと区施設利用者等から誓約書（暴力団関係者ではない誓約）を受領
世田谷区	・区ホームページでの周知 ・区職員を対象にした、不当要求防止責任者講習会を実施（年1回予定）
渋谷区	・不当要求行為（行政対象暴力）等対応マニュアルの制定 ・各地域、団体等が設立する暴排協議会に対する協力・支援
中野区	—
杉並区	・区職員を対象にした、不当要求防止責任者講習会を実施（年1回予定）
豊島区	・組織犯罪根絶豊島区民決起大会を開催予定 ・区内企業を対象にした暴排に関する講話を実施予定
北区	・暴力団排除に関する宣言（平成3年10月1日） ・暴力団追放運動推進都民センターへ出損金の支出（平成4年） ・区内警察主催の暴力団排除会議に参加（平成25年） ・「北区不当行為等対応マニュアル」の継続的活用
荒川区	・条例の周知を図るため、暴排シールを全戸配布 ・危険物及び特殊詐欺の根絶に掛かる協定を区内3警察署、宅建協会、不動産協会と締結 ・「危険薬物・特殊詐欺撲滅推進」等のステッカー掲示

自治体	取組・活動内容
板橋区	・暴力団追放連絡会暴力団対策セミナーに参加 ・警察主催の暴力団追放キャンペーン等に協力
練馬区	・青少年への教育のため、「暴力団から身を守るために」というチラシを全区立中学校へ配布 ・公益企業等暴力対策協議会への参加 ※令和7年度は書面開催
足立区	不当要求防止責任者講習実施 （財）暴迫センター職員による講習会 1回
葛飾区	・暴力団追放宣言（平成3年11月1日） ・区職員対象の「不当要求防止講習」実施（葛飾警察署、（財）暴迫センター職員による講習会）
江戸川区	・区職員対象の「不当要求防止責任者講習」の開催 ・区職員用「江戸川区不当要求行為対応マニュアル」の作成・更新
八王子市	・職員（主査職以上）を対象とした不当要求防止責任者講習会の実施
立川市	暴力団排除キャンペーンへの参加（警察主催）
武蔵野市	・「飲食店等営業者のための講習会」を警察署と共催 ・市職員対象の不当行為等対策講習会の実施
三鷹市	・三鷹市暴力団排除条例の制定（平成25年4月1日施行） ・三鷹市契約における暴力団排除措置要綱の制定（平成25年4月1日施行） ・庁舎内へのチラシの備付
青梅市	—
府中市	暴力団等排除協議会への参加
昭島市	「昭島市が発注する契約からの暴力団排除に関する合意書」をホームページで公開
調布市	—
町田市	暴力団排除協議会への参加、暴力団排除パレードへの参加
小金井市	市施設等に暴力団排除活動啓発ののぼり旗、横断幕を掲出
小平市	・特殊詐欺、危険薬物の根絶及び空き家等の悪用防止に関する覚書を警察署、宅建協会、不動産協会と締結
日野市	・暴力団排除広報啓発活動（のぼり旗・横断幕作成、ポケットティッシュ、青少年に対するリーフレット配布） ・平成27年7月「高幡駅前商店街暴力団排除協議会」を設立
東村山市	職員を対象とした不当要求防止責任者講習 （財）暴迫センター職員による講習会
国分寺市	・暴力団排除に関する宣言（平成24年9月1日） ・暴力団排除条例施行式典（平成24年8月28日）
国立市	—
福生市	職員を対象とした研修を実施（不当要求防止対策研修）
狛江市	—
東大和市	—
清瀬市	職員用「不当行為等対応方針」対応マニュアルの作成（平成26年3月）
東久留米市	東久留米市安全安心まちづくり講演会、安全・安心まちづくり市民の集いなどで講演活動
武蔵村山市	武蔵村山市における公の施設等の利用及び補助金等の交付からの暴力団排除に関する合意書の締結（平成26年10月1日施行）
多摩市	毎年10月に開催する市のイベント「防犯パレード」にて警察署と合同でPR活動を実施（年1回）
稲城市	暴力団排除に関する啓発リーフレットを配布
羽村市	—
あきる野市	—

自治体	取組・活動内容
西東京市	・西東京市契約における暴力団排除措置要綱に基づく入札参加排除措置 ・市ホームページ等による広報活動 ・「不当要求防止責任者選任済之証」の庁舎内の掲示
瑞穂町	—
日の出町	町ホームページでの広報啓発
檜原村	—
奥多摩町	—
大島町	—
利島村	—
新島村	—
神津島村	—
三宅村	—
御蔵島村	—
八丈町	—
青ヶ島村	—
小笠原村	—

5 安全・安心まちづくりに関する協議会等①

自治体	名称	実施回数	参加者・参加団体等
千代田区	①千代田区・中央区公益企業等暴力対策協議会 ②秋葉原地域連携協議会アキバ21 ③AKIBA安全・安心プロジェクト	①総会・年1回 ②総会・年1回 役員会・月1回 ③総会・年1回	①千代田区、警察署、公益企業等 ②町会、商店街、電気街 ③千代田区、警察署、地域団体等
中央区	中央区生活安全協議会	年1回以上	参加者：学識経験者 参加団体等：区、警察、消防、町会、商店会、防犯協会、PTA、学校長等
港区	港区生活安全協議会	2回	港区、警察署、消防署、東京出入国在留管理局、防犯協会、各地区生活安全活動推進協議会等
新宿区	新宿区安全・安心推進協議会	0回	前段階の部会にて議題を探ったが提案がなかったため、令和7年度は実施せず。
文京区	「文の京」安全・安心まちづくり協議会	3回程度	学識経験者、関係行政機関の職員、公募区民、地域活動団体の代表者及び区職員
台東区	台東区生活安全推進協議会	1回	区議会議員、警察署職員、消防署職員、郵便局職員、防犯関係団体の代表、教育関係団体の代表、観光関係団体の代表、ホテル旅館組合の代表、区職員 参加団体等：51
墨田区	墨田区生活安全推進協議会	1回	区民、警察署、消防署、防犯協会、防災協会、消防団、交通安全協会、民生委員、PTA、青少年委員、小中学校長代表、区職員
江東区	江東区生活安全対策協議会	2回	各防犯協会の代表者、町会、自治会、青少年関係団体の代表者、警察、消防、及び区の職員
品川区	品川区生活安全協議会	1回	参加者：30名程度 参加団体等：各防犯協会長、区内警察署長、警視庁本部、各関係団体、区職員
目黒区	目黒区生活安全対策協議会	年1～2回	参加者：20名程度 参加団体等：警察署、消防署、防犯協会、消防団、区立小・中学校長、区職員ほか
大田区	①大田区生活安全協議会 ②地域力推進地区委員会	①必要に応じて ②月一回	①参加者：協議会委員 参加団体等：自治会・町会、教育団体、警察・防犯協会、区職員、保護司会、民生委員、区商店街 ②自治会・町会、PTA、警察、消防等
世田谷区	安全安心まちづくり協議会	年1回	参加者：安全・安心まちづくり活動団体代表者、関係行政機関・区職員 参加団体等：安全安心まちづくり協議会規則で定める
渋谷区	渋谷区安全・安心まちづくり協議会	年1回	警察、消防、町会、商店会、PTA、青少年対策地区委員会、防犯協会、自主防犯団体他
中野区	中野区防犯パトロール団体交流会	年1回(5日間、5会場に分けて実施)	警察、区登録の防犯パトロール団体会員、PTA
杉並区	杉並区生活安全協議会	年1回予定	参加者：委員20名 学識経験者、警察・消防、関係機関、公募区民等 参加団体等：-
豊島区	①豊島区生活安全協議会 ②WHOセーフコミュニティ推進協議会（繁華街の安全対策委員会）	①、②ともに年1回実施予定	①セーフコミュニティ推進協議会・総合高齢者社会対策推進協会との合同開催。関係団体、有識者、公募委員等約140名。 ②参加者：関係団体、有責任者約40名
北区	東京都北区生活安全推進協議会	年1回	防犯協会長、アパートマンション防犯協力会長、警察署長、消防署長、自治会連合会会長、商店街連合会長、小学校・中学校の代表、区議会議員等
荒川区	防犯部会	月1回	区内3警察署防犯担当者
板橋区	板橋区生活安全協議会	年1回 ほかに専門部会を年に1回以上実施	参加者：28名 参加団体等：区長、区議会議員、警察署長、消防署長、防犯協会、防火防災協会、町会連合会、商店街連合会、産業連合会、小・中学校長、小・中学校PTA連合会、公募委員等

自治体	名称	実施回数	参加者・参加団体等
練馬区	練馬区安全・安心協議会	年 1 回	委員数：50名 参加団体等：区内警察署長・消防署長、関係団体の代表者、公募委員など
足立区	足立区生活安全推進協議会	協議会1回	町会・自治会連合会、防犯協会、防火防災協会、警察、消防 外各団体代表
葛飾区	地域安全活動連絡会	2回	参加者：下記参加団体の代表者、区内小中学生参加団体等：警察・消防・自治町会・産業関係団体等々
江戸川区	環境をよくする地区協議会	年 1 回（各地区ごと）	環境をよくする推進委員、町会・自治会、区職員
八王子市	八王子市生活安全対策協議会	年 2 回 （第37回・第38回）	公募市民、警察署、消防署、防犯協会、町会・自治会・商店会、その他関係事業者
立川市	立川市生活環境安全確保会議	年 1 回	警察署、消防署、自治会連合会、商工会議所、商店街振興組合連合会、社会福祉協議会、保健所、JR、母の会 計 9 団体
武蔵野市	武蔵野市生活安全対策推進協議会	年 1 回	参加団体等：市、警察、消防、保健所、消防団、防犯協会、交通安全協会、防火防災協会、商工会議所、商店会連合会、小・中学校、PTA等
三鷹市	三鷹市生活安全推進協議会	4 回	参加者：防犯協会、PTA連合会、住民協議会、町会・自治会、シニアクラブ連合会、消費者団体連絡会、国際交流協会、小・中学校長会、私立幼稚園協会、商工会、警察署、消防署、公募市民、市職員 計16名
青梅市	青梅市安全・安心まちづくり推進協議会	2回	参加団体等：青梅警察署、青梅市自治会連合会、青梅市民生児童委員合同協議会、青梅市小学校PTA連合会等、10団体
府中市	生活安全推進会議	昨年は実施せず	—
昭島市	昭島市安全・安心まちづくり推進協議会	4 回（2 回は書面開催）	自治会連合会・小学校校長・昭島警察署・昭島消防署・少年問題協議会・民生委員（児童委員協議会）・商工会・薬物乱用防止推進協議会・交通安全協会・防犯協会
調布市	調布市生活安全対策協議会	年2回	調布地区防犯協会、調布警察署、調布消防署、調布市消防団、調布市立中学校長会、調布市立小学校長会、調布市職員
町田市	町田市生活安全協議会	1回	町田市、町田警察署、南大沢警察署、町田市中央地区商業振興対策協議会等 計13団体
小金井市	小金井市安全・安心まちづくり協議会	2～3回（予定）	参加団体等：市民、警察署、消防署、消防団、防犯協会、PTA連合会、商工会、民生委員、保護司会、校長会、町会、大型店舗代表
小平市	—	—	—
日野市	日野市生活安全協議会	年1回	市長・警察署長・交通安全協会長・防犯協会長・消防署長・公募委員・シニアクラブ連合・防犯ボランティア代表・自治会代表・保護司・学校長会長ほか
東村山市	東村山市安全・安心まちづくり連絡会	1回（予定）	警察署、保健所、防犯協会、商工会、交通安全協会、小・中学校PTA連合協議会、青少年対策地区連絡協議会、保護司会、民生・児童委員協議会。市職員
国分寺市	—	—	—
国立市	—	—	—
福生市	福生市安全安心まちづくり協議会	1 回（予定）	警察、消防、防犯協会、交通安全推進委員、町会長、PTA、青少年育成地区委員、民生・児童委員、老人クラブ、保護司、商工会、市民の代表、市職員
狛江市	狛江市安心で安全なまちづくり推進審議会	1 回（予定）	参加者：6 名 参加団体等：有識者、公募市民

自治体	名称	実施回数	参加者・参加団体等
東大和市	東大和市生活安全協議会	年 2 回	参加者：生活安全協議会委員 12 名 参加団体等：消防署・警察署・消防団・防犯協会・自治会・シニアクラブ連合会・商工会・私立保育園園長会・小学校長・中学校長・小中学校保護者
清瀬市	清瀬市生活安全対策協議会	1回	清瀬市防犯協会、東村山警察署、清瀬消防署、清瀬市消防団、清瀬市、公募委員
東久留米市	東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会	年 4 回	公募による委員・シニアクラブ連合会の代表・障害者団体の代表・自治会連合会の代表・防犯協会の代表・PTA連合会の代表・中学校地区青少年健全育成協議会の代表・商工会の代表・災害防止協会の代表・民生委員・児童委員協議会の代表・北多摩北地区保護司会東久留米分区の代表・消防団員・警察官
武蔵村山市	武蔵村山市安全・安心まちづくり推進協議会	年 1 回	市消防団、防犯協会、交通安全協会、商工会、老人クラブ連合会、民生委員・児童委員協議会、小・中学校校長会、公立学校PTA連合会、保護司会、自治会連合会、青少年対策地区連絡会、警察署、消防署、武蔵村山市
多摩市	多摩市安全安心まちづくり推進協議会	3回予定	委員：学識経験者、市民団体、関係機関の推薦者、市民委員 計16名以内
稲城市	稲城市安全・安心まちづくり推進協議会	年 3 回	警視庁多摩中央警察署・多摩稲城防犯協会稲城地区・稲城市自治会連合会・民生委員/児童委員協議会・まちをきれいにする市民協議会・稲城市スポーツ協会・多摩稲城交通安全協会稲城支部・みどりクラブ連合会・稲城市消防団・稲城市女性防火クラブ・稲城市立学校PTA連合会・私立幼稚園協会・稲城市青少年地区委員会・稲城市商店会連合会・稲城青年会議所・ふれあい連絡協議会・更生保護女性会稲城分区・更生保護司会稲城分区・稲城市長ほか 30名
羽村市	羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議	1回（予定）	学識経験者、学校、PTA、幼稚園、学童クラブ、町内会、青少年、警察、防犯協会、交通安全推進委員会、消防、商工会、高齢者クラブ等の代表者および市民公募
あきる野市	あきる野市安全・安心まちづくり協議会	1回（予定）	参加者：17人 参加団体等：16団体
西東京市	西東京市防犯推進会議	2 回	参加者：防犯推進会議委員16名 参加団体等：警察、防犯協会、小・中学校校長会、保護司会、市内事業者、育成会、防犯活動団体ほか
瑞穂町	瑞穂町安全・安心まちづくり協議会	3回（予定）	行政、警察、消防、町内会、消防団、安協、防犯協会、保護司会、PTA、商工会
日の出町	日の出町こんにちは安全・安心まちづくり協議会	1回	行政、警察、消防、消防団、保健所、教育委員会、学校、PTA、保育園、商工会、安協、防犯協会、民生委員、老人クラブ、自治会
檜原村	檜原村安全・安心むらづくり協議会	1回	五日市警察署長外12人
奥多摩町	奥多摩町安全・安心まちづくり推進協議会	1回（予定）	参加者：8名以内 関係団体の代表者、関係機関の職員及び町職員
大島町	大島町地域安全推進協議会	なし	防犯協会、交通安全協会、商工会、観光協会、建設業協会、民生児童委員協議会、婦人会、母の会、町立小中学校校長会、高等学校校長、PTA連合会、老人クラブ連合会、町議会
利島村	—	—	—
新島村	—	—	—
神津島村	—	—	—
三宅村	—	—	—
御蔵島村	—	—	—
八丈町	八丈町生活安全協議会	昨年度は未実施	—
青ヶ島村	—	—	—
小笠原村	—	—	—

5 安全・安心まちづくりに関する協議会等② 繁華街における安全安心のための推進協議会

自治体	名称	実施回数	参加者・参加団体等
千代田区	①秋葉原地域連携協議会アキバ21 ②AKIBA安全・安心プロジェクト	①総会・年1回 役員会・月1回 ②総会・年1回	①町会、商店街、電気街 ②千代田区、警察署、地域団体等
中央区	中央区生活安全協議会	年1回以上	参加者：学識経験者 参加団体等：区、警察、消防、町会、商店会、防犯協会、PTA、学校長等
港区	六本木地区安全安心まちづくり推進会議	全体会1回以上 分科会年数回	東京都、港区、警察署、消防署、町会・自治会、地域団体、商店街等
新宿区	新宿駅周辺地域の安全で秩序ある環境の確保に関する協議会	2回	新宿区、管轄警察署、消防署、条例範囲内の周辺事業所代表者
文京区	—	—	—
台東区	台東区生活安全推進協議会	1回	区議会議員、警察署職員、消防署職員、郵便局職員、防犯関係団体の代表、教育関係団体の代表、観光関係団体の代表、ホテル旅館組合の代表、区職員 参加団体等：51
墨田区	墨田区生活安全推進協議会	1回	区民、地域活動団体、事業者、関係行政機関
江東区	江東区生活安全対策協議会	2回	各防犯協会の代表者、町会、自治会、青少年関係団体の代表者、警察、消防、及び区の職員
品川区	品川区生活安全協議会	1回	参加者：30名程度 参加団体等：各防犯協会長、区内警察署長、警視庁本部、各関係団体、区職員
目黒区	—	—	—
大田区	蒲田駅周辺環境改善対策協議会	年一回程度	蒲田駅周辺の自治会、町会、商店街、飲食系組合、区議会委員会等
世田谷区	—	—	—
渋谷区	渋谷区安全・安心まちづくり協議会	年1回	—
中野区	—	—	—
杉並区	杉並区生活安全協議会	年1回予定	参加者：委員20名 学識経験者、警察・消防、関係機関、公募区民等 参加団体等：—
豊島区	①豊島区生活安全協議会 ②WHOセーフコミュニティ推進協議会 (繁華街の安全対策委員会)	①、②ともに年1回実施予定	①セーフコミュニティ推進協議会・総合高齢者社会対策推進協会との合同開催。関係団体、有識者、公募委員等約140名。 ②参加者：関係団体、有責任者約40名
北区	東京都北区生活安全推進協議会	年1回	防犯協会長、アパートマンション防犯協力会長、警察署長、消防署長、自治会連合会会長、商店街連合会長、小学校・中学校の代表、区議会議員等
荒川区	防犯部会	月1回	区内3警察署防犯担当者
板橋区	—	—	—
練馬区	—	—	—
足立区	足立区生活安全推進協議会	協議会1回	町会・自治会連合会、防犯協会、防火防災協会、警察、消防 外各団体代表
葛飾区	地域安全活動連絡会	2回	参加者：下記参加団体の代表者、区内小中学生参加団体等：警察・消防・自治町会・産業関係団体等々
江戸川区	—	—	—
八王子市	八王子市駅周辺安全対策協議会	年1回 (第29回)	市、八王子警察署・防犯協会、鉄道事業者、駅周辺の町会・商店会

自治体	名称	実施回数	参加者・参加団体等
立川市	立川市立川駅周辺安全・安心まちづくり協議会	年2回	警察署、立川消防署、東京出入国在留管理局、一般社団法人立川南環境改善まちづくり協議会、立川北口駅周辺環境改善推進協議会、自治会連合会、防犯協会、交通安全協会、暴力団追放協議会等 計16団体
武蔵野市	吉祥寺安全対策会議	年1回	参加団体等：市、警察、消防、吉祥寺活性化協議会、商店会、商工会議所、商店会連合会、町会、PTA等
三鷹市	—	—	—
青梅市	青梅市安全・安心まちづくり推進協議会	2回	参加団体等：青梅警察署、青梅市自治会連合会、青梅市民生児童委員合同協議会、青梅市小学校PTA連合会等、10団体
府中市	生活安全推進会議	昨年は実施せず	—
昭島市	—	—	—
調布市	調布市生活安全対策協議会	年2回	調布地区防犯協会、調布警察署、調布消防署、調布市消防団、調布市立中学校長会、調布市立小学校長会、調布市職員
町田市	町田駅周辺治安対策連携会議	4回（2025年度実績）	町田市、町田警察署、町田第一地区町内会・自治会連合会、町田市中央地区商業振興対策協議会、町田防犯協会、町田警察署管内暴力団排除協議会、株式会社町田まちづくり公社 計7団体
小金井市	小金井市安全・安心まちづくり協議会	2～3回（予定）	参加団体等：市民、警察署、消防署、消防団、防犯協会、PTA連合会、商工会、民生委員、保護司会、校長会、町会、大型店舗代表
小平市	—	—	—
日野市	日野市生活安全協議会	年1回	市長・警察署長・交通安全協会長・防犯協会長・消防署長・公募委員・シニアクラブ連合・防犯ボランティア代表・自治会代表・保護司・学校長会長ほか
東村山市	東村山市安全・安心まちづくり連絡会	1回（予定）	警察署、保健所、防犯協会、商工会、交通安全協会、小・中学校PTA連合協議会、青少年対策 地区連絡協議会、保護司会、民生・児童委員協議会、市職員
国分寺市	—	—	—
国立市	—	—	—
福生市	—	—	—
狛江市	—	—	—
東大和市	東大和市生活安全協議会	年2回	参加者：生活安全協議会委員 12名 参加団体等：消防署・警察署・消防団・防犯協会・自治会・シニアクラブ連合会・商工会・私立保育園園長会・小学校長・中学校長・小中学校保護者
清瀬市	—	—	—

自治体	名称	実施回数	参加者・参加団体等
東久留米市	—	—	—
武蔵村山市	—	—	—
多摩市	多摩市安全安心まちづくり推進協議会	3回予定	委員：学識経験者、市民団体、関係機関の推薦者、市民委員 計16名以内
稲城市	稲城市安全・安心まちづくり推進協議会	年3回	警視庁多摩中央警察署・多摩稲城防犯協会稲城地区・稲城市自治会連合会・民生委員/児童委員協議会・まちをきれいにする市民協議会・稲城市スポーツ協会・多摩稲城交通安全協会稲城支部・みどりクラブ連合会・稲城市消防団・稲城市女性防火クラブ・稲城市立学校PTA連合会・私立幼稚園協会・稲城市青少年地区委員会・稲城市商店会連合会・稲城青年会議所・ふれあい連絡協議会・更生保護女性会稲城分区・更生保護司会稲城分区・稲城市長ほか 30名
羽村市	羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議	2回（予定）	学識経験者、学校、PTA、幼稚園、学童クラブ、町内会、青少年、警察、防犯協会、交通安全推進委員会、消防、商工会、高齢者クラブ等の代表者および市民公募
あきる野市	—	—	—
西東京市	西東京市防犯推進会議	2回	参加者：防犯推進会議委員16名 参加団体等：警察、防犯協会、小・中学校校長会、保護司会、市内事業者、育成会、防犯活動団体ほか
瑞穂町	—	—	—
日の出町	—	—	—
檜原村	—	—	—
奥多摩町	—	—	—
大島町	—	—	—
利島村	—	—	—
新島村	—	—	—
神津島村	—	—	—
三宅村	—	—	—
御蔵島村	—	—	—
八丈町	—	—	—
青ヶ島村	—	—	—
小笠原村	—	—	—

6 防犯ボランティア活動支援① リーダー養成講座等の実施

自治体	対象者	年間実施回数	内容
千代田区	—	—	—
中央区	—	—	—
港区	区民等	7回	区民防犯研修会、特殊詐欺被害防止講習会、子どものための防犯講座等
新宿区	条例で指定されている「安全推進地域活動重点地区」の地域団体代表者若しくは町会役員	1回	当該年度の区事業周知、防犯カメラ補助事業概要説明、警察署担当者による犯罪統計説明、防犯専門家による講話、犯罪被害体験会
文京区	青色防犯パトロール登録団体、区パトロール隊所属職員	隔年1回	—
台東区	区民	6回（予定）	地域安全マップの作成等
墨田区	区民	隔年1回	地域安全マップ、犯罪発生状況等
江東区	区内の防犯パトロール団体	1回	防犯パトロールの活動状況、留意点等、防犯に関する意識の啓発
品川区	自主的防犯活動団体	1回	自主的防犯活動団体代表者による意見交換会
目黒区	地域安全パトロール協力会登録団体	年1回	地域安全パトロール研修会 区内の犯罪発生状況（警察署）、防犯ボランティアについての講演（警視庁）など。令和7年度は東京都の委託した劇団員による「特殊詐欺被害防止公演」を実施
大田区	—	—	—
世田谷区	区民	年1回	瞬間ボランティア育成講習会
渋谷区	—	—	—
中野区	—	—	—
杉並区	防犯自主団体	3回	外部講師による防犯活動支援に関する研修会
豊島区	—	—	—
北区	北区安全・安心ネットワーク加入団体等	1回	防犯に関する知識の向上・習得
荒川区	—	—	—
板橋区	小学校PTA	1回	地域安全マップ作製講習会
練馬区	パトロール団体、地域防犯防火連携組織	年1回	防犯・防火講習会の開催（警察署員・消防署員が講師となり、防犯・防火に係る講習会を行う）
足立区	①町会・自治会の防犯担当 ②区民	①0回 ②2回	①防犯診断（地域における防犯対策知識の向上・習得）、地域防犯マップの作成 ②足立区安全安心パトロール隊の要請（防犯パトロール活動内容・留意点等の講習）
葛飾区	自治町会等	1	防犯講演会（区の事業説明、犯罪の予防策、防犯活動を意欲的なものにつなげる研修）
江戸川区	—	—	—
八王子市	町会・自治会で自主防犯パトロール活動を実施している者	1回	外部講師による講義、街頭パトロール実習、グループワーク
立川市	あいあいパトロール隊代表者	年1回	市、警察からの情報提供及び各地区の活動状況等の意見交換
武蔵野市	①市民安全パトロール隊 ②自主防犯組織	年1回	①隊員を対象とした研修会、意見交換会の実施 ②自主防犯組織を対象とした研修会、意見交換会の開催
三鷹市	安全安心市民協働パトロール参加者	要望に応じて	警察官によるパトロール活動時の注意事項、防犯講話等

自治体	対象者	年間実施回数	内容
青梅市	—	—	—
府中市	市民	1回	地域安全マップづくり、防犯活動の実施方法等の地域安全リーダー講習会
昭島市	—	—	—
調布市	—	—	—
町田市	町内会・自治会代表者、自主防犯活動登録団体代表者	5回	防犯リーダー講習会
小金井市	市民	1回	市民防犯講習会
小平市	市民	1回	防犯講話、出前講座、悪質商法被害防止
日野市	・自主防犯、防災組織代表 ・自治会代表	1回	日野市安全安心まちづくり研修会（防犯講話、防災講話、防犯公演）
東村山市	—	—	—
国分寺市	①市内在住・在勤・在学・在活者 ②青色防犯パトロール実施団体、職員	①5日間 ②年1回	①国分寺市防犯リーダー養成講習会（1講座約60分×11回）。犯罪の現状・家庭での防犯・子どもの防犯・地域の防犯 ②青色防犯パトロール講習会
国立市	青色防犯パトロール登録団体、関係所管職員	2回	青色防犯パトロール講習会
福生市	①市民 ②市民団体	①年1回 ②要望に応じて	①防犯講習会（特殊詐欺被害防止体験会、防犯講話） ②出前講座（DVD鑑賞、防犯講話等）
狛江市	①防犯パトロール団体代表者 ②青色防犯パトロール実施団体、職員	各1回	①犯罪発生状況と情報交換 ②青色防犯パトロール実施者講習会
東大和市	—	—	—
清瀬市	市内在住、在勤の方	2回	特殊詐欺被害防止サポーター養成講座
東久留米市	—	—	—
武蔵村山市	民間交番ボランティア従事者	年1回	研修会の実施
多摩市	—	—	—
稲城市	—	—	—
羽村市	—	—	—
あきる野市	—	—	—
西東京市	①市内自主防犯活動団体 ②市民等	各1回	①リーダー連絡会兼補助金説明会を実施。 ②防犯講演会を小学校にて開催。
瑞穂町	—	—	—
日の出町	—	—	—
檜原村	—	—	—
奥多摩町	—	—	—
大島町	—	—	—
利島村	—	—	—
新島村	—	—	—
神津島村	—	—	—
三宅村	—	—	—
御蔵島村	—	—	—
八丈町	—	—	—
青ヶ島村	—	—	—
小笠原村	—	—	—

6 防犯ボランティア活動支援② 資器材等支給・貸与

自治体	支給・貸与対象	支給・貸与物品
千代田区	町会及び地域関係者によって自主的に結成された団体等	ベスト、腕章、トング、落書き除去用品等
中央区	地域団体等防犯パトロール団体	ベスト、腕章等
港区	区内の町会・自治会、自主防犯パトロール団体、PTA、青少年対策地区委員会、民生・児童委員、自主ボランティア団体などの団体	ベスト、腕章、自転車用プレート
新宿区	条例で指定されている「安全推進地域活動重点地区」の地域団体代表者若しくは町会役員	防犯ベスト、腕章、キャップ、合図灯、防犯啓発シール、ステッカー
文京区	町会、青少年健全育成会、ボランティアグループ等が行う安全パトロール等	パトロール用ベスト・帽子・腕章、許可を受けた団体に対する青色回転灯・マグネットシート
台東区	①防犯活動団体 ②学校安全ボランティア	①ウィンドブレーカー、防犯用帽子等 ②ベスト、横断旗等
墨田区	①区内在住・在勤・在学の者、②区内在住で犬を飼っている者、③自主防犯パトロール団体	①自転車・自動車用ステッカー、②わんわんパトロール用バッグ・バンダナ、③ベスト、赤色合図灯、帽子、腕章等
江東区	定期的にパトロールを行う団体（構成員が5人以上で、過半数が区内在住・在勤または在学であること）	①パトロール用ベスト ②防犯誘導灯 ③防犯ブザー ④腕章 ⑤青色回転灯を装備した自動車を使用して防犯パトロールを行う団体に対し、青色回転灯及び防犯パトロールマグネットシート
品川区	—	—
目黒区	地域安全パトロール協力会登録団体	ベスト、腕章、合図灯、懸垂幕、帽子、マグネットシート、リード章
大田区	—	—
世田谷区	区内で活動する5人以上の団体	腕章、ベスト等
渋谷区	町会、PTA、自主防犯団体 他	腕章
中野区	区登録の防犯パトロール団体（町会、自治会、PTA等）	パトロール用上着、誘導電灯、防犯ブザー、腕章、たすき、自転車用プレート、マグネットシート、笛等
杉並区	区に登録する5名以上の防犯団体	ベスト、腕章、帽子、誘導灯、ステッカー、停止灯等
豊島区	区内で防犯活動等をしている町会、自治会、環境浄化団体	ベスト、腕章、帽子、誘導灯、ステッカー、停止灯
北区	北区安全・安心ネットワークパトロール隊に加入する団体（区内在住・在職・在学の5名以上で構成される団体）	ベスト、帽子、腕章、青色合図灯、笛等
荒川区	①町会・自治会、PTA役員、わんわんパトロール隊 ②「いつ活」希望者	①防犯ベスト・ブルゾン、赤色誘導灯、腕章、帽子、ベスト ②「いつ活」グッズ（LEDアームバンド、ステッカー、スマホショルダーバッグ、サコッシュ、タオル）
板橋区	パトロール団体	腕章、プレート、ステッカー、マグネット、青色誘導灯、青色回転灯（許可車両のみ）

自治体	支給・貸与対象	支給・貸与物品
練馬区	パトロール団体	ジャンパー・ベスト・たすき・防犯ブザー・ホイッスル・誘導電灯・腕章・わんパトお散歩セット・帽子
足立区	青パト隊員	帽子、ベスト
葛飾区	—	—
江戸川区	町会・自治会等	腕章・自転車表示幕・自動車用マグネットシート等
八王子市	市へ届出している町会・自治会・管理組合	帽子、反射帯ベスト、腕章、青色合図灯、マグネットパネル、青色回転灯、拍子木、自転車プレート
立川市	防犯活動をおこなう市民団体	腕章、防犯ベスト、誘導灯、拡声器、懐中電灯、防犯ブザー
武蔵野市	市民安全パトロール隊	ベスト、ウインドブレーカー、腕章、帽子、誘導灯、空調服
三鷹市	安全安心・市民協働パトロール、わんわんパトロール、ジョギングパトロール参加者	身分証、腕章、ベスト、自転車ステッカー、のぼり、ボディパネル、リードカバー（※）、反射材キーホルダー（※）、LEDアームバンド（★） ※わんわんパトロール参加者用 ★ジョギングパトロール参加者用
青梅市	—	—
府中市	市民	のぼり旗、ポール、ひったくり防止ネット、防犯ステッカー、わんわんパトロールリード・バンダナ等
昭島市	防犯パトロール登録団体（9団体）	防犯パトロール資機材（業務用ベスト、合図灯、車体用ボディーパネル等）
調布市	市内保育園、幼稚園、小学校、中学校、PTA、自治会、防犯ボランティア団体等	・地域防犯パトロール パトロールキャップ、パトロールベスト、腕章、防犯笛、点滅式防犯灯、自転車籠プレート、のぼり旗 ・わんわんパトロール バンダナ、トートバッグ、わんパトスウィングボーン、リード標 ・青色防犯パトロール 青色回転灯・車両貼付用ステッカー
町田市	町内会・自治会、防犯パトロールを行っている団体（PTA等）、個人	防犯腕章、防犯キャップ、防犯ベスト、誰か見てるぞ看板、合図灯、車体用ボディーパネル、青色回転灯
小金井市	自主防犯活動団体	帽子、ベスト、ウインドブレーカー、腕章、合図灯、自転車用標示、たすき、拍子木等
小平市	①自主防犯組織、②自治会、PTA等、青少対、③自主防犯パトロール団体等、④わんわんパトロール登録者	腕章、ベスト、わんパトスウィングボーン
日野市	防犯ボランティア 個人 わんわんパトロール 防犯パトロール 買い物パトロール 団体 自主防犯組織	防犯ベスト、腕章、帽子、防犯幕、リードカバー、自転車プレート、かごカバー、回転灯など
東村山市	市内防犯活動団体	腕章・指示棒・ベスト等

自治体	支給・貸与対象	支給・貸与物品
国分寺市	自主防犯活動団体	ベスト・ウインドブレーカー・合図灯・帽子・腕章・拍子木・横断旗・笛・懐中電灯・メガホン・青色LEDベスト・青色LED合図灯・防犯ブザー
国立市	市内防犯活動団体	腕章・ベスト等
福生市	町会・自治会等防犯活動を行う団体	パトロール用ベスト、腕章等
狛江市	安心安全パトロール実施者	ベスト・キャップ等
東大和市	市内防犯活動団体	腕章・指示棒・帽子・ベスト
清瀬市	わんわんパトロール員、自主的な防犯活動を行う団体（個人）	腕章、帽子、パトロールベスト・ブルゾン、リード標識、手さげバッグ
東久留米市	防犯ボランティア団体、わんわんパトロール隊、個人	【防犯ボランティア】 パトロールベスト・防犯パトロールマグネット・防犯ステッカー（大・小）・腕章・誘導灯・たすき
武蔵村山市	自主防犯組織・民間ボランティア従事者	防犯パトロール資器材
多摩市	自主防犯ボランティア活動団体	パトロール資器材の貸与（ベスト、腕章、合図等、拍子木、懐中電灯など）
稲城市	市に登録のある防犯活動実施団体、防犯活動個人ボランティア	防犯パトロール用ベスト、帽子、腕章等
羽村市	—	—
あきる野市	防犯活動を行う団体	パトロールベスト、腕章、LED合図灯
西東京市	—	—
瑞穂町	①自主防犯パトロール団体 ②わんわんパトロール	①腕章 ②パトロールバッグ、反射材
日の出町	防犯ボランティア活動団体	腕章
檜原村	—	—
奥多摩町	助成対象：青梅防犯協会補助金 助成額：113,000円	—
大島町	—	—
利島村	—	—
新島村	助成制度：防犯協会補助金 助成金額：205,000円	—
神津島村	—	—
三宅村	—	—
御蔵島村	ボランティアで防犯パトロールに協力いただける方	防犯ベスト、腕章、懐中電灯、点灯式赤色誘導棒
八丈町	—	—
青ヶ島村	—	—
小笠原村	—	—

6 防犯ボランティア活動支援③ 活動費助成・ボランティア保険助成

自治体	活動費助成制度	ボランティア保険等の助成
千代田区	防犯活動等事業補助 助成対象：防犯協会 助成額280万（1団体につき700,000円）	—
中央区	・防犯協会事業費補助（4団体） 助成額：120万円（1団体につき300,000円） ・客引きパトロール外部パトロール員人件費補助（1団体（R6までは2団体）） 助成額：1／2（上限：500万円）	—
港区	助成対象：区民等及び事業者を構成員とする団体 助成額：経費×3/4（15万円限度）	—
新宿区	なし	コミュニティ活動補償制度
文京区	・地域活動等への安全対策補助 助成対象：安全・安心まちづくり活動に必要な資器材等の購入費用 助成額：上限100,000円・補助率1/2 ・自主的な区民防犯組織としての防犯活動、青少年の保護育成、警察運営の協力等の各種事業に対する補助 助成対象：防犯協会（4団体） 助成額：1団体 上限550,000円	区ボランティア活動補償制度 助成対象：区民によって自主的に構成され、無報酬で技術又は労働力を提供し、公益性のある直接的活動を行う5人以上の団体に属するボランティア活動に実際に参加している指導者（各区立小学校スクールガード活動参加者含む。） 助成額：区総務課で一括して保険加入
台東区	助成対象：防犯協会（4団体） 助成額：1団体 850,000円以内	助成対象：学校安全ボランティア 助成額：保険料全額負担
墨田区	自主防犯活動組織の育成・支援 助成対象：①防犯協会（2団体）、②暴力追放推進委員会（1団体） 助成額：①は1団体800,000円まで、②は1団体200,000円まで	ボランティア保険制度 助成対象：自主防犯パトロール団体 助成額：区総務課で一括して保険加入
江東区	自主防犯活動組織の支援 助成対象：防犯協会3団体 助成額：700,000円×2団体、400,000円×1団体	ボランティア活動災害補償制度 助成対象：ボランティア活動を行う区内に活動の拠点を置く区民団体 助成金：区危機管理課で一括して保険加入
品川区	自主的防犯活動団体支援 助成対象：10名以上の自主的防犯活動団体 助成額：設立時20万円、運営支援10万円（3年毎）、青色回転等設置2万円（初回）、青パト支援2万円（毎年）	ボランティア保険制度 助成対象：自主的防犯活動団体 助成額：区地域活動課で一括して保険加入
目黒区	助成対象：防犯協会（2団体） 助成額：1団体につき100万円	地域安全パトロール普通傷害保険 助成対象：地域安全パトロール協力会登録団体
大田区	①地域安全・安心パトロール活動助成金 助成対象：自治会・町会、学校PTA等 助成額：初回上限10万円、以後3年以上経過毎に上限3万円 ②防犯協会への助成物品 助成対象：区内防犯協会（6団体） 助成額：上限30万円（東京湾岸署は上限8万円）	—
世田谷区	助成対象：防犯協会（4団体） 助成額：400万円（1団体100万円）	安全安心まちづくりの推進 助成対象：区内で活動する5人以上の団体 助成額：上限30,000円

自治体	活動費助成制度	ボランティア保険等の助成
渋谷区	助成対象：防犯協会（3団体） 助成額：240万円（1団体につき80万円）	—
中野区	安全対策の推進助成対象：区内防犯協会（2団体）助成額：上限700,000円（1団あたり）	防犯パトロール団体に対する保険料助成事業 助成対象：区内で自主的に防犯パトロール実施する団体助成額：上限一人360円まで（年間）
杉並区	防犯協会運営費補助 助成対象：杉並・高井戸・荻窪防犯協会 助成額：500,000円×3団体	防犯自主団体→各防犯協会に対応
豊島区	助成対象：①防犯協会（3団体）②環境浄化推進委員会（2団体）③組織犯罪根絶協会（1団体）④巣鴨警察署管内暴力団等排除会議 助成額：①各90万円 ②20万円、13.5万円 ③90万円 ④24万円	防犯パトロール団体に対する保険料助成事業 対象資料：区内で自主的に防犯パトロールを実施する団体 保険料助成額：一人500円（年間）
北区	各種団体への事業助成 助成対象：①防犯協会等（3団体）、②アパート・マンション防犯協力会（1団体）、③母の会（1団体） 助成額：①591,000円（1団体あたり）②R7補助実績なし③90,000円	助成対象：北区安全・安心ネットワークパトロール隊として加入登録を行った団体で、団体が提出する加入者名簿に記載のある者
荒川区	活動費助成制度 助成対象：助成額 ①荒川警察署：1,242,000円 ②南千住警察署：1,156,000円 ③尾久警察署：1,199,000円	—
板橋区	自主防犯活動組織の育成・支援 助成対象：防犯協会 助成額：1団体 900,000円まで	板橋区ボランティア保険 助成対象：町会・自治会等で防犯・防火活動を行う団体の指導者 助成額：保険料全額負担
練馬区	・練馬区地域防犯防火連携組織運営費補助金 対象：地域防犯防火連携組織（小学校学区毎に設立） 助成額：1学区あたり30,000円 ・練馬区防犯協会補助金 対象：区内3防犯協会 助成額：1団体あたり700,000円	ボランティア保険の加入 加入対象：パトロール団体のうち加入を希望する団体の構成員 ※1団体30名まで区の負担で加入
足立区	地域防犯活動助成金 助成対象：防犯パトロールを月2回程度以上実施する団体に物品等購入費を助成 助成額：1団体年10万円（限度額）	※活動費助成に含む
葛飾区	防犯活動費助成 助成対象：防犯活動団体（5団体）上限500,000円	補助体制の充実 助成対象：区内において防犯ボランティア活動等を行う者 助成額：保険料全額負担
江戸川区	江戸川区防犯協会等補助金 助成対象：防犯協会（3団体）、母の会（3団体） 助成額：防犯協会・1団体あたり30万円、母の会・1団体あたり20万円	—

自治体	活動費助成制度	ボランティア保険等の助成
八王子市	—	自主防犯の支援 助成対象：町会・自治会・管理組合・商店会等で防犯活動を実施している者 助成額：市で一括して加入しているため、各団体へ助成していない 補償内容：死亡・後遺障害1,000万円、入院日額6,000円、通院日額4,000円、賠償責任保険3,000万円
立川市	(1)立川市安全安心地域づくり事業交付金 助成対象：あいあいパトロール隊 助成額：①地域防犯・啓発活動事業等 20,000円(限度額) ②地域パトロール活動等 50,000円(限度額) (2)立川国立防犯協会補助金 助成対象：立川国立防犯協会 助成額：1,340,935円	全国市長会市民総合賠償保険 助成対象：あいあいパトロール隊 助成額：0(個別の助成は行っていない)
武蔵野市	①武蔵野防犯協会、助成額2,700千円 ②武蔵野母の会、助成額100千円	市民安全パトロール隊員の防犯活動については、市が傷害・賠償保険に加入。 自主防犯組織の保険は防犯協会が負担。
三鷹市	助成対象：三鷹防犯協会 助成額：1,500千円	市民活動災害補償保険に一斉加入(市の他の事業含む)しているため、各団体へ助成はしていない。
青梅市	自主防犯組織活動費補助制度 助成対象：パトロール活動等に要した経費の助成 助成額：支会ごとに組織された団体に年間100,000円を限度に補助 青梅防犯協会運営費補助制度 助成対象：青梅防犯協会 助成額：毎年度予算の範囲内において算定した額(8年度予算額：800,000円)	市民活動災害補償制度 助成対象：市民活動災害補償保険に一括加入
府中市	助成対象 府中防犯協会 助成額 1,437,000円	—
昭島市	活動費助成制度 活動対象：防犯協会 令和7年度助成額：2,418,000円	全国市長会 市民総合賠償保障保険
調布市	・助成対象 ①調布地区防犯協会 ②青色防犯パトロール事業実施者 ・助成額 ①2,800,000円 ②青色防犯パトロールの年間活動日数に応じ、以下の額を助成 (1) 1日以上47日以下 3,000円 (2) 48日以上95日以下 8,000円 (3) 96日以上143日以下 13,000円 (4) 144日以上 18,000円	・助成対象：町会・自治会・管理組合等でパトロールグッズを使用し防犯活動を実施している者 ・助成額：市で一括して加入。各団体へ助成していない ・補償内容：東京都社会福祉協議会ボランティア保険Aコース
町田市	活動費助成制度 助成対象：①町田防犯協会 ②南大沢防犯協会 助成額：①687,000円、②200,000円	ボランティア活動災害補償制度 助成対象：市内でボランティア活動を行う市民団体、指導者等
小金井市	助成対象：小金井・国分寺防犯協会 助成額：270,000円	—

自治体	活動費助成制度	ボランティア保険等の助成
小平市	助成対象：①小平防犯協会、②自主防犯組織 助成額：①1,240,000円 ②1団体20,000円+50円×世帯数（初年度に限る）	全国市長会 市民総合賠償補償保険
日野市	助成対象：①新規設立の自主防犯組織（8年間経過後は再交付可）②日野防犯協会 助成額：①1団体10万円まで②約244万円	安全安心まちづくり事業 助成対象：防犯ボランティア（団体、個人） 助成額：市民総合賠償補償保険
東村山市	助成対象：東村山防犯協会 助成額：893,000円 1団体	—
国分寺市	助成対象：小金井・国分寺防犯協会 助成額：270,000円	助成対象：国分寺市防犯まちづくり委員会・自主防犯活動団体 助成額：1人350円
国立市	助成対象：国立市防犯協会 助成額：340,000円	—
福生市	福生警察署管内防犯協会補助金：1,134,780円	助成対象：福生市を活動の拠点とし、計画的・継続的で公益性のある活動を行なう団体（市民により自主的に構成された）または指導者及び参加者 助成額：障害補償・賠償責任補償
狛江市	助成対象：調布地区防犯協会・調布地区防犯協会 狛江支部連合会 助成額：1,080,000円	助成対象：防犯パトロール実施者 助成額：1人500円
東大和市	助成対象：東大和市防犯協会、東大和・武蔵村山防犯協会 助成額：1,362,000円（2団体合計）	助成対象：スクールガード及び学童交通擁護ボランティア
清瀬市	助成対象：清瀬市防犯協会 助成額：650,000円（令和6年度実績）	—
東久留米市	助成対象：東久留米市防犯協会 助成金額：700,000円	—
武蔵村山市	助成対象：①東大和・武蔵村山防犯協会、②民間交番従事者 助成額：①565,952円、②24万円×2団体	市民保護保険制度 助成対象：ボランティア活動を行う全ての市民
多摩市	助成対象：多摩稲城防犯協会補助金 令和7年度助成額：2,216,265円	—
稲城市	助成対象：多摩稲城防犯協会 助成額：1,708,560円（令和8年度予算）	全国市長会市民総合賠償補償保険
羽村市	福生警察署管内防犯協会負担金	—
あきる野市	・福生警察署管内防犯協会負担金 ・五日市防犯協会負担金	—
西東京市	自主防犯活動団体への支援 対象 ①自主防犯活動団体 ②西東京市防犯協会 助成額 ①活動経費の1/2補助（上限20万円） ②令和7年度の補助金は約131万円	西東京市市民総合災害補償規則に基いた見舞金補償
瑞穂町	自主防犯活動組織の育成・支援 助成対象 ①町内会 ②福生警察署管内防犯協会負担金	助成額 ①50,000円 ②令和8年度639,000円

自治体	活動費助成制度	ボランティア保険等の助成
日の出町	五日市防犯協会負担金 助成対象：五日市防犯協会、五日市防犯協会日の出五支部	対象：防犯ボランティア登録者 助成：社会福祉協議会を通じてボランティア保険（1人あたり掛金350円）に加入
檜原村	五日市防犯協会負担金 助成対象：五日市防犯協会	—
奥多摩町	—	—
大島町	—	—
利島村	—	—
新島村	—	—
神津島村	助成対象：防犯協会補助金 助成額：30,000円	—
三宅村	—	—
御蔵島村	健全育成連絡会 補助金：150,000円	—
八丈町	八丈島防犯協会負担金	250,000円
青ヶ島村	—	—
小笠原村	—	—

6 防犯ボランティア活動支援④ 広報冊子の発行・活動拠点の整備

自治体	区市町村民向け 防犯広報冊子の発行	活動拠点の整備
千代田区	—	—
中央区	冊子名：安全・安心ハンドブック	—
港区	冊子名：港区みんなと安全安心ハンドブック 4か国語：日・英（紙媒体での配布、データ配信）、中・韓（データ配信） 発行頻度：概ね5年毎	—
新宿区	新宿区安全・安心まちづくり（年度で2,000部作製）	なし
文京区	冊子名：「文の京」安全・安心まちづくり事業周知用リーフレット 発行頻度：1年ごと	—
台東区	生活安全啓発 冊子名：①台東区安全・安心ハンドブック、 ②生活安全ニュース、③台東区の生活安全 発行部数：①10,000部（令和5年度発行）②39,500部③1,300部 発行頻度：①概ね3年に1回、②年1回、③年1回	—
墨田区	冊子名：すみだ防犯・防火ガイドブック 発行部数：10,000部（令和6年度発行） （前回発行：平成28年度10,000部）	平成29年12月：江東橋防犯拠点運用開始
江東区	区民の防犯意識の高揚 冊子名：江東区生活安全ガイドブック 発行部数：40,000部 発行頻度：隔年	—
品川区	—	荏原町安全安心ステーション運営経費 R8.4.1現在のボランティア活動拠点数：1箇所
目黒区	—	・事業者：23団体 ・町会・PTA・自治会など：108団体（7,660人） ・個人：169世帯（240人） <令和8年3月31日現在>
大田区	—	—
世田谷区	安全安心まちづくりの推進 冊子名：スクラム防犯 発行部数：1,000部 発行頻度：適宜 冊子名：スクラム防犯別冊 発行部数：1,000部 発行頻度：適宜	—
渋谷区	—	—
中野区	—	—
杉並区	冊子名：安全パトロール隊ニュース 発行部数：約2,300部/月 発行頻度：月1回、臨時号は不定期	区設置 巡回安全パトロールステーション R8.4.1現在 6箇所
豊島区	—	防犯活動に対する支援 ボランティア活動拠点数：2箇所
北区	—	—
荒川区	安全・安心かわら版 発行部数：44,100部、年4回	安全・安心まちづくりの推進 ①安全・安心ステーション：4箇所 ②スクール安全ステーション：24箇所
板橋区	冊子名：①板橋区の生活安全②最近の犯罪発生情報 発行部数：①HPに掲載②HPに掲載 発行頻度：①4年に1回（令和4年度作成）②毎週金曜	—

自治体	区市町村民向け 防犯広報冊子の発行	活動拠点の整備
練馬区	冊子名：練馬区パトロール活動記録(R8.1発行) 発行部数：700部	—
足立区	—	令和3年11月1日「六町駅前安全安心ステーション」開設
葛飾区	—	安全・安心まちづくりの推進 ボランティア活動拠点数：19箇所
江戸川区	①防犯だより（令和7年度2回発行）各21,000枚 ②防犯・防災だより（令和7年度1回発行）区内小中学生に 対し電子版を配信	—
八王子市	—	—
立川市	—	立川駅南口地域安全ステーション R8.4.1現在のボランティア活動拠点：1箇所
武蔵野市	・安全パトロール隊ニュース（年1回、新小学1年生配 布、電子配信） ・パトウォーク（年1回、自主防犯組織配布、約400部）	—
三鷹市	「安全安心パトロール通信」 発行部数：2,600部発行 頻度：不定期	ボランティア活動の拠点は各団体で対応（地区公 会堂等を活用）
青梅市	青梅市 安全・安心かわら版 発行部数：4,000部 発行回数：年2回、臨時号は不定期	自主的な防犯活動の支援 R8.4.1現在のボランティア活動拠点数：12箇所 （市民センター11箇所、廃止交番1箇所）
府中市	広報紙：ニュース「まちかど」 発行部数：約6,000部／回（発行回数 4回）	2箇所
昭島市	—	—
調布市	—	—
町田市	—	—
小金井市	—	—
小平市	—	—
日野市	広報誌：広報ひの（不定期に防犯記事記載） 発行部数：約92000世帯分	—
東村山市	—	—
国分寺市	—	—
国立市	—	—
福生市	広報紙「あんまち！」（内容：防災・消防・防犯）全戸配 布（約30,000部）年2回発行	—
狛江市	広報紙名：安心安全通信 内容：防災・防犯・消防 発行頻度：年3回発行 発行部数（1回当たり）：48,000部	—
東大和市	—	—
清瀬市	—	—
東久留米市	「広報ひがしくるめ」（防犯関係のみではない）	—
武蔵村山市	—	—
多摩市	—	—
稲城市	地域安全情報チラシ（年1回発行、市広報との併配による 全戸配布）	—

自治体	区市町村民向け 防犯広報冊子の発行	活動拠点の整備
羽村市	—	—
あきる野市	—	—
西東京市	「あなたとあなたの家族を守る防犯マニュアル」の配布	—
瑞穂町	—	—
日の出町	—	—
檜原村	—	—
奥多摩町	—	—
大島町	—	—
利島村	—	—
新島村	—	—
神津島村	—	—
三宅村	—	—
御蔵島村	—	—
八丈町	—	—
青ヶ島村	—	—
小笠原村	—	—

7 防犯パトロール①

自治体	職員によるパトロール	警備業者等への外部委託	事業者・団体とのパトロールに関する協定
千代田区	・青色防犯パトロール車3台による365日24時間体制の区内防犯パトロール。 ・生活環境改善指導員（会計年度任用職員）による区内巡回。 ・区内10地区において地域住民、事業者、警察等と合同パトロールを実施。 ・地域住民、事業者、警察等と連携し客引き行為等防止パトロールを実施。 ・歩行者天国実施時、運営団体や地域住民等と連携した合同パトロールを実施。 ・各小学校において、地域住民や近隣警察署職員等と合同パトロールを実施。	千代田区安全・安心パトロール(青色回転灯装備車両(3台)を使用した委託業者による区内全域巡回パトロール(24時間365日))	—
中央区	区内警察署及び防犯協会との合同パトロールへの参画	—	相手方：小学校PTA＝協定なし、「安全パトロール」プレート（自転車用）を配布
港区	パトロール規模：職員による自転車等によるパトロール パトロール回数：毎日（開庁日のみ）	青色防犯パトロール(業者委託) R8.4.1現在台数(委託)2～5台 パトロール頻度・時間帯：24時間365日	港区ながら見守り連携事業（事業者が業務に支障のない範囲で見守りに協力する協定を締結）
新宿区	区管理職及び担当部署職員による繁華街における客引き等防止パトロール。	① 新宿区安全安心パトロール ② 新宿区青色防犯パトロール	「新宿駅周辺の安全・安心を実現する会」会則
文京区	自主防犯パトロールカー運行 パトロール規模：青色防犯パトロールカーにより実施。時間は特に定めていないが、子どもの下校時間に合わせて実施するように努めている。幼稚園・小学校・中学校周辺及び通学路を中心に巡回している。 パトロール回数：週2～3回	青色回転灯装備車両にて週4回巡回	—
台東区	パトロール規模：庁用自転車利用時にパトロールも兼ねる パトロール回数：随時	「子ども安全巡回パトロール」 365日 【実施時間】 月曜日～土曜日 7時～19時 4台 日曜日のみ 9時～21時 4台 年末年始 9時～21時 2台 「公園等の24時間巡回警備」	協定内容：配達時の業務をしながらの防犯パトロール
墨田区	安全・安心まちづくり パトロール規模：庁有車及び庁有自転車に「安全・安心パトロールステッカー」を貼付し、区内に出張する際、巡回パトロールをしている。 パトロール回数：常時	墨田区防犯パトロール 青色回転灯装備車両（2台）を使用した委託業者による区内全域巡回パトロール（365日）	—
江東区	安全安心まちづくりの推進 パトロール規模：区内出張時にパトロールを兼ねる パトロール回数：常時	青色回転灯装備車両（委託業者パトカー3台）を使用した区内全域巡回パトロール（365日）	—
品川区	生活安全サポート隊活動費 パトロール規模：警察官OBの会計年度任用職員21名でパトロールカー5台（青色回転灯）で区内巡回（7:30～22:00） パトロール回数：3回/日/5台	—	安全安心パトロール協定推進事業 内容：区内を配達等で巡回している企業が区と協定を結び、巡回中の車両やヘルメット等に防犯ステッカーなどを貼付して地域の見守り活動を実施 締結事業者9社（令和8年4月1日時点）
目黒区	庁用車パトロール パトロールの規模：庁用車に「地域安全パトロール・目黒区」のマグネットシート等を貼付して警戒走行 パトロール回数：常時	V字型の青色回転灯を装備した生活安全パトロール車（白黒塗装）による学校などの子ども関連施設への立ち寄り警戒実施。広報装置とAEDを搭載した生活安全パトロール車2台で24時間365日パトロールを実施している。（時間帯により1台）	区内の事業者 内容：業務で使用する車両に「地域安全パトロール・目黒区」と記載されたマグネットシート等を貼り付け、業務に支障のない範囲で防犯パトロールを実施

自治体	職員によるパトロール	警備業者等への外部委託	事業者・団体とのパトロールに関する協定
大田区	会計年度任用職員によるパトロール パトロール規模：青色回転灯車（４台）によるパトロール（区内全域） パトロール頻度：年末年始を除く毎日午後２時から午後６時まで実施（金曜日のみ午後３時から午後７時まで）	委託業者警備員によるパトロール パトロール規模：青色回転灯車（４台）によるパトロール（区内全域） パトロール頻度：年末年始を除く毎日午後７時15分から午後２時まで	—
世田谷区	区車両（12台）によるパトロール 8:30～17:00の時間帯で適宜実施	24時間安全安心パトロール （青色回転灯装備車両）	世田谷区ながら見守り活動に関する協定 内容：見守り要望箇所の走行、異常認知時（急病人、認知症高齢者、迷子等）の対応、特殊詐欺チラシ等の配布、メールけいしちょう等への対応 相手方：１５事業者 高齢者見守り協定連絡協議会 消費者安全確保地域協議会 内容：見守り要望箇所の走行、異常認知時（急病人、認知症高齢者、迷子等）の対応、特殊詐欺チラシ等の配布、メールけいしちょう等への対応
渋谷区	○区職員、警察、町会、商店街等と協同したパトロール ・渋谷センター商店街パトロール（月2回 19時～20時） ・渋谷中央商店街パトロール（月2回 20時～20時30分） ・原宿環境浄化パトロール（7～8月毎週金曜日16時～17時） ○区職員によるパトロール ・ハロウィン期間中における職員パトロール ・年末カウントダウンにおける職員パトロール	○渋谷駅周辺地域における安全安心パトロール（毎晩） ○原宿竹下通り環境浄化対策パトロール（週5日11時～19時）	—
中野区	・警察署、消防署、地元商店街と連携した夜間合同パトロールを実施（毎月第3木曜日） ・杉並区との区境合同防犯パトロールの実施（年1回） 参加団体：警察署、防犯協会、町会・自治会等	—	—
杉並区	・区職員によるパトロール 規模：8:30～17:15勤務時間（警視庁OB嘱託員） パトロール回数：土日祝日、年末年始を除く平日全日 ・区境パトロール	・杉並区安全パトロール業務委託 規模：青色回点灯装着車による防犯等パトロール パトロール回数：24時間365日	・「杉並区ながら見守り活動に関する協定」 相手方：区内郵便局、杉並区しんきん協議会（東京都信用金庫協会） 内容：事業活動中の見守り活動
豊島区	①区職員、地元町会、商店会、事業者、警察との環境浄化合同パトロール 回数：月13回から15回 ②区職員による区客引き条例に基づく取締りを目的とした繁華街パトロール 回数：月2～3回	・青色回転灯付防犯パトロールカー 2台（365日5：00～22:00） ・繁華街警備隊6名（平日：15：00～22：00） ・大塚駅周辺地区警戒（平日：15：00～22：00）	「豊島区ながら見守り活動に関する協定」 相手方：豊島区しんきん協議会、豊島郵便局
北区	・防犯推進員（警察官OB）が青パトにより、特殊詐欺被害防止のため無人ATMの巡回、また、登下校時間を中心に小学校周辺や通学路を必要に応じて巡回。 ・庁有車及び庁有自転車に「パトロール中」のステッカーを貼付し、区内を出張する際、巡回パトロールを兼ねている。	地域安全・安心パトロール：青色回転灯装備車両を使用した委託業者による区内全域巡回パトロール（365日24時間）	—
荒川区	・安全・安心まちづくりの推進 ・職員の外勤時、ベスト、腕章を着用 ・職員が「いつ活」グッズを着用（アームバンド、サコッシュなど）	安全・安心パトロール車（青色回転灯装備車両）5台運行 365日体制 13:00～翌5:00	荒川区地域の安全・安心見守り活動に関する協定 内容：事業活動中の見守り活動

自治体	職員によるパトロール	警備業者等への外部委託	事業者・団体とのパトロールに関する協定
板橋区	安心・安全まちづくりの推進 パトロール規模：庁有車及び庁有自転車に「パトロール中」のステッカーを貼付し、区内を出張する際、巡回パトロールを行っている。 パトロール回数：随時	板橋区総合安心・安全パトロール（区内巡回パトロール） 委託業者パトロールカー3台 24時間365日実施	「板橋セーフティー・ネットワーク」 相手方：参加事業者163団体 協定内容：区内における街頭犯罪や侵入盗、放火等の犯罪を抑止し、安全安心なまち「いたばし」の実現に努める。
練馬区	・庁有の自転車・自動車にパトロールプレート・ステッカーを貼付し、区内全域をパトロール ※通常業務にあわせて随時	青色回転灯装備車両（6台）を使用した区内全域巡回パトロール（24時間365日）	ねりま安全・安心パトロールネットワーク協定 相手方：13団体（新聞販売所や東京ガスなど） 内容：区内を中心に業務を行っている事業者に、区から「パトロールプレート」を配布し、本来業務で区内を回る際に併せて防犯・防火パトロールを実施する。
足立区	パトロール規模：青パト車によるパトロール（区内全域） パトロール回数：年間230日程度 会計年度任用職員による巡回防犯パトロール	青色回転灯装備車両による区内全域巡回防犯パトロール、青パト・警備員の徒歩による巡回防犯パトロール（区内全域）	—
葛飾区	地域安全パトロール パトロール規模：区所有の自動車、自転車にボディパネルを貼付し、パトロールを実施。 パトロール回数：自動車・自転車の使用に合わせて実施	青色回転灯付きパトロールカーによる区内巡回活動を委託	区内事業者（安全・安心まちづくりに関する協定事業者）との連携相手方：区内事業者 協定内容：地域安全パトロール
江戸川区	パトロール規模：庁用車（自動車・自転車）による巡回、「安全・安心パトロール中」表示幕を貼付した通勤用自転車によるパトロール パトロール回数：随時	青色回転灯付きパトロールカーによる区内巡回活動を委託	—
八王子市	パトロール規模、回数 ・青パト14台、毎日 ・公用車による公務外出時のパトロール兼務、毎日 ・市長及び管理職等市職員・警察署長等・地元関係者等による生活安全パトロール、月1回 ・市職員、警察、町会・商店会等による客引き・スカウト行為等防止パトロール、月5回程度 ・学校内及び学校周辺等、回数は不定期なため不明	八王子駅周辺のパトロール、市内全域を青色回転灯装備車両による夜間パトロールの実施	防犯パトロールの協力依頼 従前から依頼先：郵便局、タクシー事業者、シルバー人材センター、連合三多摩加盟団体、JA八王子青年部の車両ヘステッカーを添付など依頼
立川市	・管理職パトロール(立川駅周辺) 19:00～20:00(月3回程度) ・会計年度任用職員(警察OB)によるパトロール(立川駅周辺) 14:00～21:00(祝日、年末年始を除く) ※日・月は12:30～19:30 ・青色防犯パトロール(市内全域) 13:00～17:00のうち1時間(週4回程度)	・委託事業者によるパトロール(立川駅周辺) 16:15～22:45 (月曜、祝日、年末年始を除く)	—
武蔵野市	①合同パトロール パトロール規模：市民安全パトロール隊、警察、市職員 パトロール回数：隔月1回 ②会計年度任用職員及び委託職員による吉祥寺駅周辺パトロール（ブルーキャップ） 13時～翌0時（日祝は13時～22時30分） ③吉祥寺盛り場対策パトロール パトロール規模：商店会、警察、市職員 パトロール回数：月2回、21時から1時間程度	①学校・子ども施設を中心とした青色回転灯装備車両パトロール（ホワイトイーグル）（平日、土曜7時から19時まで） ②吉祥寺駅周辺パトロール（ブルーキャップ）13時～翌0時（日祝は13時～22時30分） ③吉祥寺駅周辺青色回転灯装備車両パトロール（ホワイトイーグル）19時～21時30まで ④吉祥寺駅周辺夜間パトロール（吉祥寺ミッドナイトパトロール）0時から翌7時まで（日祝は22時30分から翌7時まで）	武蔵野市ながら見守り活動に関する協定 内容：業務に支障のない範囲で、見守り活動を実施 相手方：武蔵野郵便局、多摩武蔵野しんきん協議会、東京ヤクルト販売株式会社
三鷹市	安全安心パトロール 規模：通学路、公園等を中心に市内全域 （①会計年度任用職員が青パトで巡回、②職員が車両等出張時に公用車に「安全安心パトロール」のボディパネルを装着） パトロール回数：市役所開庁日	委託事業者に青パトを貸出し、市内全域を巡回 18時30分から21時30分 平日（年末年始を除く月曜日～金曜日）	—

自治体	職員によるパトロール	警備業者等への外部委託	事業者・団体とのパトロールに関する協定
青梅市	パトロール規模：公用車に「防犯パトロール実施中」のパネルを貼って走行、青色防犯パトロールの実施 パトロール回数：随時	—	青梅市安全・安心まちづくり「防犯パトロール協力車」事業に関する覚書 相手方：青梅警察署、青梅郵便局 内容：郵便局所有の車両に「防犯パトロール実施中」のステッカー等を貼って走行し、地域の防犯パトロールを行う。
府中市	青色防犯パトロール事業 ・パトロール規模：庁用車で市内を走行時、青色回転灯を装着、防犯パトロールステッカーを貼付し、巡回パトロールを実施。 ・パトロール回数：適宜	—	ながら見守り活動に関する協定 相手方：6事業者
昭島市	市内出張する際には、昭島市安全・安心まちづくり広報車（青色回転灯を点灯）で防犯パトロールを実施している。	昭島市安全・安心まちづくり広報車運行及び啓発業務（シルバー人材センター）1台	—
調布市	地域防犯パトロール団体と合同で防犯パトロールを実施。 四半期に1回と歳末警戒時期に実施。	—	●「防犯パトロール」に関する覚書の締結 ・相手方：「防犯パトロール」に関する覚書締結事業者：多摩信用金庫調布北口支店、東京ガス株式会社、株式会社調布清掃、株式会社吉野清掃、東都生活協同組合 ・協定内容：市内を運行する車両に「安全・安心パトロール実施中」等と記載されたステッカーを貼付し、防犯パトロールを実施 ●調布市ながら見守り活動に関する協定締結 ・相手方：一般社団法人東京都信用金庫協会、日本郵便株式会社調布郵便局、調布市新聞販売店協同組合、株式会社小平広告 ・協定内容：見守り要望箇所の走行、ヒヤリハット情報の共有、特殊詐欺チラシ等の配布、メールけいしちょう等への対応
町田市	安全・安心まちづくりの推進 パトロール規模：①青色回転灯装備車による市内の巡回パトロールを実施。②月4回程度中心市街地や地域のパトロールを実施。 パトロール回数：①随時②48回	—	—
小金井市	青色防犯パトロール事業 パトロール規模：市内全域 パトロール回数：防犯部署は、週1回（登校パトロール）と随時実施。その他の部署については、庁用車使用時に適宜実施	—	安全・安心まちづくりの推進のため覚書を締結 従前からの相手方：JA東京むさし、多摩信用金庫、株式会社オリエンタル警備保障 内容：自動車や自転車にボディパネル・標示を装着してのパトロール活動
小平市	パトロール規模：庁用車及び庁用自転車に「防犯パトロール」ステッカーを貼付し、また、庁用車に青色回転灯を装備し、市内出張する際、巡回パトロールをしている。 パトロール回数：随時	—	—
日野市	青色防犯パトロール事業 パトロール規模：市内全域（青色回転灯付車両2台） パトロール回数：181日（防災安全課） 随時（他職員）	自主防犯組織に登録がある市内事業者者に協力依頼	—
東村山市	・防犯腕章をつけ出勤時・退庁時の啓発 ・防犯ベストを着用しパトロール ・青パト防犯パトロール規模：市内全域 ・パトロール回数：随時	シルバー人材センター全員による登下校時の防犯・交通安全指導	防犯青色パトロールに関する協定 （東村山警察署管内防犯協定と青色パトロールカーの使用についての協定書） 「ながら見守り連携事業に関する協定書」

自治体	職員によるパトロール	警備業者等への外部委託	事業者・団体とのパトロールに関する協定
国分寺市	パトロール規模：防災安全課による実施と庁用車使用時に実施 パトロール回数：随時	つきまとい防止パトロール	相手方：市内及び近隣市の事業者（16事業者） 協定内容：業務で市内を運行する車両に「防犯パトロール実施中」と記載されたマグネットシートを装着し、防犯パトロールを実施する。
国立市	職員による市内防犯パトロール 規模：市内全域 回数：10回	—	—
福生市	パトロール規模：不審者情報入手時に青色回転灯装備の公用車によるパトロール	—	地域安全パトロールに係る協定 相手方：廃棄物収集運搬業者（H17.7月～）、介護福祉事業者（H18.7月～） 協定内容：車両へのマグネットシート装着及び防犯パトロール
狛江市	パトロール規模：市内 パトロール回数：随時	—	ながら見守り活動に関する協定 相手方：東京都信用金庫協会、狛江郵便局、狛江市新聞同業者組合、株式会社小平広告、セントラル・エンタープライズ株式会社狛江事業所、株式会社ジェイコム東京 世田谷局、東京ヤクルト販売株式会社
東大和市	パトロール規模：青色回転灯装備車による市内全域のパトロールの実施 パトロール回数：随時	—	防犯パトロールの実施に伴う覚書 相手方：東京みどり農業協同組合・多摩信用金庫 実施内容：市から事業者へ防犯パトロールステッカーを貸与し、事業者は市内において防犯パトロールを行う。
清瀬市	パトロール規模：通常業務時・不審者情報入手時・特殊詐欺多発時 パトロール回数：随時	小・中学校を中心とした防犯パトロール	清瀬市地域見守り業務 相手方：清瀬市シルバー人材センター 委託内容：下校時・夜間の見守り業務
東久留米市	東久留米市防犯パトロール隊	—	—
武蔵村山市	パトロール規模：市内一円 2名1組 パトロール回数：週3回（月・水・金）	—	—
多摩市	パトロール規模：公用車に防犯パトロールステッカーを貼り、職員が市内出張の際にパトロール パトロール回数：随時実施	—	—
稲城市	・通学路防犯パトロール等（平日・児童の帰宅時間） ・市内一斉防犯パトロール（年2回、防犯登録団体等と協働で実施） ・稲城防犯駅伝パトロール（年1回、多摩稲城防犯協会主催）へ防犯担当職員が参加	学校等の機械警備を委託	ヤマト運輸㈱ 「地域の安全・安心に関する協定」
羽村市	—	特定非営利活動法人市民パトロールセンターはむらへの市民生活安全パトロール委託	羽村市民の安全向上に関する協同宣言：市民パトロールセンター、警察署 羽村市民の火災予防活動の向上に関する協同宣言：市民パトロールセンター、消防署
あきる野市	・青色防犯パトロール パトロール規模：市内全域 パトロール回数：不審者情報が入った時に随時 ・教育委員会職員によるパトロール パトロール規模：市内小中学校通学路 パトロール回数：年間48回（別途、学期始まりに2週間程度パトロール実施）	—	—

自治体	職員によるパトロール	警備業者等への外部委託	事業者・団体とのパトロールに関する協定
西東京市	①地域合同パトロール（春・秋・年末の3回） ②個別パトロール（各団体パトロールへの参加）	青色回転灯車両によるパトロール 時間：平日午後1時～午後5時 場所：市内全域（小学校を中心） ※夏休み期間（8月中） 年末（12月20日～28日） 金曜以外：午後4時～午後8時 金曜日：午後6時～午後10時	—
瑞穂町	安全・安心まちづくりの推進 パトロール規模：町内全域 青色回転灯装備車及び「防犯パトロール中」のステッカーを貼付した庁用車による巡回 パトロール回数：随時	—	包括連携協定
日の出町	職員による青色安全・安心パトロール パトロール場所：町内全域 パトロール回数：毎週月・水・金 13：30～16：30 ※年末年始、祝日を除く ※6～9月は14：00～17：00	—	—
檜原村	公用車に防犯パトロールステッカーを貼り、不定期に巡回。	シルバー人材センターへ学校警戒の委託	—
奥多摩町	安全・安心まちづくりの推進 パトロール規模：庁用車に「安全安心」ステッカーを貼付し走行している。	—	—
大島町	—	—	—
利島村	—	—	—
新島村	—	—	—
神津島村	防犯パトロールの実施 ・防犯協会、地元警察、役場職員による夏季観光シーズン中の防犯パトロールを実施している ・警察車両に同乗し、夜間村内を1時間程度巡回 ・村内防犯パトロール（毎月1回実施） 地元警察同行の元、徒歩によるパトロール	—	—
三宅村	—	—	—
御蔵島村	—	—	—
八丈町	—	—	—
青ヶ島村	—	—	—
小笠原村	—	—	—

7 防犯パトロール②

自治体	自治体による青色防犯 パトロール車運行台数	防犯団体等による 青色防犯パトロール車運行台数
千代田区	ちよだ安全・安心ネットワークの推進 R8.4.1現在台数(委託)：3台(+予備車両1台) パトロール頻度・時間帯：24時間365日	—
中央区	—	8.4.1現在運行台数：1台 運行団体数：1団体(久松防犯協会)
港区	青色防犯パトロール(業者委託) R8.4.1現在台数(委託)：2～5台(時間帯による) パトロール頻度・時間帯：24時間365日”	R8.4.1現在運行台数：0台 運行団体数：0団体 (区が把握している情報に限る)
新宿区	1台	4台
文京区	自主防犯パトロールカー運行(職員) 令和8年4月1日現在台数：2台 パトロール頻度・時間帯：週2～3回・子どもの下校時間	令和8年4月1日現在運行台数：7台 運行団体数：2団体
台東区	R7.4.1現在台数(委託)：4 【実施時間】 月曜日～土曜日 7時～19時 4台 日曜日のみ 9時～21時 4台 年末年始 9時～21時 2台	R7.4.1現在運行台数：1台 運行団体数：1団体
墨田区	8.4.1現在台数(委託)：2台 パトロール頻度・時間帯：365日・1台(9時～17時)、1台(17時～翌日2時)	8.4.1現在運行台数：1台 運行団体数：1団体(本所防犯協会)
江東区	防犯パトロールカーの管理 8.4.1現在台数(委託)：3台 パトロール頻度・時間帯：3台(委託)16:45～0:45・365日	8.4.1現在運行台数：6台 運行団体数：6団体(深川防犯協会・町会)
品川区	5台 パトロール頻度：3回/日/5台	—
目黒区	委託台数3台(1台は予備車両) ＜令和8年3月31日現在＞	—
大田区	R8.4.1現在台数：4台(会計年度任用職員11名) パトロール頻度・時間帯：年末年始を除く毎日午前7時15分から午後6時まで実施(金曜日のみ午後7時まで)	R8.4.1現在運行台数：7台 運行団体数：7団体
世田谷区	世田谷区24時間安全・安心パトロール 台数(委託)：5台 パトロール頻度・時間帯：365日24時間	—
渋谷区	渋谷区安全・安心パトロール警備事業 台数：6台 パトロール頻度：24時間365日	台数：3台 運行団体数：4団体
中野区	・青パトによる防犯パトロール(区職員) 運行台数：3台 運行日時：月～金、10:00～19:00 土、10:00～18:00	R8.4.1現在台数：3台運行、うち2台は防犯協会が2台所有(各町会と共同で使用)
杉並区	R8.4.1現在 台数(職員)：5台 台数(委託)：4台 パトロール頻度・時間帯：8:30～17:15(職員)、 24時間(委託)	R8.4.1現在 運行台数：4台 運行団体数：3団体
豊島区	防犯パトロール活動の推進 台数(委託)：2台(4名) パトロール頻度・時間帯：365日、5:00～22:00 (常時2台運行)	—
北区	1台(別途、委託業者2台)	—

自治体	自治体による青色防犯 パトロール車運行台数	防犯団体等による 青色防犯パトロール車運行台数
荒川区	安全・安心パトロール業務 台 数：3台 頻度・時間帯：365日体制 13:00～翌5:00 自転車盗対策パトロール業務 台 数：2台 頻度・時間帯：[昼間の部] ・4/1～10/1 17:00から23:00まで ・11/1～3/31 16:00から22:00まで [夜間の部] ・毎日20:00から翌5:00まで ※委託業務以外の時間帯は、職員によるパトロールを随時実施。	自主防犯パトロール2台
板橋区	総合安心・安全パトロール（業者委託） 3台 24時間365日巡回	R7.4.1 台数：1台 団体：1団体
練馬区	台数(委託)：全6台 パトロール頻度・時間帯：24時間365日2～3台が運行	区の青色回転灯パトロール補助金制度を利用した運行団体数：1団体 ※ 区が把握している情報に限る。
足立区	安全安心パトロール隊 現在台数 R8.4.1現在台数(職員)：13台（職員使用及び区民への貸出し） R8.4.1現在台数(委託)：常時4台 パトロール頻度・時間帯：委託-毎日24時間、職員-週5日昼間	R8.4.1現在運行台数：21台 運行団体数：75団体
葛飾区	8.4.1現在台数（委託）：1台	7.4.1現在 運行台数：9台 運行団体数：8団体
江戸川区	台数（委託）：平日2台、休日1台 台数（職員）：平日2台	運行台数：17台 団体数：15団体
八王子市	青パト運行 ・公用車14台 防犯課5台（職員・委託共用） 資源循環部8台（職員）	令和6年度 運行台数15台 運行団体数：18団体（連合団体や防犯協会所有で共有して運行している団体も計上） ※令和7年度実施 町会、自治会等に対するアンケート結果による把握分
立川市	R8.4.1現在運行台数(職員)：10台 パトロール頻度・時間帯：13:00～17:00のうち1時間(週4回程度)	R8.4.1現在運行台数：1台
武蔵野市	8.4.1現在台数(職員)：1台 8.4.1現在台数(委託)：3台 パトロール頻度・時間帯：月～土（7時から21時30分まで）	—
三鷹市	R8.4.1現在、台数（職員）：3台（①会計年度任用職員4人【警視庁0B】及び②委託事業者） パトロール頻度：週5回 時間帯：①9:30～22:00 ②18:30～21:30	R8.4.1現在 運行台数：3台、三鷹市が所有する青パトを年間通して、随時貸出（市の業務に支障のない範囲で） 貸出団体数（R7年度実績）：7団体
青梅市	青梅防犯パトロール R8.4.1現在台数：16台 パトロール頻度・時間帯：随時	R8.4.1現在運行台数：1台 運行団体数：1（青梅防犯協会）
府中市	25台 パトロール頻度・時間帯：適宜	11団体、13台
昭島市	昭島市安全・安心まちづくり広報車（シルバー人材センター委託） 1台 348回運行（1392時間）	昭島市安全・安心まちづくり広報車 1台 8団体 163回運行（336時間）

自治体	自治体による青色防犯 パトロール車運行台数	防犯団体等による 青色防犯パトロール車運行台数
調布市	市職員 運行台数：庁用車14台 パトロール頻度・時間帯：随時実施 子ども安全・安心パトロール（委託事業） ・パトロール時間：午後1時から午後8時30分まで ・運行体制 学校授業日：2名4台 市立小学校の春季・夏季・冬季休暇期間中の年末年始を除く平日：2名2台	運行台数：11台 運行団体数：5団体
町田市	防犯パトロールカーの管理運営 R8.4.1現在台数(職員)：3台 パトロール頻度・時間帯：随時 町田警察署から不審者や振込め詐欺アポ電情報があった場合	R8.4.1現在運行台数：14台 運行団体数：8団体
小金井市	青色防犯パトロール事業 R8.4.1現在台数(職員)：13台 パトロール頻度・時間帯：週1回7:30～8:30、随時	—
小平市	R8.4.1現在台数(職員)：16台 パトロール頻度・時間帯：随時	R8.4.1現在台数(委嘱)：5台 パトロール頻度・時間帯：随時
日野市	R8.4.1現在台数：2台	R8.4.1現在運行台数：3台（防犯協会含む） 運行団体数：3団体（防犯協会含む）
東村山市	R8.4.1現在台数：1台 パトロール頻度：随時	R8.4.1現在運行台数：3台 運行団体数：2団体
国分寺市	R8.4.1現在台数(職員)：27台 令和8年度新規予定(職員)：未定 パトロール頻度・時間帯：随時	R8.4.1現在運行台数：1台（庁用車） 運行団体数：1団体
国立市	—	R8.3.31現在運行台数：1台（立川・国立防犯協会所有車） 運行団体数：1団体
福生市	青色回転灯装備の公用車：28台	—
狛江市	現在台数(職員)：8台 新規予定(職員)：随時 パトロール頻度・時間帯：随時	運行台数：1台 運行団体数：1団体（調布地区防犯協会狛江支部連合会）
東大和市	防犯パトロールカーの管理運営 8.4.1 現在台数：1 パトロール頻度・時間帯：13時15分～18時15分（土日・祝日を除く）	8.4.1 現在運行台数：1 運行団体数：1
清瀬市	R8.4.1現在運行台数：3台 パトロール頻度・時間帯：随時 2台は、資源物回収車にてパトロール	R8.4.1現在運行台数：清瀬市が所有する青パト1台を夏休み期間・10・12・3月の青パト防犯パトロール活動に貸出し 運行団体数：1団体（清瀬市防犯協会）
東久留米市	R8年4月1日現在15台 パトロール頻度・時間帯：平日午後、夕方（不定期）	0台
武蔵村山市	1台	東大和・武蔵村山防犯協会 1台
多摩市	R8.4現在台数(職員)：1 パトロール頻度・時間帯：随時	R8.4現在運行台数：1台 運行団体数：1
稲城市	運転台数3台（令和8年4月1日現在） パトロール頻度・時間帯：日中に随時	運転台数：1台（令和8年4月1日現在） 稲城市が所有する青パトを防犯登録団体等に随時貸出し
羽村市	—	運行台数：2 運行団体数：1 不定期9:00～24:00 1回2時間程度
あきる野市	防犯パトロールカーの管理運営 R8.4.1現在台数：4台	—

自治体	自治体による青色防犯 パトロール車運行台数	防犯団体等による 青色防犯パトロール車運行台数
西東京市	令和8年4月1日現在 8台（委託業者使用1台）	令和8年4月1日現在 1台 運行団体 西東京市防犯協会
瑞穂町	R8.4.1現在台数(職員)：1台 運行：随時	—
日の出町	運行台数：1台	運行台数：1台 運行団体数：1（五日市防犯協会）
檜原村	—	—
奥多摩町	—	8.4.1現在運行台数：1台 運行団体数：1（青梅防犯協会）
大島町	—	—
利島村	—	—
新島村	—	—
神津島村	—	—
三宅村	—	—
御蔵島村	—	—
八丈町	—	—
青ヶ島村	—	—
小笠原村	—	—

8 落書き消去事業

自治体	取組・活動内容
千代田区	・担当窓口の有無：有 ・年2回程度、地域や警察、ボランティアと連携した浄化活動の開催 ・区内で発生した落書きされたものの所有者や管理者に消去剤スプレー等の物品を貸与 ・住民等からの相談への対応状況：状況に応じて対応 ・区内4警察署と連携した環境浄化事業（ステッカーはがし等）
中央区	—
港区	・担当窓口の有無：有 ・落書き消去支援制度（落書きの状況等に応じスプレー等支給もしくは貸与、又は消去事業者派遣） ・区民、事業者、関係機関と協働した消去キャンペーン ・落書き禁止ポスター、落書き消去アピールシールの作成、貼付
新宿区	落書き消去材貸与事業（落書き被害にあった建物の所有者向け）
文京区	—
台東区	—
墨田区	—
江東区	—
品川区	東京都地域における見守り活動支援事業補助金の地域防犯環境改善補助事業を活用した地域団体への活動支援
目黒区	落書き対策支援事業 ・落書き消去用品の支給・貸与 ・落書き消去活動団体への用具購入経費補助 ・落書き消去活動団体への落書き消去作業用具購入経費補助
大田区	・相談窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：区所管の場合は、担当部署が対応 ・令和8年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：有 ・落書き消去サポーターの活動状況：無
世田谷区	（ポイ捨てごみゼロ等の推進事業） ・担当窓口の有無：有（環境保全課） ・住民等からの相談への対応状況：環境保全課で対応 ・令和8年度落書き消去活動の実施予定回数：随時 ・実施時の警察署との連携：なし ・落書き消去サポーターの活動状況：なし ・落書き防止区民活動支援：落書き消し活動を行う団体への物品補助を実施

自治体	取組・活動内容
渋谷区	・担当窓口の有無：有 ・住民等からの相談対応：民間の落書きコールセンターにて受付 ・警察署との連携：落書き事案・落書き犯に係る情報共有、防犯カメラ設置協力 ・落書き消去事業：民間所有地における落書きについて区費負担により落書きを消去（4年間で約1.5万㎡消去：R3～6年度実績） ・落書き消去用品の支給・貸与 ・落書き消去に係る環境整備事業：民間事業者と連携協定を締結し、落書き対策がしやすい環境整備を実施（10団体と協定締結） ・らくがき消去サポーター事業（落書きボランティア制度）：落書き消去をボランティアとして行いたい方向けに落書き消去講座・体験イベントの実施（年間40団体ほど実施） ・落書き防止アート（シブヤ・アロープロジェクト）：落書き防止を目的とした地域と作る壁面アートの制作実施（区内に47作品） ・落書き再発防止対策：落書き防止コーティング対応や落書き抑止カメラの貸与を実施（年間10台ほどを貸与） ・落書き対策プロモーション事業：落書き対策啓発のための専用HPやSNSでの情報発信・動画配信、リーフレット作成 ・落書き対策事業効果検証：消去事業や再発防止対策の効果分析による見える化 <参考> 事業概要HP： https://files.city.shibuya.tokyo.jp/assets/12995aba8b194961be709ba879857f70/147f6b70427b499ca018fbbb67b17a40/20260128_rakugakitaaisaku.pdf 事業専用HP：https://shibuya-clean.com/
中野区	・担当窓口の有無：有（生活安全担当） ・住民等からの相談への対応状況：随時 ・落書き消去活動の実施予定回数：随時（1件予定有り） ・実施時の警察署との連携：管轄警察署防犯係との緊密な連携 ・落書き消去サポーターの活動状況：1件
杉並区	○景観対策落書き消去活動事業 ・担当窓口の有無：有（地域安全担当） ・令和8年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：有 ○落書き消去剤配布事業
豊島区	・担当窓口の有無：環境保全課環境美化グループ ・住民等からの相談への対応状況：住民が落書きを消せるよう、消し方のアドバイスや消去剤等を貸与している。 ・令和8年度落書き消去活動の実施予定回数：5回 ・実施時の警察署との連携：実施時には管轄警察署へ協力依頼を行っている ・落書き消去サポーターの活動状況：落書き箇所の多い地域の町会に依頼し、消去活動を実施している。
北区	・担当窓口の有無：有（生活安全担当課。但し、防犯を目的としない美化活動支援の窓口は環境課） ・住民等からの相談への対応状況：担当部署が対応 ・実施時の警察署との連携：随時 ・落書き消去サポーターの活動状況：なし
荒川区	—
板橋区	・担当窓口の有無：有、防災危機管理課防犯促進係 ・住民等からの相談への対応状況：都、警察と連携して消去活動の支援
練馬区	・担当窓口の有無：有（環境課美化啓発係） ・住民等からの相談への対応状況：職員が現場確認後、業者へ消去依頼 ・令和7年度落書き消去活動の実施回数：10回 ・令和8年度落書き消去活動の実施回数：2回（5月末時点）（必要に応じて随時実施）

自治体	取組・活動内容
足立区	・担当窓口の有無：有（生活環境保全課ごみ屋敷対策係） ・住民等からの相談への対応状況：区所轄の場合は、担当部署が対応。その他公共交通機関、公的機関の所有物については区が消去の依頼を出す。区内の個人宅、中小企業等については協力して消去活動を実施。なお、塀、建物等に落書きをされた所有者または管理者の同意に基づき、その消去を足立区が支援する。 ・令和7年度落書き通報受付件数255件（令和8年3月末日時点） ・令和7年度落書き消去支援実施件数16件（令和8年3月末日時点）※支援対象には前年度受付分も含む
葛飾区	○安全・安心まちづくりの推進
江戸川区	・担当窓口：環境部環境課 ・住民等からの相談に対し、適宜町会・自治会や学校、警察と連携して実施
八王子市	・担当窓口の有無：有 ・住民等からの相談への対応状況：管理者へ連絡し、消去依頼 ・令和7年度落書き消去活動の実施回数：2回（警察署と実施） ・実施時の警察署との連携：警察・町会などと連携して実施 ・落書き消去サポーターの活動状況：無
立川市	・地域団体・事業者と協力しての落書き消去キャンペーンの実施 ・落書きの通報受理時には関係部署・関係機関との情報共有
武蔵野市	・担当窓口の有無：有（環境政策課） ・住民等からの相談への対応状況：担当課で相談対応、消去剤の貸与、公共物については委託業者が随時消去 ・令和7年度落書き消去活動の実施回数：24回
三鷹市	・担当窓口の有無：有（防災安全部安全安心課安全安心係） ・住民等からの相談への対応状況：市単独もしくは都・警察と連携 ・R7年度の実施回数：0回 ・実施時の警察署との連携：有
青梅市	・担当窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：各所管課にて対応 ・落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：青梅警察署と連携して実施 ・落書き消去サポーターの活動状況：特になし
府中市	・担当窓口は無く、所管する担当課で対応
昭島市	担当課：福祉総務課
調布市	・担当窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：適宜 ・R7年度落書き消去活動の実施回数：有（1件公園） ・実施時の警察署との連携：無
町田市	・担当窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：相談の内容に応じた担当課で対応（市民生活安全課又は道路管理課） ・R8年度落書き消去活動の実施予定回数：未定
小金井市	・担当窓口は無く、所管する担当課で対応 ・R7年度落書き消去活動の実施回数：1 ・実施時の警察署との連携：実施の際は連携する
小平市	・住民からの相談：各所管課にて対応 ・担当窓口：無
日野市	・担当窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：担当課にて対応（防災安全課、道路課、緑と清流課など） ・R8年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：適宜

自治体	取組・活動内容
東村山市	—
国分寺市	—
国立市	—
福生市	—
狛江市	—
東大和市	・担当窓口の有無：有 ・住民等からの相談への対応状況：状況に応じて市単独もしくは警察と連携して対応 ・令和7年度落書き消去活動の実施回数：なし ・令和8年度落書き消去活動の実施予定：未定
清瀬市	・住民からの相談：各所管課にて対応 ・担当窓口なし ・令和7年度落書き消去活動の実施回数なし ・令和8年度落書き消去活動の実施予定なし ・実施時は警察署との連携を図る
東久留米市	—
武蔵村山市	—
多摩市	・担当窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：各管理担当課にて対応 ・実施時は適宜警察署と連携
稲城市	—
羽村市	—
あきる野市	—
西東京市	・担当窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：適宜対応 ・R7年度落書き消去活動の実施回数：なし ・実施時の警察署との連携：実施の際は田無警察署防犯係、西東京市防犯協会と連携する
瑞穂町	—
日の出町	—
檜原村	—
奥多摩町	—
大島町	—
利島村	—
新島村	—
神津島村	—
三宅村	—
御蔵島村	—
八丈町	—
青ヶ島村	—
小笠原村	—

9 各家庭への防犯対策補助事業

10 区市町村単独で実施している防犯設備設置のための補助

自治体	各家庭への 防犯対策補助事業	区市町村単独で実施している 防犯設備設置のための補助
千代田区	千代田区防犯機器購入等補助事業（令和8年度） 補助対象：千代田区に住民登録があり、その住所に住 住している方 補助率：1/2 上限1万円 対象品目：防犯カメラ、カメラ付きインターホン、ダ ミーカメラ、面格子、人感センサー、防犯フィルム、 補助錠	・私立保育所補助金(学校110番通報設備) 補助対象：新設私立保育所 補助内容：学校110番通報設置費 補助率：10分の10 補助限度額：30万円 ・防犯カメラ維持経費助成 補助対象：地域団体 補助内容：区の補助を受けて設置された防犯カメラの維持経費の一部 を助成 補助率：3分の2 補助限度額：50万 ・防犯街路灯設置及び維持に関する補助 補助対象：町会等自治団体、連合町会、連合町会協議会その他地域の 団体 補助内容：①新設又は建替えに要した経費②維持費 補助額：①一基あたり3万円(街路灯)、9万円(L E D街路灯)※実績額 が右記に満たない場合は実績額②街路灯一基あたり450円(月額)但し昼 夜を通して点灯を要するなど特別な事情がある場合は900円(月額) L E D街路灯一基当たり150円(月額)但し昼夜を通して点灯を要するなど特 別な事情がある場合は300円(月額)、連絡所灯一基あたり150円(月 額)、L E D連絡所灯一基あたり50円(月額)
中央区	・安全・安心おまかせ出前相談 ・住まいの防犯対策助成 補助対象：区内在住者 補助限度額など：1万円（安全・安心おまかせ出前相 談は区が派遣） 補助内容：安全・安心おまかせ出前相談を受けた区民 が玄関・窓などの防犯対策に5千円以上の費用を要し た場合、その費用の2分の1を助成	・共同住宅等生活安全（防犯）アドバイザーの派遣 ・防犯設備整備費助成 補助対象：町会・自治会、商店会、マンション管理組合等 補助額等： ①町会・自治会：補助率2/3 限度額200万円 ②商店会（町会等との協力実施の場合）：補助率2/3 限度額600万円 ③マンション管理組合等：補助率1/2 限度額50万円 （いずれも、アドバイザーは区が派遣） 補助内容：共同住宅等生活安全（防犯）アドバイザーの派遣を受けた 団体が防犯カメラ等の防犯設備を設置する場合、その設置費用の一部 を助成
港区	・住まいの防犯対策助成事業 補助対象：区内に住所を有し、かつ、区の住民基本台 帳に登録されている世帯主又はこれに準ずる者 補助限度額など：4万円 補助内容：防犯対策にかかった費用の3/4（5,000円 以上のもの）	○共同住宅防犯対策助成事業の実施 補助対象：区内に建築されている分譲マンションの管理組合及び公共 住宅等に居住している住民で構成されている団体等 補助限度額など：50万円 補助内容：防犯機器の設置にかかった費用の1/2
新宿区	—	—
文京区	—	—
台東区	—	・私道防犯灯整備助成 補助対象：町会等 補助限度額など：道路幅員や延長により、LED灯10VAの設置相当 補助内容：私道防犯灯を整備し、町会等に引き渡す。
墨田区	・住まいの防犯対策臨時補助金 補助対象：区内に住民登録があり、その住宅に居住し ている個人の方 補助額：防犯設備の購入設置費用の2分の1 上限額：20,000円 補助対象尾物品：防犯カメラ、録画機能付きドアホ ン、センサーライト、防犯フィルム、防犯錠・補助錠 ※臨時事業として実施	—
江東区	—	・防犯灯に対する設置・維持の助成 ・補助対象：私道における防犯灯 ・補助限度額など：予算範囲内 ・補助内容：私道における防犯灯の設置・維持費の補助
品川区	—	—
目黒区	—	—

自治体	各家庭への 防犯対策補助事業	区市町村単独で実施している 防犯設備設置のための補助
大田区	・自動通話録音機の貸与（対象：区内在住、おおむね65歳以上） ・大田区住まいの防犯対策緊急補助金の支給 対象者：区内在住の世帯主等 補助額：購入・設置費用の3/4、上限30,000円 対象経費：家庭用防犯カメラ、カメラ付きインターホン、面格子、防犯フィルム、防犯性能の高い錠や補助錠の取付けまたは交換、サムターンカバー、ドアガードプレート、ガラス破壊センサー、防犯砂利、センサーアラーム、センサーライト、防犯ガラス	防犯カメラ維持管理費の一部を助成 補助対象：都と区の補助を受けて町会が設置した街頭防犯カメラ 補助内容：①電気料金 ②電柱使用料 補助限度額：①電気料金：防犯カメラ1台につき年2,200円 ②共架料：1電柱当たり年1,200円 ③添架料：1電柱あたり年600円
世田谷区	—	・世田谷区民間保育施設防犯カメラ設置費補助 補助対象：民間保育施設 補助限度額など：160万円を限度とし経費の半額を補助 補助内容：防犯カメラ設置補助
渋谷区	防犯機器等購入補助事業 ・費用の2分の1 ・上限2万円	—
中野区	—	—
杉並区	<杉並区防犯機器等購入補助事業> 空き巣や強盗等の侵入盗対策として購入・設置した防犯機器に対して、その購入費用の2/3（補助金上限額2万円）を補助するもの。 ※都と連携して実施している。	—
豊島区	—	—
北区	—	・私道防犯灯工事補助 補助対象：町会・自治会が設置する私道防犯灯 補助限度額など：予算範囲内 補助内容：私道防犯灯新設・改修の工事費 ・私道防犯灯維持経費補助 補助対象：町会・自治会が設置する私道防犯灯 補助限度額など：1電柱あたり年間3,000円を上限 補助内容：電気料金
荒川区	・住まいの防犯対策補助金交付事業（旧 空き巣対策補助事業） 補助対象：区民 補助率：2分の1 補助内容：録画機能付きドアホン、防犯カメラ等の防犯対策品の購入・設置にかかった費用の補助（防犯対策品により補助上限額が異なる）	・住まいの防犯対策補助金交付事業（旧 空き巣対策補助事業） 補助対象：区民 補助率：2分の1 補助上限額 ・録画機能付ドアホン 17,000円 ・防犯対策品（補助錠等） 15,000円 ・自動通話録音機能付き電話機 5,000円 ・防犯カメラ（個人住宅） 30,000円 （5戸以下の共同住宅の共用部分） 30,000円 （6戸以上の共同住宅の共用部分） 150,000円
板橋区	・迷惑防止機能付き電話機等の購入費補助 補助対象：区内在住者 補助内容：補助対象経費の1/2（上限額2,000円）	・防犯カメラ維持管理費補助 補助対象：区の補助を受け設置した防犯カメラを維持管理している地域団体 補助限度額等：維持管理費（カメラ1台につき年額2,500円上限）
練馬区	・住まいの防犯対策費助成事業 対象：区内に住民登録があり、その住宅に現に居住している区民 補助内容：対象の防犯対策物品を購入・設置した方に費用の一部を助成 助成率：4分の3 助成上限額：3万円 ・自動通話録音機貸与事業 対象：区内在住の65歳以上の者がいる世帯 ・防犯用品のあっせん事業 対象：全区民 補助内容：区が協定を結んでいる防犯事業者をHPおよび防犯・防火ハンドブックで案内	・防犯カメラ維持管理費の一部助成 補助対象：①練馬区防犯設備整備費補助金交付要綱に基づき設置した防犯カメラで、都補助を活用していないもの ②中小企業庁による商店街まちづくり事業に基づき設置した防犯カメラで、区長の認定を受けたもの - 補助内容 ○電気料金・使用料・保守点検費・修繕費・移設費 補助率：2分の1 補助対象経費限度額 （1）年額4,000円（電気料金） （2）年額3,000円（使用料） （3）年額1万円（保守点検費） （4）年額20万円（修繕費・移設費） ※（1）～（4）は1台当たりの金額を記載

自治体	各家庭への 防犯対策補助事業	区市町村単独で実施している 防犯設備設置のための補助
足立区	—	防犯対策に係る防犯設備の設置及び物品購入補助金 助成対象：防犯対策品を購入・設置した区民に対し、対象品目48種の購入・設置費を助成 助成額：【防犯カメラの設置】2/3補助・上限40,000円、 【防犯ガラスの取付け又は交換】2/3補助・120,000円、 【防犯性能の高い玄関錠の取付け又は交換】2/3補助・33,300円、 【防犯フィルムの取付け又は交換（CPマークあり）】2/3補助・上限40,000円、 【面格子の取付け又は交換】2/3補助・上限20,000円、 【センサーライトの設置】2/3補助・上限6,600円、 【防犯砂利】2/3補助・上限13,300円、 【録画（動画）機能付きインターホンの取付け又は交換（65歳以上の者がいる世帯）】3/4補助・上限75,000円、 【録画（静止画・準動画）機能付きインターホンの取付け又は交換（65歳以上の者がいる世帯）】3/4補助・上限30,000円、 【録画（動画）機能付きインターホンの取付け又は交換（65歳以下）】2/3補助・上限60,000円、 【録画（静止画・準動画）機能付きインターホンの取付け又は交換（65歳以下）】2/3補助・上限25,000円、 【ナンバーディスプレイ付電話機】3/4補助・上限7,500円 【電子錠】3/4補助・上限3,700円 【自転車カバー】3/4補助・上限2,200円 【警報付きロック】3/4補助・上限1,500円 【自転車ワイヤーロック】3/4補助・上限1,500円 【自転車シリンダー錠】3/4補助・上限700円 【チェーンロック】3/4補助・上限2,200円 【ディスクロック】3/4補助・上限2,200円 【バイクカバー】3/4補助・上限2,200円 【ブレードロック】3/4補助・上限3,000円 【U字ロック】3/4補助・上限2,200円 【ペダルロック】2/3補助・上限6,600円 【自動車カバー】2/3補助・上限4,000円 【ハンドルロック】2/3補助・上限4,000円 【タイヤロック】2/3補助・上限2,600円 【リレーアタック防止機能付きキーボックス】2/3補助・上限2,000円 ・地域防犯活動助成金 助成対象：防犯パトロールを月2回程度以上実施する団体に物品等購入費を助成 助成額：1団体年10万円（限度額）
葛飾区	住まいの防犯対策助成金 補助対象：区民 助成率：2分の1 助成上限：5万円 対象品目：録画機能付きインターフォン、防犯カメラなど10品目	・私道防犯灯設置助成 補助対象：私道防犯灯の設置 補助額：区の定める標準工事費の100分の90に相当する額以内 補助内容：私道に防犯灯を設置する際の費用を一部助成
江戸川区	・住まいの防犯対策補助事業 ・補助対象：区内に在住し、かつ、区の住民基本台帳に登録されている世帯主又はこれに準ずる者 ・補助限度額など：1万5000円 ・補助内容：防犯機器等の購入および設置にかかった費用の3/4	私道防犯灯設置費助成及び維持管理費補助 補助対象：町会、自治会等が設置及び管理する私道防犯灯 補助限度額：区基準による算出額 補助内容：私道防犯灯の新設、更新及び維持管理費
八王子市	—	—
立川市	—	・防犯灯設置補助金 補助対象：自治会が設置管理する防犯灯 補助金額：防犯灯1灯につき経費の8割または15,000円のいずれか低い方の額 補助内容：新設または修繕にかかる必要経費
武蔵野市	・自動通話録音機無償貸与事業（市内在住、65歳以上の世帯） ・住まいの防犯対策補助事業（市内在住、令和7年4月1日以降に購入・設置等した防犯設備が対象） ※補助率9/10、補助上限5万円	—
三鷹市	—	・三鷹市住宅等防犯対策補助事業【令和7年2月12日受付開始】 補助対象者；令和6年10月30日以降に、三鷹市内の住宅（共同住宅を含む）、店舗、事業所等 補助内容；防犯カメラ、モニター付きインターホンなどの防犯対策用品の購入及び設置費用 補助金額；実支出額の2分の1（補助限度額 15,000円）
青梅市	・青梅市防犯機器等購入費補助金交付事業 補助対象：申請日において市の区域内に住居登録があり、その住所に居住している個人 補助額：防犯機器の購入・設置費用の1/2 上限額：20,000円	—

自治体	各家庭への 防犯対策補助事業	区市町村単独で実施している 防犯設備設置のための補助
府中市	—	・安全安心まちづくり推進地区防犯カメラ整備事業 補助対象：推進地区において防犯カメラを設置しようとする者 補助限度額など：1,000万円 補助内容：設置に係る経費の24分の23以内、維持管理に係る年間経費の10分の10（上限90万円） ・商店街防犯カメラ整備事業 補助対象：防犯カメラを設置しようとする市内の商店会 補助限度額：1 商店会につき、825万円を限度とする 補助内容：設置にかかる経費の12分の11以内、維持管理に係る年間経費の10分の10（上限25万円） ・府中市街路照明に関する助成金 補助対象：新設、修繕、電気料金等 補助内容：設置、修繕の種別により異なる。電気料金は総額の95％以内。
昭島市	・自動通話録音機無償貸与事業 ・昭島市家庭用防犯機器購入費補助 令和7年6月2日～令和8年3月31日 家庭用防犯カメラ、カメラ付きインターホン（上限4万円） 家庭用防犯機器（2万円を限度に購入費用の2分の1）	—
調布市	・侵入盗対策事業 東京都防犯機器等購入緊急補助事業を活用し、侵入盗対策の防犯機器等を購入若しくは購入と設置工事をした世帯へ補助を実施。（令和7年度1,399世帯へ交付。令和8年度も実施）	集合住宅の共有部向け防犯対策として、防犯カメラ等を購入若しくは購入と設置工事をした共同住宅の所有者や管理者へ補助を令和8年度から実施。
町田市	町田市住まいの防犯対策補助事業 対象者：町田市に居住し、住民登録している方 受付期間：2026年5月1日から2026年12月25日 補助金額：購入・設置金額の1/2（上限1万円） 補助件数：5,000件 対象となる防犯機器：防犯カメラ、カメラ付きインターホン、防犯フィルム等	—
小金井市	○自動通話録音機無償貸与事業 ・対象：市内在住のおおむね65歳以上の方が居住する世帯 ○防犯機器等購入補助事業 ・侵入盗被害を未然に防ぐための防犯機器を購入等した世帯等に対して補助する。 ・補助率1／2、補助上限額3万円	—
小平市	・小平市防犯機器等購入費補助金 対象者：市内に住民登録がある世帯 補助額：補助対象経費に2分の1を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、30,000円を限度とする。	—
日野市	○防犯啓発用品支給 ・補助対象：希望する市民 ・補助限度額など：無償支給 ・補助内容：ひったくり防止用カバー・ネット 自転車カゴ用防犯プレート等の支給 ○自動通話録音機貸与事業 市内在住、概ね65歳以上の高齢者がいる世帯	○自主防犯組織育成交付金事業 対象：①新規設立の自主防犯組織 ②交付後8年経過した自主防犯組織 交付額：1団体年10万円（限度額） 交付内容：防犯に関する物品等購入費を交付
東村山市	—	・防犯街路灯設置・維持のための補助事業 補助対象：自治会等 補助内容：防犯灯の設置（8割補助）・修繕（4割補助）費用の補助、光熱費の補助（予算の範囲内） ・自治会防犯街路灯LED化補助事業（8割補助） 補助限度額など：補助内容により限度額が異なる 設置費（25,000円）、修繕（1,800円）、LED化（25,000円）等
国分寺市	・自動通話録音機無償貸与事業（市内在住、65歳以上の世帯） ・住まいの防犯用品購入費補助事業	—
国立市	令和7年度国立市防犯機器等購入等緊急助成交付要領 交付対象：市内に住民登録があり、居住している者であって、防犯機器等を購入し、当該住宅に設置しようとするもの。 補助内容：防犯カメラ等侵入盗防止に有用な防犯機器等の購入・設置費用に対する補助	国立市防犯灯補助金交付要綱 補助対象：自治団体（自治会等）が公共の安全及び犯罪の予防を図るために設置した防犯灯 補助内容：防犯灯のLED化費用の補助、電気使用料金の補助

自治体	各家庭への 防犯対策補助事業	区市町村単独で実施している 防犯設備設置のための補助
福生市	・自動通話録音機貸与事業 対象：概ね65歳以上の高齢者を含む世帯が対象 ・防犯機器等購入緊急補助金（5月1日より事業開始） 防犯対策品を購入・設置した費用の一部を補助（補助割合4分の3、補助上限1万5千円）	—
狛江市	令和8年度狛江市防犯機器等購入緊急補助金（東京都防犯機器等購入緊急補助事業を活用）	令和8年度狛江市防犯機器等購入緊急補助金（東京都防犯機器等購入緊急補助事業を活用）
東大和市	—	—
清瀬市	防犯啓発用品の支給 希望者に子供SOSプレートを配布	・清瀬市地域における見守り活動支援事業 補助対象：町会・自治会・防犯活動団体 補助限度額：予算の範囲内で1台あたり60万円以内 補助内容：街頭防犯カメラの整備費の一部を助成
東久留米市	無し	・防犯灯等維持事管理支援事業 自治会、商店街が管理する防犯灯の電気料金・修繕費を助成
武蔵村山市	・自動通話録音機貸与事業（65歳以上の高齢者世帯に無償で貸与） ・防犯機器等購入緊急補助事業（各世帯への防犯機器等購入 ・設置費用の補助（東京都→市の補助事業等を財源とする補助事業）	—
多摩市	・自動通話録音機の無償貸与（概ね65歳以上の世帯対象） ・自転車カゴ用防犯プレート等の支給（希望者）	—
稲城市	●防犯活動用資機材の支給 ●防犯機能付き電話機購入支援事業（概ね70歳以上の市民対象） ●サポート詐欺・消費生活被害防止啓発封筒	—
羽村市	羽村市住まいの防犯機器等購入緊急補助金 事業開始：令和8年4月1日 補助概要：設置・購入費用の1/2を補助（上限1万円） 都補助金及び国の重点支援地方交付金を利用 自動通話録音機の貸与（市内在住、65歳以上の高齢者を含む世帯）	—
あきる野市	—	—
西東京市	・防犯啓発用品の支給 補助対象：希望する市民 補助限度額など：無償支給 補助内容：事業者への「防犯の目」ステッカー、高齢者（65歳以上）への自動通話録音機	・防犯対策用品の設置補助（住まいの防犯対策補助金） 補助対象：共同住宅の所有者 補助率：1／2 限度額：25万円（令和7年度）、15万円（令和8年度） 補助内容：録画機能付きドアホン、防犯カメラなどを含む10項目の防犯対策品について、共同住宅に設置する際の設置・購入費用を補助
瑞穂町	—	—
日の出町	—	—
檜原村	—	—
奥多摩町	—	—
大島町	—	—
利島村	—	—
新島村	—	—
神津島村	—	—
三宅村	—	—
御蔵島村	—	—
八丈町	—	—
青ヶ島村	—	—
小笠原村	—	—

- 11 都補助による街頭防犯カメラ等の補助実績（令和８年３月末現在設置台数）
- 12 区市町村補助による街頭防犯カメラ等の補助実績（令和８年３月末設置台数）

自治体	都事業 (都・区市町村補助)				区市町村事業 (区市町村補助)		設置台数計
	商店街	町会・自治会	登下校区域（平成30年度まで通学路防犯設備整備補助事業）	公園	町会・自治会	商店街	
千代田区	136	591	0	0	0	0	727
中央区	40	640	80	9	145	88	1002
港区	120	279	76	0	291	57	823
新宿区	528	500	167	15	0	0	1210
文京区	6	647	103	4	0	0	760
台東区	625	891	75	55	0	130	1776
墨田区	31	748	124	0	0	0	903
江東区	139	1,087	214	104	0	0	1544
品川区	334	1,544	212	349	0	0	2439
目黒区	88	1,186	132	0	0	0	1406
大田区	172	2,051	299	8	0	0	2530
世田谷区	1,158	721	410	0	0	0	2289
渋谷区	612	0	200	0	0	0	812
中野区	93	1,052	135	7	0	0	1287
杉並区	649	116	294	0	0	0	1059
豊島区	122	1,365	220	14	0	0	1721
北区	304	1,272	84	27	0	0	1687
荒川区	40	802	190	121	0	0	1153
板橋区	162	1,159	258	0	0	0	1579
練馬区	355	847	391	36	9	0	1638
足立区	120	1,602	588	0	0	0	2310
葛飾区	115	1,622	245	30	0	0	2012
江戸川区	70	1,134	284	0	0	0	1488
八王子市	27	222	360	120	0	0	729
立川市	60	42	98	0	0	0	200
武蔵野市	240	9	60	0	0	0	309
三鷹市	11	179	75	0	0	0	265
青梅市	11	21	160	4	0	0	196
府中市	100	68	154	0	0	0	322
昭島市	0	0	75	0	0	0	75
調布市	79	50	160	4	12	6	311
町田市	31	70	210	9	0	0	320
小金井市	0	56	56	0	0	0	112
小平市	4	140	111	0	0	0	255
日野市	0	63	90	4	0	0	157
東村山市	0	145	80	0	0	0	225
国分寺市	0	65	85	0	0	0	150

自治体	都事業 (都・区市町村補助)				区市町村事業 (区市町村補助)		設置台数計
	商店街	町会・自治会	登下校区域（平成30年度まで通学路防犯設備整備補助事業）	公園	町会・自治会	商店街	
国立市	35	0	43	0	0	5	83
福生市	12	11	35	9	0	0	67
狛江市	17	118	60	0	0	0	195
東大和市	0	0	70	8	0	0	78
清瀬市	0	8	20	0	0	0	28
東久留米市	0	0	63	0	0	0	63
武蔵村山市	0	0	40	0	0	0	40
多摩市	16	9	85	0	0	0	110
稲城市	0	84	60	2	0	0	146
羽村市	0	0	12	0	0	0	12
あきる野市	0	0	50	0	0	0	50
西東京市	28	3	99	1	0	25	156
瑞穂町	0	0	36	4	0	0	40
日の出町	0	0	15	5	0	0	20
檜原村	0	0	0	0	0	0	0
奥多摩町	0	0	4	0	0	0	4
大島町	0	0	0	0	0	0	0
利島村	0	0	0	0	0	0	0
新島村	0	0	0	0	0	0	0
神津島村	0	0	0	0	0	0	0
三宅村	0	0	0	0	0	0	0
御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0
八丈町	0	16	0	0	0	0	16
青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0
小笠原村	0	0	0	0	0	0	0

13 道路、公園及び駐車場における防犯性の向上の取組

14 都市計画への防犯対策の盛り込み

自治体	防犯性向上の取組			都市計画への防犯対策の盛り込み
	道路	公園	駐車場	
千代田区	安全点検、街路樹剪定、カードパイプ設置(公園外周道路)	安全点検、植栽剪定、危険箇所修理、防犯カメラ設置等	区立駐輪場・自転車保管場所への防犯カメラ設置	—
中央区	私道防犯灯の維持管理費の助成	樹木の剪定、公園灯点検整備、委託警備員によるパトロールの実施、防犯カメラの設置	—	—
港区	街路灯の新設、増設、照度アップ	公園灯、防犯カメラの設置	自転車等駐車場の整備	「まちづくりマスタープラン」へ犯罪防止の視点を追加
新宿区	新宿区登下校防犯プランに基づく通学路合同点検事業の実施	公園内における死角除去のための剪定作業の実施	管理者に対する防犯機器等の設置勧奨の実施	新宿区総合計画（質の高い暮らしを実現できるまち）への盛り込み
文京区	街路灯新設、照度改善、樹木剪定	公園巡視（土・日・祝日を含む。）、見通しに配慮した整備及び防犯カメラの設置	—	「文京区都市マスタープラン」、公的賃貸住宅への暴力団排除に係る規定整備
台東区	街路灯整備、私道防犯灯整備助成、民有灯補助金（電気料金等維持管理費助成）	公遊園内樹木剪定、委託警備員によるパトロールの実施、区立公園49園の防犯カメラ管理	区営駐車場・駐輪場に防犯カメラ設置	台東区都市計画マスタープランの生活・住宅まちづくり方針に「犯罪が起りにくいまちづくり」を記載
墨田区	道路照明灯の基準照度確保	樹木の伐採・撤去による視認性確保、巡回パトロール及び一部公園への防犯カメラの設置	防犯カメラの設置（自転車駐車場8施設） ①錦糸町駅北口地下自転車駐車場 ②錦糸町駅南口地下自転車駐車場 ③錦糸町駅南口機械式自転車駐車場 ④押上駅前自転車駐車場 ⑤押上駅中之郷自転車駐車場 ⑥とうきょうスカイツリー駅第一自転車駐車場 ⑦両国駅高架下自転車駐車場 ⑧本所吾妻橋駅西臨時自転車駐車場	「墨田区都市計画マスタープラン」に「防犯まちづくりの推進」について記載
江東区	街路灯維持管理、防犯灯維持管理助成、ポスターチラシ等違反広告物の撤去	草木剪定、公園灯維持管理、防犯カメラ設置	—	建築確認申請時における所轄警察署との事前協議の指導
品川区	街路灯新設、照度改善	防犯カメラ設置、危険箇所点検、夜間巡回警備	防犯カメラ設置	—
目黒区	・私道防犯灯の整備助成 ・私道防犯灯の電気料金及び維持管理費助成 ・街路灯の照度アップ ・街路灯管理・修繕・整備 ・ガードパイプ設置	植栽剪定	防犯カメラの設置	—
大田区	樹木剪定、街路灯照度確保、ガードパイプ等設置	植栽剪定、見通しの確保	—	「犯罪に強いまちなみづくり」に基づく防犯灯・駐輪場の設置
世田谷区	街路灯新設・補修・LED化の推進、民有灯の維持費助成	公園施設点検パトロールの実施。見通しを妨げる樹木の剪定。	防犯カメラの設置	—

自治体	防犯性向上の取組			都市計画への防犯対策の盛込み
	道路	公園	駐車場	
渋谷区	通学路を中心に10台防犯カメラを設置予定 街路灯等夜間照明の整備 高架下照明の昼間点灯化	区立公園等124箇所に計343台設置済み 樹木の剪定、園内灯・便所灯の清掃	—	—
中野区	樹木伐採（視認性向上）	樹木伐採（視認性向上）、巡回パトロール	—	—
杉並区	街路灯の新設・改修、民有灯の新設・維持補修助成	夜間パトロール、全区立公園の安全点検、防犯カメラの設置	—	「杉並区都市計画マスタープラン」に「防犯等に配慮した安全な住環境整備の推進」について記載
豊島区	ガードパイプに啓発看板設置（客引き行為、路上看板設置、ポイ捨て行為禁止）	危険箇所点検、見通しを妨げる樹木選定、街路灯の設置、防犯カメラの設置	既存の防犯カメラ取り換え	池袋周辺主要街路における風俗店等の建築物用途制限（安全安心な都市空間の維持向上を目標）地区計画
北区	街路灯の整備、樹木の剪定、私道防犯灯設置、維持管理等補助	防犯灯の点検・保守、樹木の剪定、巡視、防犯カメラの設置	駐車場・駐輪場に防犯カメラ設置、照明の照度アップ	—
荒川区	防犯灯増設・照度アップ	防犯灯整備・増設、区内全児童遊園に防犯カメラを設置	—	都市計画マスタープランに指針
板橋区	照明調査、街路灯増設、夜間パトロール	公園灯の点検・保守、植込剪定、公園パトロール、区立公園内等45か所に防犯カメラ設置	—	都市計画マスタープランに「防犯上の配慮」の項目あり
練馬区	駅前、地下通路に防犯カメラ設置	樹木剪定、落書消去 区立公園等19園に防犯カメラ設置	防犯カメラ設置	練馬区都市計画マスタープランに「防犯まちづくりの方針～安心して生活できるまち～」について記載
足立区	街路灯新設・照度アップ、樹木伐採、私道防犯灯の設置助成、道路・駅前の清掃、不法投棄物の撤去、違反広告物の除去	公園内の見通し確保のための樹木剪定、公園灯点検整備、委託警備員によるパトロールの実施	区営自転車駐車場において、防犯カメラや緊急警報器（防犯用押釦）を設置した。	—
葛飾区	街路灯増設・照度アップ、樹木間引き、私道防犯灯設置助成、不法投棄物の撤去	樹木剪定、照明灯照度改善。区内の公園・児童遊園に219台の防犯カメラを設置。	—	—
江戸川区	「安心して歩ける道づくり」（22路線を指定し、重点パトロール、照度見直し、樹木剪定等を実施）	道路からの見通しに配慮した施設・植栽の配置、適切な夜間照明の運用、日々の運用を実施。いたずらや犯罪の恐れのある公園については、防犯カメラを設置する。	区営駐車場への防犯カメラの設置やパトロールによる日常点検を行うとともに、一部の駐輪場には係員を配置する。	都市計画マスタープランの「住環境に関する整備方針」に防犯対策を記載
八王子市	防犯灯設置・取替・電気料補助	植込剪定、地域要望により公園灯の点灯時間を延長、防犯カメラ設置	—	—
立川市	防犯灯設置補助	—	—	都市計画マスタープランに「都市防災・防犯に関する方針」を記載
武蔵野市	・街路灯のLED化による照度アップ ・市立小学校通学路に防犯カメラ設置	・定期的な樹木剪定による見通しの確保	—	都市計画マスタープランに分野別まちづくりの方針として「住環境・コミュニティ・防犯」と記載

自治体	防犯性向上の取組			都市計画への防犯対策の盛込み
	道路	公園	駐車場	
三鷹市	街路灯増設、照度アップ、生活安全に関するガイドライン（道路等編及び通学路編）	街路灯増設、照度アップ、生活安全に関するガイドライン（道路等編及び通学路編）	街路灯増設、照度アップ、生活安全に関するガイドライン（道路等編及び通学路編）	「土地利用総合計画2027」（安全で安心なまちづくりの実践）
青梅市	・防犯灯設置・修理、防犯広報用看板設置	・樹木剪定による見通しの確保 ・防犯カメラの設置 ・防犯カメラ付き自動販売機「見守り自動販売機」の設置（計12台）	・市の無人駐輪場に、防犯カメラ付き自動販売機「見守り自動販売機」の設置（計3台）	—
府中市	防犯灯修繕・修理	・樹木剪定による見通しの確保 ・防犯カメラ設置	市営駐車場・自転車駐車場に防犯カメラ設置	府中市都市計画マスタープランに防犯まちづくりの推進を記載
昭島市	植栽選定防犯灯の維持管理、違法広告物撤去協力員	植栽選定、防犯灯の維持管理	—	—
調布市	街路灯新設・照度アップ、市立小学校通学路へ防犯カメラ設置	植栽剪定、園内灯をLEDに変更、公園へ防犯カメラ設置	市立の一部の駐輪場、駐車場に防犯カメラを設置	調布市開発事業指導要綱に「防犯のまちづくり」を記載
町田市	街路灯の新設 不点灯の対応	樹木の剪定による見通し確保、防犯カメラの設置	—	—
小金井市	LED化された街路灯の維持管理。街路灯新規設置。街路灯夜間パトロール。	死角となる植栽の剪定、公園灯LED化による照度の確保及び防犯カメラの設置（梶野公園）	—	都市計画マスタープランに「日常生活の安全・安心に向けたまちづくり」の項目あり
小平市	防犯灯増設・維持管理	公園灯設置・樹木剪定（公園内の視認性確保）	—	小平市都市計画マスタープランに「安全・安心なまちづくりの方針」を記載
日野市	・市所有の街路灯のLED化 ・通学路の緊急合同点検 ・街頭防犯カメラの設置	9公園等に計11台の防犯カメラを設置	—	—
東村山市	—	—	—	—
国分寺市	市所有の街路灯のLED化、自治会所有の街路灯のLED化への費用補助	防犯灯の整備、樹木剪定（視認性の確保）	—	国分寺市まちづくり条例第72条において、一定規模以上の開発計画については、犯罪の防止に配慮した計画、設備等の意見を管轄警察署長に求めることを規定
国立市	—	—	—	—
福生市	LED灯新設	樹木の剪定・伐採	市営の自転車駐車場に防犯カメラを設置	福生市都市計画マスタープラン（第2期）に記載
狛江市	全街路灯のLED化	全公園灯のLED化 防犯センサーライトの設置 植栽の剪定 防犯カメラの設置 公園灯の設置	—	まちづくり条例による各課協議で要望
東大和市	街路灯の照度アップ	公園周囲の見通しの悪い箇所の樹木剪定	—	東大和市都市マスタープランに記載
清瀬市	街路灯の整備	—	市営駐車場、駐輪場に防犯カメラを設置している。	清瀬市都市計画マスタープランの「安全都市づくり方針」内に記載

自治体	防犯性向上の取組			都市計画への防犯対策の 盛り込み
	道路	公園	駐車場	
東久留米市	市道を点検（通学路等） 通学路危険場所チェック 「あやしい人を見かけたら すぐに110番」の立て看板の設置、A4大のスッテッカーの配付。	公園の整備。枝・草など背丈が伸びてきたら伐採、剪定	—	—
武蔵村山市	防犯灯点検・新設・植栽剪定、通学路への防犯カメラの設置	園内灯点検、植栽剪定、既存防犯カメラの点検	—	—
多摩市	教育委員会、警察、道路管理者と合同の通学路安全点検による危険箇所の把握・抽出。街路樹剪定による道路照明の照度確保など。	合同の通学路安全点検による危険箇所の把握・抽出。公園内樹木の伐採・剪定による見通しや公園灯の照度確保など。	—	多摩市街づくり条例指導基準で「東京都安全安心まちづくり条例」の遵守を規定し、該当施設は市との協議を義務としている。
稲城市	●私道への防犯灯設置・管理（※設置要件あり） ●街路・防犯灯のLED化及び毎月末不点灯カ所の点検	●植栽剪定 ●防犯カメラの設置	—	新住宅市街地開発時等の重要事項説明書に「東京都安全・安心まちづくり条例を遵守されたい」旨の記載を依頼
羽村市	パトロールによる街路灯の点灯確認	樹木の剪定（見通しの確保）	—	—
あきる野市	・防犯灯の設置・修理、違反広告物の撤去 ・防犯カメラの設置	・危険箇所の点検、植え込み等の伐採 ・防犯カメラの設置	・防犯カメラの設置	—
西東京市	街路灯の電球交換（LED化）、照度アップ、増設	見通しの良い植栽剪定、公園灯交換（LED化）	—	西東京市総合計画に記載
瑞穂町	道路照明・防犯灯の適正な保守管理	公園灯の設置・緑道防犯灯の設置、防犯カメラの設置	—	瑞穂町宅地開発等指導要綱（防犯灯の設置関係）
日の出町	街路灯調整	公園灯の設置、危険箇所点検、植栽の剪定、トイレ内等器物損壊有無の点検、防犯カメラの設置	—	—
檜原村	—	—	—	—
奥多摩町	—	—	—	—
大島町	—	—	—	—
利島村	—	—	—	—
新島村	—	—	—	—
神津島村	—	—	—	—
三宅村	—	—	—	—
御蔵島村	—	—	—	—
八丈町	—	—	—	—
青ヶ島村	—	—	—	—
小笠原村	—	—	—	—

15 子供・保護者に対する啓発の取組

16 子供安全ボランティアの募集・登録者数（スクールガードボランティア含む）

自治体	子供・保護者に対する 啓発の取組	子供安全ボランティアの 募集・登録者数
千代田区	子どもの安全・安心確保のために「子どもを犯罪被害から守るためのマニュアル」及び見守り活動を実施する上での心得や方法を記載した「子どもの見守り活動ハンドブック」を保護者向け連絡配信システムにて配信	—
中央区	幼児用安全絵本の配布（幼稚園、保育園） ランドセルカバーの配布（小学1年生） 交通安全教室（スクアード・ストレイト）（小学生・中学生）	—
港区	みんなと安全安心メールの登録促進	—
新宿区	区教育支援課が安全教育の3つの領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」をバランスよく学習できるよう、各区立学校で学校安全計画により意図的・計画的な安全教育を実施している。 また危機管理課においても、しんじゅく安全・安心情報ネットを活用し、警視庁及び他課から提供される、子どもに対する犯罪情報を随時提供している。	区では子どもに特化したボランティアの募集は行っていないが安全推進地域活動重点地区及び防犯ボランティアグループの地域団体が、子どもの登下校時を中心に見守り活動を適宜行っている。
文京区	・スクールガード連絡会の実施 対象：小学生の保護者（協力者） 講師：警察官・専門家	・スクールガード（学校安全ボランティア） スクールガード活動従事者：3,222人
台東区	・地域安全マップの作成 啓発活動の対象：小学生 ・保護者メール配信システム 啓発活動の対象：小学校の保護者 学校より、子どもの安全に係る緊急連絡事項の一斉送信	・学校安全ボランティア 各区市町村で把握している登録者数　：　363人
墨田区	・啓発活動の対象：子ども、保護者 取組の内容：ホームページ等への適宜情報の発信	子ども学校安全ボランティアの募集（R7.9時点登録者1,782名）
江東区	・啓発活動の対象：子供、保護者 ・取組の内容：区報・ホームページ・メールでの情報発信、 セーフティ教室の実施	—
品川区	セーフティ教室への参加	・児童見守りシステム（まもるっち）運営 協力者登録者数：1,732人
目黒区	「子どもの安全ハンドブック」を子どもと保護者に配布	—
大田区	安全・安心メールの登録促進	—
世田谷区	【取組み内容】 子どもの危険回避プログラム「初めてのいってきます！」の実施 【対象】 小学校等へ入学予定の5歳児とその保護者、幼稚園・保育園等の職員 【取組みの詳細】 (1)啓発リーフレット（初めてのいってきます！応援ブックおよびサポーターズマニュアル）を作成し、区内の5歳児が在籍する幼稚園・保育園等の施設に配布して、プログラムの実施を促している。 (2) (1)で配布しているリーフレットの内容を区ホームページで公開している。 (3) 区公式Y o u T u b eチャンネルで啓発動画「こんなとき、どうする？」を公開している。	*全区立小学校教育委員会（学校）で把握している登録者数：204名（学校健康推進課が支払う保険加入者）
渋谷区	・安全対策の推進 啓発活動の対象：各幼稚園、小中学校に在籍する園児、児童、生徒及びその保護者 取組の内容：通学路点検、防犯ブザーの携帯を周知、安全対策ハンドブックの活用を周知	—
中野区	・セーフティ教室への参加啓発活動の対象：区内小中学校の生徒及びP T A 取組の内容：管内警察署との連携による防犯対策指導及び意見交換会における区民からの要望等の把握	—
杉並区	・啓発活動の対象：児童・保護者 取組の内容：各校作成の学校安全マップ裏面に教育委員会で各校共通の防犯情報（注意事項）を掲載	・教育委員会（学校）で把握している登録者数：9,643人（各学校での活動登録者数）

自治体	子供・保護者に対する 啓発の取組	子供安全ボランティアの 募集・登録者数
豊島区	昼と下校時の安全パトロール（月に4～5回） 夕方の安全パトロール（2～3ヵ月に1回） 交通安全週間運動期間の際に旗振り など	スクールガード（PTA）活動者数…2700名（延べ人数）
北区	・新入学児童へ子ども安全手帳・防犯ブザーを配布 ・子ども防犯教室の実施、セーフティ教室の実施 ・学校・保育園等へ防犯啓発プレートを設置 ・各小学校において地域の方々の目で子どもたちを見守っていただく「北区子ども安全ボランティア」に対する腕章等の配付、ボランティア保険の加入等を行い、その活動を支援する。 ・各小学校で設置している「子ども安全対策協議会」に対する活動に必要な消耗品の配付	—
荒川区	・ランドセルカバーなどの防犯対策品の配布による注意喚起 ・児童向けのクイズレクリエーションによる防犯・交通安全対策に関する啓発スポット（安全・安心スポット、スポットまつり）の運営	・学校安全ボランティアによるパトロール 教育委員会（学校）で把握している登録者数：135人（令和8年4月1日現在）人
板橋区	・地域安全マップ作製講習会（小学校PTA対象） ・親子体験型防犯講習会（次年度に小学校に入学予定の親子対象）	いたばし子ども見守り隊：1,445人（うちスクールガード251人） ※令和8年4月1日現在
練馬区	・学校防犯指導員による小学生保護者等の大人を対象とした防犯講習会「子どもの見守り・安全講習会」を実施。 ・小学生向け「子ども防犯ハンドブック」（1～3年生用・4～6年生用）の作成および小学1・4年生への配布、中学校へ参考配布。 ・地域団体による子どもや大人を対象とした、子どもの安全に関する委託講座の実施。	・学校安全安心ボランティア 登録者数：1,646人（令和8年3月末現在）
足立区	・子どもの安全安心のためのプログラム プロの劇団員とボランティアにより、小・中学生を対象に防犯演劇を、保育園児を対象に防犯紙人形劇・紙芝居を上演。	—
葛飾区	・児童等の安全確保 啓発活動の対象：自治町会、PTA、ボランティア団体等 取組の内容：チラシ、パンフレットの配布、子どもを犯罪から守るまちづくり活動	学校地域応援団 小中学校73校すべて設置あり （小中一貫校で1団体のものがあるため、登録団数は72）
江戸川区	啓発活動の対象：小中学生、保護者、区内在住者（町会・自治会） 取組の内容：セーフティー教室、安全教室、薬物乱用防止教室、不審者対応訓練等の開催地域安全マップの作成、防犯ブザーの支給、「こども110番の家」の周知、防犯だより等の発行	学校応援団：区立小・中学校にて実施 防犯パトロールを目的とした団体：818団体、33,000人
八王子市	・スクールガードリーダー学校巡回 取組の内容：元警察官がスクールガードリーダーとして、各小学校を毎月巡回し、学校や学校安全ボランティア等へ防犯に対する指導・助言を行う。	・学校安全ボランティア制度 教育委員会（学校）で把握している登録者数：令和7年度末：2,425名
立川市	・子どもの見守り放送 啓発活動の対象：市民 取組みの内容：防災行政無線による子どもの見守り放送	市で把握している登録者数：あいあいパトロール隊4500人
武蔵野市	・地域安全マップの作成（小学校） ・セーフティ教室（小、中学校） ・みんなで子どもを守ろう自転車防犯帯支給（保護者） ・学校、保育園など子ども関連施設での防犯教室（児童、教員等）	市民安全パトロール隊（56名）
三鷹市	・学童保育所での防犯指導 啓発活動の対象：学童保育所の児童 取組の内容：帰宅時の注意喚起、資料配布 ・交通安全指導、交通安全教室 啓発活動の対象：市民、小学校・幼稚園・保育園の児童及び保護者 取組の内容：交通安全指導、啓発グッズの配布など	—
青梅市	・子どもの見守り放送 啓発活動の対象：市民 取組の内容：防災行政無線による下校時の子どもの見守り放送 ・スクールガードリーダー学校巡回 取組の内容：スクールガードリーダー（警察官OB）が各小学校で教員やPTA等へ防犯に対する指導・助言を行う。	—

自治体	子供・保護者に対する 啓発の取組	子供安全ボランティアの 募集・登録者数
府中市	啓発対象：市民 内容：防犯行政無線を活用した子供見守り放送	放課後子ども見守りボランティア 登録者数：71名
昭島市	啓発活動対象：児童 取組内容：防災行政無線から下校時の小学生に対して「安全確保」の放送	通学路安全連絡員登録者839人
調布市	・学校安全安心メール配信システム 啓発活動の対象：小学校の保護者 学校より，子どもの安全に係る緊急連絡事項の一斉送信 ・市立小・中学校全校で「セーフティ教室」を実施 対象：市立小・中学校へ通う児童・生徒 実施回数：各学校1回 実施内容：子どもたちへの防犯意識安全講習会 ・小学生による子どもの見守り放送を実施 放送児童：市内小学校の新小学5年生 放送時間：平日午後1時15分または20分 ※反響防止のため，地域によって時間が変わります。 ・ランドセルカバーの配布（小学1年生） ・交通安全教室（スケアードストレイト）（中学生）	—
町田市	・啓発活動の対象：全小中学校 取組の内容：学校でセーフティー教室・防犯教室、チラシの配布等 ・各種イベントにおける啓発活動の実施	—
小金井市	・こがねいし安全・安心あいさつ運動（こきんちゃんあいさつ運動） 啓発活動の対象：市民 取組の内容：あいさつを通して地域のつながりを深め、地域や子どもたちの安全を高める。あいさつ運動に関する標語・ポスターを募集する。	・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 （各学校で対応のため、総数は把握していない。）
小平市	こども110番のいえの普及活動	※各学校にて登録しているため、登録者数不明。
日野市	・子どもの見守り放送：防災行政無線による下校時の子どもの見守り放送 ・交通安全教室（自転車安全運転、スケアード・ストレイト） ・セーフティ教室 ・啓発物配布	日野市スクールガードボランティア （児童の登下校中の見守り活動）登録者数：295人
東村山市	「はっく君の家（こども110番の家）」の普及活動、PTA活動による「防犯パトロールプレート」の普及啓発	—
国分寺市	子どもの見守り放送 啓発活動の対象：市民 取組の内容：防災行政無線による子どもの見守り放送 ・小学校通学路見守り活動	小学校通学路見守り活動について市で把握しているのは21名
国立市	・自転車安全教育（小3） ・日々の生活指導の中で安全教育 ・年度当初に通学指導（ホームルームで） ・通学路点検の実施 ・見守り情報交換会の実施	・通学路見守りボランティア：登録数201名 ・学校巡回ボランティア：登録数 2名 （令和8年3月31日現在）
福生市	セーフティ教室の開催	子ども安全ボランティア登録者数：48名
狛江市	子どもの見守り放送 啓発活動の対象：保護者、地域住民 取組の内容：防災行政無線による子どもの見守り放送	学校安全ボランティア登録者数（令和8年3月31日現在）：169人
東大和市	・社会を明るくする運動 啓発活動の対象：青少年及び地域住民（市民） 取組の内容：青少年の非行防止及び社会の立ち直り等	・スクールカード：42名 ・学童交通擁護ボランティア：300名
清瀬市	・セーフティ教室 啓発活動の対象：児童、生徒、保護者 取組の内容：不審者対応、万引き防止、ネット犯罪防止、薬物乱用防止、いじめ問題等について	子供安全ボランティアの登録については、各学校で対応しており、教育委員会では総数を把握していない
東久留米市	—	—
武蔵村山市	啓発活動の対象：子ども 取組の内容：夏期交通防犯映画会、防災行政無線にて下校時に安全確保を呼びかける放送	教育委員会（学校）で把握している登録者数：171名

自治体	子供・保護者に対する 啓発の取組	子供安全ボランティアの 募集・登録者数
多摩市	・啓発活動の対象：児童、生徒、保護者、地域 取組内容：通学路の見守り活動の周知啓発のため、地域の見守り活動を取材し紹介した「つうがくろだより」を年一回程度発行し配布。 ・啓発活動の対象：新小学一年生 取組内容：登下校時に子ども自身が自分を守るために気をつけてほしいことなどを記載した「多摩市版みまもり・ぼうはんハンドブック」を作成し配布。	—
稲城市	●啓発活動の対象：子ども・保護者 ●取組の内容：子どもを見守るための活動に関する広報、こども110番の家の周知、いなぎキッズ青色防犯パトロール	●スクールガードリーダー 教育委員会で把握している登録者数：3人で小学校7校を担当（令和8年4月1日現在）
羽村市	・セーフティ教室 対象：市内小学生・中学生、保護者 ・薬物乱用防止教室 対象：市内小学生・中学生、保護者	・スクールガードリーダー 教育委員会（学校）で把握している登録者数：5人
あきる野市	・児童・生徒通学安全事業 啓発活動の対象：児童・生徒・保護者・学校関係者 取組の内容：学校安全実務者講習会の開催	・児童・生徒通学安全事業 教育委員会（学校）で把握している登録者数：965人（R7.5.20時点）
西東京市	【防犯啓発冊子の配布】 市立小学校（全18校）に、新一年生向け防犯啓発冊子の配布 【あんぜんパワーアップ教室の開催】 市内小学校1校にて1年生～6年生とその保護者、地域の方向けに外部講師を招いて授業を実施（令和7年度実績）	—
瑞穂町	・啓発活動の対象：子供、保護者 取組の内容：広報誌、ホームページ、チラシ配布により啓発	①スクールガードリーダー 2名 ②老人クラブ 14団体
日の出町	・日の出町安全安心まちづくり事業 啓発活動の対象：保護者、老人, 子供等 取組の内容：広報誌、ホームページ等、防災無線、メール等で安全・安心に関する情報発信を実施	募集：各ボランティア団体による 登録者数：46名
檜原村	・啓発活動の対象：小中学校 取組内容：学校でのセーフティ教室の開催	—
奥多摩町	・啓発活動の対象：全小中学校 取組の内容：学校でのセーフティー教室を開催 ・啓発活動の対象：全世帯 取組の内容：奥多摩町青少年問題協議会による夏休み前に全世帯へ健全育成チラシの配布	—
大島町	—	—
利島村	—	—
新島村	—	—
神津島村	・児童安全用、前が見える傘の新1年生への配布等による注意喚起 ・村民運動会実施時に防犯協会による啓発キャンペーンを実施 ・夏休み前に小・中・高校でセーフティ教室を開催	—
三宅村	—	—
御蔵島村	—	—
八丈町	—	—
青ヶ島村	—	—
小笠原村	—	—

17 メール等による情報発信

18 こども110番の家

自治体	メール等による情報発信	こども110番の家	こども110番の家 登録件数（単位：件）
千代田区	・安全・安心メール 情報発信の対象：メール登録者 発信する情報の内容：「災害・防災に関する情報」、「安全・安心情報」、「不審者等の子どもの安全・安心に関する情報」	・区立小学校PTAによる「千代田区こども110番連絡会」の活動支援（「こども110番の家」メンテナンス・グッズ購入支援・見舞金保険加入）	1101件
中央区	・ちゅうおう安全・安心メールの配信 ・学校・保護者間連絡アプリ「teroru」の運用 情報発信の対象：区内在住・在学・在園の小・中学生、保育園児の保護者及び「子ども110番」協力者等地域関係者 発信する情報の内容：警察や地域から連絡のあった不審者の目撃者情報等。また、システムへの登録者を対象に防犯・消費者生活情報、地震・気象情報などを配信している。	・こども110番の家 登下校中の緊急事態発生時の避難場所	684件
港区	・みんなと安全安心メール（防災課） 情報発信の対象：メール配信登録者 発信する情報の内容：安全安心緊急情報、犯罪・火災発生情報、意識啓発情報など（子どもの安全安心以外の情報も含む） ・緊急メール配信（教育委員会） 情報発信の対象：メール配信登録している幼稚園、小・中学校等 発信する情報の内容：安全安心緊急情報、犯罪・火災発生情報、学校行事に関すること（中止・延期のお知らせ等） ・児童施設災害時等緊急メール（子ども政策課） 情報発信の対象：メール配信登録している保育園・児童館等に通う児童の保護者 発信する情報の内容：安全安心緊急情報、犯罪・火災発生情報、熱中症情報、意識啓発情報など（子どもの安全安心以外の情報も含む）	・こども110番 名称：子ども110番事業 事業内容： 子どもが不審者から追いかけられた場合に、本事業の加入者（個人・事業所）が子どもを保護し、子どもの安全を図ることを目的とした事業です。 区立小学校PTAと区が地域の個人・事業所に加入をお願いし、子どもが不審者から追いかけられた場合に、子どもが加入者へ助けを求めやすくするため、加入者には目印となる協力者シールを道路等から見える位置に貼っていただきます。また、区立小学校通学区域ごとの協力者マップを作成し、各区立小学校等に配布します。区は協力者見舞金制度を設け、協力者が協力したことにより人的・物的被害を受けた場合に、区が加入する補償保険の約款に基づいて、見舞金を支給します。	1071件（令和8年3月31日現在）
新宿区	しんじゅく安全・安心情報ネット登録者に対する不審者・その他防犯情報等の提供	子ども家庭課において、適宜新規登録と廃止を調査しており、登録件数を増やすための活動を行っている。	974件
文京区	・「文の京」安心・防災メール 情報発信の対象：「文の京」安心・防災メール登録者 発信する情報の内容：子どもの安全にかかわる事件等	・子ども110番ステッカー事業 名称：子ども110番	1436件
台東区	・安全・安心電子飛脚便 情報発信の対象：メール登録者 発信する情報の内容：不審者情報等	・子どもの安心対策 名称：こども110番	1081件
墨田区	・欠席等連絡システム（旧 学校情報連絡メール） 情報発信の対象：児童等の保護者 発信する情報の内容：不審者情報、学校行事連絡	すみだこどもの110番	1720件
江東区	・こうとう安全安心メール 情報発信の対象：区民 発信する情報の内容：不審者情報、犯罪発生情報 ・江東区子供見守りネットワーク 情報発信の対象：区立の学校・保育園等 発信する情報の内容：不審者情報・子供に関する犯罪に関する情報等 ※区内3警察署から教育委員会（指導室経由）にFAXで情報提供された不審者情報等を、関係機関にメールで一斉送信し、生徒指導等に活用する（平成25年10月運用開始）	・名称：こども110番の家	2829件
品川区	—	—	—
目黒区	保護者連絡システム 情報発信の対象：保護者、関係機関 発信する情報の内容：不審者情報、子どもの安全に関する情報 こども110番の家について区公式ウェブサイト等で周知を行い、協力家庭・事業所を随時募集している	こども110番の家	1,744件
大田区	情報発信の対象：中学生以下の生徒・児童・園児の希望する保護者及び希望する一般区民 発信する情報の内容：主に不審者情報	名称：こどもSOSの家	1841件

自治体	メール等による情報発信	こども110番の家	こども110番の家 登録件数（単位：件）
世田谷区	【学校緊急連絡情報配信サービス（すぐーる）】 情報発信の対象：全区立幼稚園・小学校・中学校の保護者（登録者のみ） 発信する情報の内容：緊急連絡事項及び園長又は学校長が必要と認める事項	・こどもをまもろう１１０番推進運動の支援 名称：こどもをまもろう１１０番	6733件
渋谷区	・安全対策の推進情報発信の対象：園児、児童、生徒の保護者 発信する情報の内容：学校長等が周知すべきと判断した危険と思われる情報	・こども110番の家 名称：こども110番の家	425件
中野区	・中野区防災・防犯メール配信事業 情報発信の対象：登録者（住所等の制限はなし） 発信する情報の内容：事件、不審者情報、犯罪発生情報、防犯啓発等	・「中野区こども１１０番の家」 支援事業名称：中野区こども１１０番の家	1374件
杉並区	○防犯力が高いまちづくり 情報発信の対象：メール配信希望登録者 発信する情報の内容：犯罪発生情報(空き巣、ひったくり、特殊詐欺)、子ども見守り情報、その他の防犯情報 ○災害時子ども安全連絡網 保育課の情報発信の対象は杉並区内の保育施設及び私立幼稚園の職員、保護者（登録者のみ）であり、内容は緊急連絡事項、台風・降雪時等における保育施設の臨時休園対応ならびに園長又は施設長が必要と認める事項である。 ○学童クラブ入退室管理システム 区立学童クラブでは、地震や集中豪雨等の災害、不審者等の事件が発生した場合などに、利用児童の安否確認情報や区の対応状況、保護者のお迎え要請等について、学童クラブ入退室管理システムを活用し、利用児童の保護者に情報発信している。	名称：ピポくん１１０番	2245件
豊島区	・防犯に関する情報の提供 情報発信の対象：区民（配信サービス登録者） 発信する情報の内容：声掛け、不審者情報、事件、事故、地震情報等	・学校安全安心事業名称：子ども１１０番の家	1,065件
北区	・情報発信の対象：サービスに登録し受信を希望した方 ・発信する情報の内容：不審者情報、防犯情報など	小学生の登下校時の安全確保のため、子どもが緊急時に逃げ込める通学路周辺の民家、事業所等にプレートを貼付するPTA活動を支援する。	2331件
荒川区	・学校情報配信システム 情報発信の対象：小・中学校、区立幼稚園及びこども園の保護者 発信する情報の内容：不審者情報、犯罪発生情報等 ・子ども見守りシステム 地域で発生した子供に対する事件及び事案が発生した場合、区内３警察署から情報提供を受け、その情報を保護者や住民に速やかに伝達し、被害を未然に防ぐ。 情報伝達方法：FAX、メールにて区関連部署に伝達。	・こども１１０番の家支援事業 名称：わがまちあんしん１１０番	649件
板橋区	・防災メール 対象：希望する区民 内容：危険性の高い犯罪情報等 ・学校等緊急連絡メール対象：区立幼稚園、小中学校の保護者 内容：声掛け、不審者情報 ・最近の犯罪発生情報 希望する事業者等にメールやFAXで配信。区民向けにHPでも配信 ・板橋区防災・防犯X 災害、防災、防犯に関する情報を発信・板橋区公式LINE災害、防災、防犯に関する情報（上記最近の犯罪発生情報含む）を発信	・こども110番の家支援事業 名称：ピーポ110番プレート設置	2,354件
練馬区	・情報発信ツール：ねりま情報メール、練馬区公式LINE ・配信対象：登録者 ・配信内容：不審者、公然わいせつ等	名称：児童・生徒の地域における緊急避難所（ひまわり110番） ・実施団体は主に小学校PTA・地域団体等。区は、プレート・ステッカー等を作成し、実施団体に無償で配布。保険契約の上で緊急避難所見舞金支給制度を実施。	4035件
足立区	—	名称：こどもをまもろう110番	1611件
葛飾区	・安全・安心情報メールシステム ・児童等の安全確保 情報発信の対象：登録した区民、各学校の保護者 発信する情報の内容：犯罪情報、不審者情報、災害情報（各学校の保護者に対しては、学校ごとに不審者情報）	・こどもひまわり１１０番（教育委員会実施）（この事業の実施主体は、小学校PTA連合会。区は、プレート購入額の2分の1を助成し、災害見舞金保険契約等を行ってる。） 名称：こどもひまわり１１０番	2,898件

自治体	メール等による情報発信	こども110番の家	こども110番の家 登録件数（単位：件）
江戸川区	・えどがわメールニュース ・配信対象：登録者 ・配信内容：不審者等	こども110番の家支援事業（こども110番びよびよステッカー）	3265件
八王子市	・八王子市メール配信サービス - 配信対象：登録者 - 配信内容：防犯情報、不審者情報	・ピーポくんの家の設置活動支援（この事業の実施主体は、小学校PTA連合会。市は、災害見舞金保険契約等を行っている。） - 名称：ピーポくんの家	令和7年度末：3,856件
立川市	・立川見守りメールの配信 - 情報発信の対象：配信希望者（登録者） - 発信する情報の内容：防犯（不審者）情報、防災情報等	・子ども110番事業 - 名称：子ども110番ステッカー	1,341件
武蔵野市	・むさしの防災・安全メール（LINE、X（旧ツイッター）、Facebookに同時配信） - 情報発信の対象：配信希望者 - 発信する情報の内容：不審者、公然わいせつ等	・子どもを守る家関連推進事業 - 名称：子どもを守る家	1,678件
三鷹市	・みたか安全安心メール - 情報発信の対象：配信希望者 - 発信する情報の内容：防犯情報、防災情報、環境情報、防災無線の放送内容、その他緊急情報	名称：みたか子ども避難所	2528件
青梅市	情報発信の対象：市民（メールアドレス登録者） 発信する情報の内容：防犯情報および防災情報	名称：青梅子ども110番の家	1946件
府中市	・府中市メール配信サービス - 配信対象：登録者 - 配信内容：防犯情報、不審者情報、防災情報、防犯イベント情報	名称：子ども緊急避難の家	1489件
昭島市	・振り込め詐欺発生状況のメールなどで周知 ・デジタルポリスの登録推進	ピーポー君の家	501件
調布市	・調布市防災・安全情報メール，学校安全・安心メール - 情報発信の対象：登録者（市民等），市内小中学校に通う児童の保護者，市内保育施設・幼稚園等に通う児童の保護者 - 発信する情報の内容：地震情報，気象情報，災害情報，国民保護情報，防犯情報，市からのお知らせ ※関係機関へ不審者情報についてFAX等で周知	名称：こどもの家	2014件
町田市	・町田市メール配信サービス - 情報発信の対象：メール配信サービス登録者 - 発信する情報の内容：不審者・犯罪情報	名称：こども110番の家	4256件
小金井市	・こがねい安全・安心メール配信事業 - 情報発信の対象：市民 - 発信する情報の内容：犯罪情報、不審者情報、生活の安全に関する情報等	・子どもを見守る家（カンガルーのポケット）事業 - 名称：子どもを見守る家（カンガルーのポケット）	904件
小平市	・みまもりネットワーク - 情報発信の対象：登録している保護者 - 発信する情報の内容：防犯関係 ※地域関係者が各学校にて実施 ・防災・防犯緊急情報メールマガジン - 情報発信の対象：登録者 - 発信する情報の内容：犯罪発生情報・防犯情報 ・ツイッターや市ホームページによる情報提供	・防犯対策事業 - 名称：こども110番のいえ	1,645件
日野市	日野市メール配信サービス、LINE配信 対象：対象カテゴリ登録者 情報内容：犯罪発生・防犯情報	名称：ピーポくんの家	1,016件
東村山市	・防犯メール - 情報発信の対象：メール登録者 約2,700名 - 発信する内容：メールけいしちょうから届く防犯に関する情報（不審者情報） - 教育委員会指導室からの不審者情報	はっく君の家の普及活動	（はっく君の家登録件数） 243件
国分寺市	・生活安全・安心メール - 情報発信の対象：登録者 - 発信する情報の内容：防犯・防災・市民の安全に資する情報 ・防災・防犯ツイッター - 情報発信の対象：登録者 - 発信する情報の内容：防犯・防災・市民の安全に資する情報 ・市公式LINE - 情報発信の対象：登録者 - 発信する情報の内容：市政全般	名称：子ども110番の家	890件

自治体	メール等による情報発信	こども110番の家	こども110番の家 登録件数（単位：件）
国立市	情報発信の対象：保護者 発信する情報の内容：不審者情報等	名称：ピーポくんの家	621件
福生市	情報発信の対象：ふっさ情報メール登録者、福生市公式LINE登録者 発信する情報の内容：不審者情報等 関係部署へはFAXで通知	名称：福生市「こども110番の家」	906件
狛江市	・こまえ安心安全情報メール 情報発信の対象：登録者（メール） 発信する情報の内容：不審者情報等	こどもみまもり110番	856件
東大和市	・東大和市安全安心情報送信サービス 情報発信の対象：東大和市安全安心情報送信サービス登録者 発信する情報の内容：不審者情報・気象情報・その他災害情報	名称：こまったときの緊急ハウス	1217件
清瀬市	・安心・安全情報の提供 情報発信の対象：①登録者②HP閲覧者 発信する情報の内容：①メール一斉配信サービス ②市HP情報提供	名称：こどもSOS	2000件
東久留米市	情報発信の対象：「安心くるめーる」登録者、X、LINE 発信する情報の内容：不審者情報、振り込め詐欺等の情報 防災安全情報等、メールけいしちょうから届く防犯情報	名称：かけこみハウス	1447件
武蔵村山市	情報発信の対象：情報提供サービス犯罪情報登録者発信する 情報の内容：犯罪及び不審者情報	こども110番ハウス	551件
多摩市	・情報発信の対象：受信登録者 発信する情報の内容：不審者出没、事件発生等の情報	名称：こども110番	2,850件 (令和8年3月現在)
稲城市	●地域安全情報 ・情報発信の対象：登録者 ・発信する情報の内容：不審者情報や、特殊詐欺等の犯罪情報	名称：こども110番の家	785件
羽村市	・メール配信サービス 情報発信の対象：登録者（市民） 発信する情報の内容：防犯情報等	・子どもかけこみ110番（PTA） 名称：子どもかけこみ110番	704世帯
あきる野市	—	名称：がくどうひなんじょ	755件
西東京市	各学校より、児童・生徒の保護者に対し、一斉メールにより危険情報等を発信する。	こども110番ピーポくんの家	1291件
瑞穂町	・携帯電話等を活用したメール発信システム 情報発信の対象：登録者 発信する情報の内容：不審者情報、犯罪発生情報等	・こども110番の家支援事業 名称：こども110番の家	66件
日の出町	・携帯電話等活用したメール発信システム 情報発信の対象：登録者 発信する情報の内容：「日の出町メール」 交通、防犯、防災、事件等情報	・日の出町安全安心町づくり事業 名称：かけこみ110番	1077件
檜原村	—	—	—
奥多摩町	・携帯電話等を活用したメール発信システム 情報発信の対象：登録者 発信する情報の内容：不審者情報、犯罪情報等	・こども110番の家支援事業 名称：子供110番	—
大島町	—	—	—
利島村	—	—	—
新島村	—	—	—
神津島村	—	—	—
三宅村	—	—	—
御蔵島村	—	—	—
八丈町	—	—	—
青ヶ島村	—	—	—
小笠原村	—	—	—

19 防犯ブザーの支給・貸与

20 防犯教室の実施（セーフティ教室を除く）

自治体	防犯ブザーの支給対象	防犯ブザー 令和7年度支給個数	防犯教室の実施
千代田区	小学校新入生	493個	・体験型安全教室
中央区	新小学生1年生及び転入者	2,434個	・セーフティ教室 対象：小・中学生 実施回数：21回 実施内容：飲酒、喫煙防止、万引き防止、連れ去り・性被害防止、インターネット・携帯電話にかかるハイテク犯罪防止等
港区	区内在住の学齢児童・生徒（小学校1年生～中学校3年生まで）在籍学校が区立以外の場合は、保護者からの申請による。学務課または各学童クラブ・児童館・各子ども中高生プラザを通じて配布。	2,410個（令和8年3月31日現在）	—
新宿区	区立小学校1年生、4年生、 区立中学校1年生に配付	4,682個	区教育支援課が安全教育の3つの領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」をバランスよく学習できるように、各区立学校で学校安全計画により意図的・計画的な安全教育を実施しています。 小学校では地域安全マップの作成を教育課程に位置付け、全校で実施しています。さらに関係部署と連携し、小・中学校において自転車教室や交通安全教室、防犯教室を開催しています。
文京区	区内在住小学校新1年生	2,210個	スクールガード連絡会 対象：小学校の保護者（協力者） 実施回数：2回 実施内容：通学路の防犯対策、通学路の巡回報告
台東区	新小1年生	1,163個	・防犯教室 対象：区立小・中学生 実施回数：希望した学校 実施内容：不審者対応など
墨田区	新小学1年生	1,898個	—
江東区	・区立小学校新1年生、区外からの転入生 ・区内在住で区外の学校に通う児童（希望者のみ）	4,401個	対象：小学校、江東きつずクラブ 実施回数：適宜 実施内容：防犯講話
品川区	区立小学生（1年～6年）、私立、国・都立等の希望者 ※まもるっち端末(GPS、通話機能つき防犯ブザー)を貸与	貸与数：18,716台	・セーフティ教室 対象：小学生 実施回数：区内32校で全34回 実施内容：警察署が主催するセーフティ教室において、まもるっちの正しい使い方を指導
目黒区	新小学1年生及び転入者	1930個	・防犯教育プログラムの実施 対象：区立全小学校の第1学年 実施回数：1学級毎に年1回 実施内容：連れ去りのロールプレイ等 ・安全マップ作成授業の実施 対象：区立全小学校
大田区	大田区立小学校に通う1年生及び私立小に通う区内在住の1年生	4,911個	対象：小中学校の児童・生徒 実施回数：年1回以上 実施内容：不審者侵入対応と避難訓練

自治体	防犯ブザーの支給対象	防犯ブザー 令和7年度支給個数	防犯教室の実施
世田谷区	区立小学校新1年生、区外からの転入生、区内在住の国公立・私立小学校新1年生で希望する者	6821個	【実施内容】 啓発リーフレットを作成し、区内の5歳児が在籍する幼稚園・保育園等の施設に配布して、プログラムの実施を促している。 【対象】 小学校等へ入学予定の5歳児及び保護者、各施設関係者 【実施実績】 163施設
渋谷区	区立小中学校在籍児童・生徒および区内在住で区立以外の小中学校に通学する児童・生徒	259個	セーフティ教室等の実施 対象：区立全小中学校 実施回数：各校1回程度 実施内容：不審者対応等について、SNSの使い方について、連れ去り防止対策について
中野区	区内小学校新1年生、区外からの転入生、区内在住の国立・私立小学校新1年生で希望する者	1791個	・小学校において110番の家駆け込み訓練 ※警察署と合同
杉並区	・区内の区立小学校1年生に配布し、6年間使用	3,674個	対象：全区立学校 実施回数：年間1回以上 実施方法：通学路における危険箇所の確認及び登下校時に係る安全指導
豊島区	区立小学校新1年生児童	1,700個	対象：保育園等 実施回数：未定 実施内容：不審者対応訓練等
北区	・区立小学校・義務教育学校の新1年生及び転入児童の全員、区立中学校・義務教育学校後期課程の転入生（希望者のみ）に対し、防犯ブザーを配付する。 ・区内私立小学校新1年生に配布する	令和7年度配付数 区立小・義務教育学校：2,600個 私立小学校：162個	・防犯推進員による保育園等での防犯教室の実施 対象：区内の全保育園・幼稚園など 実施回数：希望申し込み制 実施内容：防犯推進員が子ども対象にのお話会や職員対象の不審者対応訓練等を行う
荒川区	—	—	・安全指導教室 月1回以上：小・中・幼 ・薬物等乱用防止教室 年1回以上：小・中
板橋区	区内の学校に在籍及び区内在住で区外の学校に在籍する小学1年生	4,000個	①セーフティ教室の実施 対象：区立小・中学校の全校 回数：年1回 内容：不審者対応・学校110番 ②安全教室 対象：区立小・中学校 回数：適宜 内容：携帯電話の使い方等
練馬区	・区内在住在学の新小学1年生 ・区内小中学校転入生	約6,400個	対象：全小中学校 実施回数：各校1回程度を予定 実施内容：不審者が学校敷地内に侵入してきた場合を想定し、児童の避難誘導と教職員の対応をロールプレイング形式で行う。教育委員会配置の学校防犯指導員等が不審者役となり、避難誘導時の注意点や防犯器具の使用方法についての説明等を行う。
足立区	区内小中学校新1年生向け（各学校へ支給している）	小学校4,930個 中学校4,940個	—

自治体	防犯ブザーの支給対象	防犯ブザー 令和7年度支給個数	防犯教室の実施
葛飾区	小学校新1年生	3,073個	各防犯教室の実施（教育委員会実施） 対象：小・中学校 実施回数：全校で実施予定 実施内容：セーフティ教室、不審者侵入訓練及び情報安全教室等
江戸川区	区内在住、在学の小学1～3年生	5,786個	薬物乱用防止教室、不審者対応訓練、セーフティー教室 対象：区立小・中学校 実施回数：各校年1回以上
八王子市	新入学児童、市外からの転入児童等	3,575個	キッズパトロール隊防犯教室の実施 対象：小学生・中学生・高校生 実施回数：年3回 内容：学校、地域、警察署と連携し、児童が青パト広報体験や特殊詐欺防止キャンペーンなどを行い、地域全体の防犯力を高める
			ピーポくんの家駆け込み訓練 対象：小学校2年 内容：児童が不審者に遭遇したときに、自分の身を自分で守ることができるよう「いかのおすし+1」の実習訓練を実施。
			薬物乱用防止教室の実施 対象：児童・生徒 実施回数：全小・中・義務教育学校で年1回以上（小学校69校、中学校37校、義務教育学校1校合計107校） 実施内容：薬物乱用の恐ろしさについての正しい知識を身に付けさせるため、警察署等による防止教室を実施。
立川市	小学校新1年生	1,583個 内訳： 立川市立1,570個 私立13個	不審者対応訓練 対象：小中学校の児童・生徒 実施回数：各校1回（小学校19校・中学校9校） 内容：校内に不審者が侵入したことを想定した教職員の対応及び児童・生徒による教室内のバリケードづくり訓練や避難経路の確認等
武蔵野市	—	—	青色防犯パトロール隊（ホワイトイーグル）による防犯講話 対象：小学生、園児 実施内容：防犯に関する講話など
三鷹市	市内在住・在学の児童・生徒（原則として、小学校新一年生時に貸与）	1726個	—
青梅市	小学1年生および市外からの転入生	759個	—
府中市	防犯ブザーは、次の各号のいずれかに該当する者が使用する目的で、その保護者に貸与する。 （１）市立小学校在籍の児童 （２）市内に居住し、市外の小学校へ貸与を希望する児童 （３）市内に居住し、私立小学校または盲、ろう、養護学校の小学部へ在籍し貸与を希望する児童 （４）その他教育長が必要と認める児童	1926個	小中学校に対する防犯教室 対象：児童・生徒・保護者 セーフティ教室・非行防止教室・薬物乱用防止教室・サイバー犯罪教室

自治体	防犯ブザーの支給対象	防犯ブザー 令和7年度支給個数	防犯教室の実施
昭島市	新入学児童	令和6年度 防犯ブザー998個 ランドセルカバー 996個	小中学校でセーフティ教室を実施 実施回数：教職員、児童、生徒 実施回数：1回以上 実施内容：不審者対応訓練
調布市	市内小学校新入学児童	2,325個	—
町田市	新小学1年生	3,170個	—
小金井市	小学校1年生、中学校1年生	1,987個	・セーフティ教室 対象：小中学校 実施回数：年1回以上 実施内容：犯罪、薬物、IT等の被害予防
小平市	—	—	—
日野市	小学校新1年生対象	1,504個	・不審者対応訓練 対象：市内保育園・幼稚園・小学校 回数：要望のあった学校 ・地域安全マップ作り教室 対象：市内小学校 回数：要望のあった学校
東村山市	—	—	—
国分寺市	—	—	対象：各小中学校 実施回数：年1回以上 実施内容：不審者対応、危険回避等
国立市	市内小学一年生	537個	・市立小・中学校全校で「セーフティ教室」を実施 対象：市立小・中学校へ通う児童・生徒 実施回数：各学校1～2回
福生市	—	—	対象：全小中学校 実施回数：各学校2～3回程度 実施内容：防犯教室（不審者対応訓練）、110番通報装置訓練
狛江市	新小学1年生	672個	各学校における不審者対策避難訓練及び不審者対策に係る安全教育の実施
東大和市	新小学1年生	680個	—
清瀬市	—	—	・セーフティ教室（スクールサポーターにて実施） 対象：小学生・中学生 実施内容：いじめ問題、不審者対応要領、万引き防止、ネット犯罪防止、薬物乱用防止
東久留米市	—	0台	—
武蔵村山市	新小学1年生	606個	—
多摩市	小学校新1年生（防犯笛・ランドセルカバー・ワッペン）	—	各学校でセーフティ教室を実施
稲城市	稲城市立小学校に在籍する児童（新入学時に貸与）	844個	・セーフティ教室 対象：小・中学校全校にて実施 実施回数：各校1回以上 実施内容：ネット犯罪等の未然防止、薬物等の乱用防止、不審者対応
羽村市	市内小学生・中学生の新入生	847個	—

自治体	防犯ブザーの支給対象	防犯ブザー 令和 7 年度支給個数	防犯教室の実施
あきる野市	—	—	・ 児童・生徒通学安全事業 対象：市内小・中学校 実施回数：各校 1 回/年 実施内容：セーフティ教室
西東京市	小学校 1 年生を対象	1,700個	【あんぜんパワーアップ教室の開催】 市内小学校 1 校にて 1 年生～6 年生とその保護者、地域の方向けに外部講師を招いて授業を実施
瑞穂町	小学 1 年生（ホィッスル）	200個 （民間企業からの 寄贈品）	対象：全小中学校 実施回数：各校年 1 回 実施内容：セーフティ教室
日の出町	小学 1 年生	110個	—
檜原村	小学校 1 年生	14個	・ 防犯教室の実施 対象：小・中学校 実施回数：1 回 実施内容：セーフティ教室
奥多摩町	小学 1 年生	18個	対象：小・中学生 実施回数：各学校で 1 回以上 実施内容：青梅警察署の協力によるセーフティ教室 を実施
大島町	—	—	—
利島村	—	—	—
新島村	—	—	—
神津島村	—	—	—
三宅村	—	—	—
御蔵島村	—	—	—
八丈町	小学校に入学する1年生全員	—	—
青ヶ島村	—	—	—
小笠原村	—	—	—

21 子供の安全確保に特化したボランティア支援

自治体	資器材等の支給・貸与	活動費の助成制度	ボランティア保険等の助成
千代田区	・支給対象者：「こども110番の家」加盟店 支給する物品：ステッカー、ポスター、マニュアル、クリアファイル ・支給対象者：ちよだまちかど見守り隊ボランティア 支給物品：腕章、帽子、自転車かごプレート	—	・助成対象：こども110番の家 助成額：保険料全額負担 ・助成対象：ちよだまちかど見守り隊ボランティア 助成額：保険料全額負担
中央区	・「こども110番の家」ステッカーの支給 ・「防犯パトロール」プレートの支給	—	・「『こども110番の家』運動に係る見舞金費用保険」への加入 ・「中央区ボランティア保険」への加入
港区	—	—	—
新宿区	新宿区民の安全・安心の推進に関する条例にて規定された「安全推進地域活動重点地区」に指定された団体の構成員が子どもの安全確保のために行う見守り活動で使用する防犯資機材を無償貸与している。	活動費の助成はないが、コミュニティ活動中に発生したケガに対する補償制度はあり。	新宿区社会福祉協議会において、東京都社会福祉協議会のボランティア保険を取り扱っているものの、区独自の施策はなし。
文京区	・スクールガードベストの貸与 - 支給・貸与の対象：各区立小学校スクールガード従事者及び区が委嘱したスクールガードリーダー - 支給・貸与した物品：スクールガードベスト	—	・ボランティア保険 - 助成対象：スクールガード - 助成額：保険料全額負担 ・文京区子ども110番事業見舞金補償制度 - 助成対象：文京区子ども110番事業協力者
台東区	—	—	助成対象：学校安全ボランティア 助成額：保険料全額負担
墨田区	・腕章の支給 - 防犯パトロールに必要な腕章を、学校とPTA に支給	・すみだこどもの110番補助金 - 助成対象：すみだこどもの110番運営委員会	・すみだこどもの110番事業 - 対象：こどもの110番協力家庭・店舗（見舞金）
江東区	・防犯パトロール用ベスト等の支給 - 区内の小学校PTAに防犯パトロール用ベストや誘導灯を支給	—	・こども110番の家事業見舞金支払制度 - 助成対象：こども110番の家登録者 - 助成額：青少年課で一括して保険加入
品川区	—	—	・こども110ばん災害見舞金制度 - 助成対象：こども110ばん登録者 - 助成額：地域活動課で一括して保険加入
目黒区	こども110番の家のプレートやシールを支給	—	・子ども110番の家協力家庭等保険料助成 - 対象：こども110番の家協力家庭 - 保険料助成額：1世帯当たり25円
大田区	支給、貸与の対象：こどもSOSの家 支給、貸与する物品：ステッカー、タスキ	—	こどもSOSの家見舞金補償制度 助成対象：こどもSOSの家協力員保険料
世田谷区	・支給、貸与の対象：こどもをまもろう110番加入世帯 - 支給、貸与する物品：ステッカー、プレート ・支給、貸与の対象：区内小学校PTA - 支給、貸与する物品：自転車用パトロールプレート	—	・こどもをまもろう110番保険料補助 - 助成対象：こどもをまもろう110番加入世帯 - 助成額：1軒あたり45円

自治体	資器材等の支給・貸与	活動費の 助成制度	ボランティア保険等の助成
渋谷区	—	—	—
中野区	・支給、貸与の対象：こども110番の家支給、貸与する物品：ステッカー、マニュアル	—	・こども110番の家保険料補助助成対象：こども110番の家加入世帯助成額：1軒あたり25円
杉並区	—	—	・子ども安全ボランティア損害保険 助成対象：区立小学校子ども安全ボランティア登録者 助成額：保険料全額負担
豊島区	子ども110番の家に登録した方に登録プレートを支給	—	・子ども110番の家災害補償保障助成対象 子ども110番の家登録者のうち、保険加入の同意を得たもの 助成額：1軒あたり 25円
北区	—	—	—
荒川区	・ベストの貸与 支給、貸与の対象：各学校において登録したボランティア 支給、貸与する物品：ベスト	—	・ボランティア保険加入 助成対象：各学校において登録したボランティア 助成額：全額助成（1人あたり年額350円）
板橋区	支給、貸与の対象：いたばし子ども見守り隊（スクールガード含む） 支給、貸与する物品： ・いたばし子ども見守り隊：腕章、名札 ・スクールガード：腕章、名札、ベスト、帽子	—	助成対象：いたばし子ども見守り隊（スクールガード含む） 助成額：保険料全額負担
練馬区	・支給、貸与の対象：学校安全安心ボランティア 支給、貸与する物品：笛、ベストなど	—	助成対象：学校安全安心ボランティア 助成額：1人あたり、年額80円の保険に加入
足立区	小学校PTAを通じて、こどもをまもろう110番協力世帯・店舗へステッカーを支給	—	こどもをまもろう110番加入世帯・店舗 保険料全額負担
葛飾区	—	—	—
江戸川区	「子ども見守り隊」腕章の支給防犯パトロールに必要な腕章を、学校とPTAに支給	—	子ども110番災害見舞金等補償保険料対象：区立小学校PTA連合協議会（25円×3,265件）
八王子市	・学校安全ボランティア活動の支援 支給・貸与の対象：学校安全ボランティア 支給・貸与する物品：腕章・ベスト・横断旗	—	・学校安全ボランティアの保険加入 助成対象：学校安全ボランティア
立川市	—	—	・子ども110番の家災害等補償費用保険 助成対象：子ども110番の家登録者 助成額：1軒あたり60円
武蔵野市	・対象：子どもを守る家 支給物品：ステッカー ・対象：みんなで子どもを守ろう自転車防犯帯協力員 支給物品：防犯帯（自転車に取り付け）	—	災害見舞金の支給 対象：子どもを守る家、みんなで子どもを守ろう自転車防犯帯の協力員がその運動に関連して、身体に傷害を負った、住居または店舗建物もしくは所有物を損壊した場合に支給

自治体	資器材等の支給・貸与	活動費の 助成制度	ボランティア保険等の助成
三鷹市	・「みたか子ども避難所」プレートの支給 ・トランシーバーの貸与 対象：学校安全推進員（スクールエンジェルス）	—	・「『みたか子ども避難所』運動に係る見舞金費用保険」への加入（三鷹市教育委員会で一括して保険加入）
青梅市	—	—	・「青梅子ども110番の家」に活動保険助成対象：青梅子ども110番の家登録者 助成額：48,700円
府中市	貸与対象：放課後子ども見守りボランティア 貸与物品：防犯ベスト、赤色灯等	—	放課後子ども見守りボランティア保険 助成対象：見守りボランティア登録者 助成額：1人あたり約500円
昭島市	通学路安全連絡員腕章の貸与	—	—
調布市	・「こどもの家」プレート及びステッカーの配付 配付の対象：「こどもの家」協力者	—	・「こどもの家」に係る保険加入 助成対象：「こどもの家」協力者 助成額：市で一括して加入 補償内容：「こどもの家110番の家」運動に関する見舞金費用保険
町田市	—	—	—
小金井市	—	—	—
小平市	—	—	—
日野市	パトロール用品の貸与 （横断旗、ベスト、腕章、帽子、ホイッスル等）	—	市民総合賠償補償保険
東村山市	—	—	—
国分寺市	—	—	—
国立市	通学路見守りボランティアへのベスト等の貸与	—	通学路見守りボランティア 1人あたり390円の保険加入 学校巡回ボランティア 1人あたり390円の保険加入
福生市	通学路見守りボランティアへのベスト等の貸与	—	通学路見守りボランティア：1人あたり300円の保険加入
狛江市	学校安全ボランティアのベスト等の貸与	—	学校安全ボランティア 1人当たり年額500円の保険に加入
東大和市	—	—	—
清瀬市	・子どもSOSプレート 支給、貸与の対象：通学路などの住宅	—	—
東久留米市	腕章、赤灯、ベスト	—	—
武蔵村山市	貸与対象：子供交通安全ボランティア 貸与品：蛍光ベスト、帽子、指導員用横断旗、腕章	—	市民活動補償制度助成対象：ボランティアを行う全ての市民
多摩市	・こども110番活動への協力者 支給、貸与する物品：こども110番プレート ・小学校の見守りボランティア 支給、貸与する物品：高視認ベスト、指導員用横断旗	—	・こども110番 助成対象：こども110番活動への協力者 助成額：市で保険加入
稲城市	●対象：登録者 ●支給・貸与する物品：こども110番の家プレート	—	—

自治体	資器材等の支給・貸与	活動費の 助成制度	ボランティア保険等の助成
羽村市	・支給、貸与の対象：スクールガードリーダー 支給、貸与する物品：ベスト、ジャンパー、帽子、赤色灯、コート 要望等がある場合に予算内で購入している。	—	—
あきる野市	・支給、貸与の対象：学校安全ボランティア 支給、貸与する物品：帽子、腕章、ベスト、看板、自転車用プレート ※東京都補助事業「東京都学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金（東京都地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業）」を活用し、購入している。	—	・傷害保険 助成対象：学校安全ボランティア1,150人（延べ人数） 助成額：73,290円
西東京市	—	—	—
瑞穂町	—	—	—
日の出町	腕章	—	対象：ボランティア登録者 助成：社会福祉協議会を通じてボランティア保険（1人あたり掛金350円）に加入
檜原村	—	—	—
奥多摩町	横断旗の支給	—	—
大島町	—	—	—
利島村	—	—	—
新島村	—	—	—
神津島村	—	—	—
三宅村	—	—	—
御蔵島村	—	—	—
八丈町	—	—	—
青ヶ島村	—	—	—
小笠原村	—	—	—

22 その他の子供の安全確保対策に係る事業 ※区市町村が独自に実施している事業
(15～21に記載の事業を除く)

自治体	取組・活動内容
千代田区	ながら見守り活動：日常生活を送り「ながら」、防犯の視点を持って子どもたちの安全を「見守る」活動。特定のキーホルダーを、バッグなど目立つところに身につけることで、防犯活動の存在を周囲に視覚的に訴え、犯罪抑止効果を高めることを目的としている。 防犯カメラ：区立小学校の通学路等に、防犯カメラを設置。（令和7年度実績：6台）
中央区	・公園防犯カメラの設置 ・小学校通学路防犯カメラの設置
港区	—
新宿区	—
文京区	・スクールガードリーダーによる通学路巡回 取組・活動内容：区立小学校の校内（外周）や通学路周辺を巡回し、安全確保のポイントや危険な箇所のチェックを行う。また、適宜、教員やスクールガード活動者にアドバイスや指導を行う。 ・学校・幼稚園情報連絡配信システム 対象：保護者 取組・活動内容：子どもの安全にかかわる緊急連絡事項等の一斉配信
台東区	幼児用ヘルメット無償配布（1歳児対象）
墨田区	—
江東区	・地域安全マップ作成支援事業 講習を受けた区職員による地域安全マップの作成支援により、子供たち自身の危険回避能力を身に付けさせる。
品川区	—
目黒区	・学校・通学路防犯カメラの設置 ・小・中学校及び園の行事警備 ・小学校・園の昼間警備
大田区	公園に防犯カメラを設置（区が設置）
世田谷区	24時間安全安心パトロールによる登下校の通学路警戒
渋谷区	公園、通学路等に防犯カメラを実施。 通学時間帯における、青パトの立ち寄り・駐留警戒実施
中野区	・通学路上に防犯カメラ設置・公園内に防犯カメラ設置
杉並区	・杉並区立学校安全支援隊活動助成 助成対象：区立小中学校及びその周辺のパトロールや来校者の確認などに取り組み、保護者及び指定区域内の住民などにより構成される10名以上の組織 実施校：小学校40校のうち8校 助成額：2,154,966円 ※令和7年度実績
豊島区	・防犯指導員、青色防犯灯付パトロール車・学校・通学路防犯カメラ設置、安全安心メール、小学校児童通学案内委託・学校110番（非常通報装置）の設置（中高生センタージャンプ）、としま保護者連絡ツール「すぐーる」
北区	児童の防犯対策の一環として、帰宅を促す目安として、防災行政無線により、夕焼けチャイムを放送する。 子ども見守りネットワークの活用：子どもを狙った犯罪などが発生した場合に、小学校や保育園、幼稚園、子どもセンター（児童館）等の関係施設の所管課に対し、一斉にメール送信する等、各施設への迅速な周知を行う。
荒川区	—
板橋区	・安心・安全パトロール 登下校時間帯に青色防犯パトロールカーが通学路を中心にパトロールを行っている。 ・通学路安全プログラム ①学校及びPTA・保護者等の学校関係者による通学路安全点検、②警察や道路管理者、教育委員会事務局等の関係機関との合同点検、③対策案の検討、④対策の実施

自治体	取組・活動内容
練馬区	子どもの防犯体制の支援を充実させるため、警察官0Bによる学校防犯指導員を教育委員会事務局内に配置。また、見守りが必要な学校に、民間警備員を効率的・効果的に派遣できる体制を整備している。
足立区	—
葛飾区	・小学校の通学路に防犯カメラを設置（各校5台ずつ） ・公園に防犯カメラを設置
江戸川区	学校110番設置（非常通報装置）の設置（区立小・中・幼稚園・保育園・各共有プラザ）
八王子市	長期休み子ども見守り啓発 夏・冬・春休み期間中に防犯メールを配信し、子どもたちの見守りを呼びかける
立川市	市内小学校19校の通学路に防犯カメラを設置（計100台）
武蔵野市	・市立小学校の通学路に防犯カメラを設置（12校、各5台） ・重大事案発生時に警察と連携して事案概要を市内子ども関連施設に一斉メールできる体制を構築している。
三鷹市	・地域安全マップ及びマップシールの作成と配布 対象：市内小学校の児童・保護者 内容：学区ごとに作成したマップと親子でマップに情報を追補するためのシールを配布 ・地域安全マップづくり講習会の開催 対象：小学校の児童 回数：5回（5校）令和7年度実績 ・学校安全推進員（みたかスクールエンジェルス） 対象：小学校全校 内容：授業中及び登下校時の児童の安全確保
青梅市	・平成28～30年度の3カ年で、市立小学校16校および市立中学校10校の校内防犯カメラの機器の更新を実施。また、平成28～令和3年度の6ヶ年で、市立小学校16校の通学路等の登下校区域に防犯カメラを設置。 ・各小学校の通学路における交通安全総点検 市関連各課・青梅警察・西多摩建設事務所が、学校関係者・PTA役員とともに通学路を点検し、問題点の改善を検討・実施する。 ・熊よけ鈴の全生徒・児童配布 ・学校行事等の際に携行する熊よけスプレアの貸し出し
府中市	・通学路への防犯カメラ設置 ・通学路合同点検 ・通学路上交差点及び横断歩道への登下校時間帯における交通擁護員の配置 ・学校110番（非常通報装置）設置
昭島市	学校関係者、PTA、昭島警察署、昭島市と合同で、通学路の安全点検を実施
調布市	—
町田市	—
小金井市	通学路見守り委託等
小平市	平成27年度から平成30年度までの4年間で、すべての市立小学校（19校）の通学路に防犯カメラの設置。
日野市	・自主防犯組織、わんわんパトロール、買い物パトロール等の防犯ボランティアによる見守りパトロール ・青色防犯パトロールカーによる学童等市内児童施設の立寄り、下校時の見守り等
東村山市	平成27年度より東京都の防犯設備補助を活用し、小中学校通学路に防犯カメラの設置事業を実施 平成27年度から平成30年度で小学校15校の通学路に合計45台。 令和2年度と令和3年度で中学校7校の通学路に合計35台を設置。
国分寺市	東京都登下校区域防犯設備整備補助金（東京都通学路防犯設備整備補助金）を活用し、平成27年度に市立小学校全10校の通学路に計50台（1校あたり5台）の防犯カメラを設置。また令和元年度に、通学路等に計35台（小学校1校あたり2台、中学校1校あたり3台）の防犯カメラを追加設置。計85台のカメラで児童などの登下校時の見守りを補完している。
国立市	東京都の通学路防犯設備整備補助事業を活用し、市内8校の通学路に計43台の安心安全カメラを設置、通学路標識の交換
福生市	通学路見守り事業委託（シルバー人材センターに委託。平成27年6月から）：各小学校の登下校時の見守り（見守り員：各校2名）

自治体	取組・活動内容
狛江市	・東京都の通学路防犯設備整備補助事業を活用し、平成26年度から平成28年度にかけて市内6校の通学路に各校5台、計30台の防犯カメラを設置。 ・平成31年度、令和2年度、令和3年度に東京都の通学路防犯設備整備補助事業を活用し、中学の登下校区域に計30台の防犯カメラを設置。
東大和市	—
清瀬市	—
東久留米市	職員による青色防犯パトロール、小学校の通学路に対し防犯カメラの設置。
武蔵村山市	—
多摩市	通学路への防犯カメラの設置、通学路合同安全点検、通学路安全整理業務委託、通学路標識等の交換
稲城市	●防災行政無線を活用した子どもの見守り放送 ・実施日時：毎週月曜日午後3時（※祝日及び小学校の休業日を除く）
羽村市	東京都の通学路防犯設備整備補助事業を活用し、平成27年度に防犯カメラを12台設置
あきる野市	・防災行政無線による子ども見守りの放送（在校生の声による見守り放送）
西東京市	・スクールガードリーダーの派遣 学校の安全・防犯に関する専門知識を有するスクールガードリーダーを各市立小学校の学校安全連絡会に年一回派遣し、学校の安全管理体制のチェックを行うと共に、安全管理の在り方に関し協議を行い、学校の安全管理に関する取組の充実を図っている。 ・市内小学校の登下校時間帯における交通擁護員の見守り配置（シルバー人材センターへの委託）
瑞穂町	—
日の出町	—
檜原村	—
奥多摩町	—
大島町	—
利島村	—
新島村	—
神津島村	・防犯協会役場事務局による地元警察との共同で実施する、夏季観光シーズン防犯パトロールを実施観光シーズン中の子供の安全治安維持を目的に毎年実施するものである。
三宅村	—
御蔵島村	—
八丈町	—
青ヶ島村	—
小笠原村	—

23 安全安心まちづくりに関する事業者との連携状況

自治体	事業者名（連携開始（協定締結日））・連携（協定）名
千代田区	区内4警察署（令和3年6月16日）「安全で安心かつ快適な千代田区を実現するための覚書」締結 地域団体、事業者、行政機関（令和3年6月18日）「AKIBA安全・安心プロジェクト」結成 万世橋警察署（令和3年6月18日）「秋葉原の環境の改善に関する千代田区と万世橋警察署との覚書」締結
中央区	—
港区	港区ながら見守り連携事業に関する協定 株式会社セブン・イレブン・ジャパン（平成28年9月8日） 港区しんきん協議会（平成29年4月10日） 日本郵便株式会社東京支社（芝郵便局）（平成29年6月20日） 日本郵便株式会社東京支社（麻布郵便局）（平成29年6月20日） 日本郵便株式会社東京支社（赤坂郵便局）（平成29年6月20日） 日本郵便株式会社東京支社（高輪郵便局）（平成29年6月20日） 日本郵便株式会社東京支社（銀座郵便局）（平成29年6月20日） 日本郵便株式会社東京支社（晴海郵便局）（平成29年6月20日） 港区新聞販売同業組合（平成30年6月26日） 佐川急便株式会社関東支店（平成30年10月30日） 東京ヤクルト販売株式会社（平成31年1月23日） 東京ガス株式会社（令和2年1月23日） 東京ガスリックリビング株式会社（令和2年1月23日） ヤマト運輸株式会社東京港主管支店（令和2年11月5日） 大塚製薬株式会社（令和3年3月22日） 明治安田生命保険相互会社（令和3年12月1日） 第一生命保険株式会社（令和3年12月1日） あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（令和5年4月1日） 東急セキュリティ株式会社（令和7年2月10日）
新宿区	1 平成27年1月20日協定締結 ① 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会新宿区支部 ② 公益社団法人全日本不動産協会東京本部新宿支部 連携名 危険ドラッグに係る健康被害及びその吸引等に起因した事件事故の防止を図る覚書 2 平成28年1月25日協定締結 ① 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会新宿区支部 ② 公益社団法人全日本不動産協会東京本部新宿支部 連携名 客引き行為等を撲滅し、安全安心な繁華街を創造するための覚書
文京区	—
台東区	●台東区新聞販売同業組合（平成21年3月24日）・たいとう安全・安心パトロール協力隊事業に関する協定締結 ●台東区内の日本郵政グループ（平成21年10月27日）・たいとう安全・安心パトロール協力隊事業に関する協定締結 ●台東区と東京ヤクルト販売株式会社との包括連携に関する協定締結
墨田区	●墨田区ながら見守り活動に関する協定 ・日本郵便株式会社 本所郵便局・向島郵便局（平成27年11月24日） ・墨田区しんきん協議会（会員4金庫）（平成27年11月25日） ・生活協同組合パルシステム東京（平成28年7月1日） ・アサヒ飲料販売株式会社（平成29年12月29日） ・墨田区新聞販売同業組合（平成30年12月17日） ・東京ヤクルト販売株式会社（令和2年3月19日） ・東京電力パワーグリッド株式会社江東支社（令和3年3月31日） ・東京ガス株式会社東京東支店・東京ガスNext one株式会社（令和3年10月29日） ・大樹生命保険株式会社 東京東支社（令和6年2月6日）
江東区	江東区サイバーセキュリティに関する協定（平成29年10月24日） 特殊詐欺等の犯罪被害防止に関する協力（令和2年2月10日）
品川区	—

自治体	事業者名（連携開始（協定締結日））・連携（協定）名
目黒区	目黒区地域安全パトロール協力会に関する覚書（平成17年8月2日） 目黒郵便局、目黒区新聞販売同業組合、目黒メンテナンス事業協同組合、牛乳商業協同組合、目黒建設業連絡協議会、東京建築士会目黒支部等
大田区	平成17年3月18日に「大田区安全で安心なまちづくり条例」が制定。 平成24年3月27日、自治体、警察、地域団体が連携し犯罪抑止に取り組むため、区と警察の間で「大田区民の生活安全向上に関する協同宣言」を結ぶとともに、区職員、区内5警察署、防犯協会、教育団体、自治会・町会、商店街、保護司・民生児童委員等で構成する「生活安全協議会」を立ち上げた。
世田谷区	・消費者安全確保地域協議会（平成29年10月発足） 啓発活動の対象：区内事業者（金融機関、宅配事業者、住宅事業者等）、庁内の福祉系所属、社会福祉協議会、民生委員・児童委員 取組の内容：地域での高齢者の見守りネットワークを形成し、情報共有や被害救済等を行っている。 ・高齢者見守り協定連絡協議会（平成28年3月発足） 啓発活動対象：区内事業者（金融機関、宅配事業者、住宅事業者等、庁内の福祉系所属、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター 取組内容：地域での高齢者の見守りネットワークを形成、情報共有等を行っている。 ・世田谷区ながら見守り活動に関する協定 自主的な防犯団体による防犯パトロールだけでなく、見守り担い手のすそ野を広げて多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」に取り組むことで地域の目を増やし、通学路における子どもの安全確保や高齢者などの弱者を対象として、地域防犯の向上のために社会全体で犯罪や事故がおきにくい環境を作ることなどを目的としている。 一般社団法人東京都信用金庫協会（平成29年2月14日） 世田谷・千歳・成城・玉川郵便局（平成29年4月21日） 郵便局エリアマネジメント局南西部地区連絡会（平成31年3月29日） 佐川急便株式会社関東支店（平成29年2月14日） ヤマト運輸株式会社南東京主管支店（平成29年2月14日） 一般社団法人東京都トラック協会世田谷支部（平成29年2月14日） 赤帽首都圏軽自動車運送共同組合（平成29年2月14日） 一般社団法人東京都LPGガス協会山ノ手支部（平成29年2月14日） 東京都米穀小売商業組合世田谷支部（平成29年2月14日） 世田谷新聞販売同業組合（令和2年2月13日） 世田谷区商店街連合会（令和元年8月27日） 世田谷工業振興協会（令和2年2月25日） 麒麟ビバレッジ株式会社（令和5年5月24日） コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社（令和5年5月24日） 東京ヤクルト販売株式会社（令和6年3月11日） 株式会社玉子屋（令和6年3月11日） 株式会社ジェイコム東京世田谷局（令和7年5月1日） 株式会社ユニクロ（令和7年5月1日） 世田谷リサイクル協同組合（令和7年5月1日）
渋谷区	—
中野区	—
杉並区	●宅建協会・不動産協会、区内三警察署（平成29年3月23日）・安全・安心まちづくりに関する連携協定 ●株式会社セブン・イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂（平成29年5月19日）・地域の安全・安心まちづくり連携事業に関する覚書 ●株式会社セノン（令和元年9月30日）・地域活性化包括連携協定 ●株式会社ジェイコム東京（令和2年3月24日）・杉並区の安全・安心に関する連携協定
豊島区	株式会社ぐるなび：株式会社リクルートライフスタイル：株式会社カカコム（平成28年3月25日） ・客引き行為等の根絶に関する覚書
北区	「北区ながら見守り活動に関する協定」 王子・赤羽郵便局、東京都信用金庫協会（平成29年10月18日） タクシー事業者【25事業者】（令和2年10月14日）

自治体	事業者名（連携開始（協定締結日））・連携（協定）名
荒川区	●荒川郵便局（平成27年9月8日）・荒川区ながら見守り協定締結 ●荒川しんさん協議会（平成27年9月8日）・荒川区ながら見守り協定締結 ●荒川区新聞販売同業組合（平成28年5月31日）・荒川区ながら見守り協定締結 ●株式会社セブンイレブン・ジャパン（平成28年5月31日）・荒川区ながら見守り協定締結 ○生協4組合 ●生活協同組合コープみらい（平成28年5月31日）・荒川区ながら見守り協定締結 ●東都生活協同組合（平成28年5月31日）・荒川区ながら見守り協定締結 ●東京ふれあい医療生活協同組合（平成28年5月31日）・荒川区ながら見守り協定締結 ●東京ほくと医療生活協同組合（平成28年5月31日）・荒川区ながら見守り協定締結 ●東京電力株式会社上野支社（平成28年5月31日）・荒川区ながら見守り協定締結 ●布亀株式会社（平成28年5月31日）・荒川区ながら見守り協定締結 ●ヤマト運輸株式会社北東京主管支店（平成28年5月31日）・荒川区ながら見守り協定締結 ●北東京生活クラブ生活共同組合（平成28年7月23日）・荒川区ながら見守り協定締結 ●東京ガス株式会社・東京ガスNext one株式会社（平成28年7月26日）・荒川区ながら見守り協定締結 ●環境衛生協会（平成29年7月20日）・荒川区ながら見守り協定締結 ●荒川区ウォーキング協会（平成29年7月25日）・荒川区ながら見守り協定締結 ●東京都柔道整復師会荒川支部（令和4年2月1日）・荒川区ながら見守り協定締結
板橋区	「板橋セーフティー・ネットワーク」 相手方：参加事業者163団体 協定内容：区内における街頭犯罪や侵入盗、放火等の犯罪を抑止し、安全安心なまち「いたばし」の実現に努める。
練馬区	ねりま安全・安心パトロールネットワーク協定 ・東京都米穀小売商業組合練馬支部（平成16年12月20日） ・東京ガスネットワーク株式会社（平成17年6月2日） ・東京都電気工事工業組合練馬地区本部（平成17年8月24日） ・赤帽首都圏軽自動車運送協同組合城北支部（平成18年3月6日） ・株式会社ジェイコム東京（平成18年7月25日） ・東京あおば農業協同組合（平成18年8月30日） ・練馬区新聞販売同業組合（平成20年6月10日） ・株式会社中広メディアソリューションズ 埼玉支局（平成20年9月10日） ・練馬測量設計調査協同組合（平成22年5月25日） ・株式会社地区宅便（平成28年5月11日） ・東京電力パワーグリッド株式会社荻窪支社（平成30年4月24日） ・一般社団法人練馬土木協会（令和元年10月2日） ・一般社団法人東京都トラック協会練馬支部（令和5年1月25日）
足立区	—

自治体	事業者名（連携開始（協定締結日））・連携（協定）名
葛飾区	【安全・安心まちづくりに関する協定】 1 平成17年10月27日 葛飾区介護サービス事業者協議会 2 平成18年2月17日 東京スマイル農業協同組合 3 平成18年2月17日 株式会社 ジェイコム東葛葛飾 4 平成18年12月19日 赤帽首都圏軽自動車運送協同組合 城東支部 5 平成19年1月19日 葛飾区しんきん協議会 6 平成19年1月19日 東京ガス株式会社 東部支店 7 平成19年1月19日 東京都麺類協同組合 本田支部 8 平成19年1月19日 東京都麺類協同組合 亀有支部 9 平成20年3月21日 社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会 10 平成20年11月10日 公益社団法人 葛飾区シルバー人材センター 11 平成20年11月10日 葛飾区新聞販売同業組合 12 平成21年8月26日 東京都環境衛生事業協同組合 葛飾区支部 13 平成21年12月22日 株式会社オリムピア 14 平成22年11月17日 葛飾造園災害対策協議会 15 平成22年11月17日 葛飾資源リサイクル事業協同組合 16 平成24年3月30日 株式会社モルゲン（明治ミルクステーション） 17 平成25年3月22日 鞠子運送株式会社 18 平成26年4月7日 葛飾ヤクルト販売株式会社 19 平成28年10月13日 東京電力パワーグリッド株式会社上野支社 20 平成28年12月28日 株式会社ダイナムビジネスサポート 21 平成29年2月1日 亀有信用金庫 22 平成29年2月1日 東榮信用金庫 23 平成29年3月16日 葛飾郵便局 24 平成29年3月16日 葛飾新宿郵便局 25 平成29年6月21日 東京都電気工事工業組合葛飾地区本部 26 平成30年3月22日 青和信用組合 27 平成30年12月25日 株式会社伊藤園 28 令和元年12月2日 京成タウンバス株式会社 29 令和3年5月13日 日東燃料工業株式会社ベニースーパー
江戸川区	—
八王子市	—
立川市	日本郵便株式会社（令和5年1月30日）・立川市と日本郵便株式会社との包括連携協定
武蔵野市	○多摩武蔵野しんきん協議会（平成28年4月14日）・武蔵野市ながら見守り活動に関する協定 ○武蔵野郵便局（平成27年10月23日）・武蔵野市ながら見守り活動に関する協定 ○東京ヤクルト販売株式会社（令和5年1月23日）・武蔵野市ながら見守り活動に関する協定 ○東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部、全日本不動産協会東京都本部多摩東支部、武蔵野警察署（平成28年10月17日）・危険薬物、特殊詐欺及び違法風俗店の根絶に係る協定書

自治体	事業者名（連携開始（協定締結日））・連携（協定）名
三鷹市	※連携名は全て安全安心・市民協働パトロールの実施に関する覚書 ●東京消防庁三鷹消防署（平成16年7月1日） ●三鷹市消防団（平成16年7月1日） ●三鷹市住民協議会（平成22年6月15日） ●三鷹市管工事業協同組合【水道検診新業務】（平成16年8月12日） ●ごみ収集運搬業者（平成17年2月1日） ●株式会社エイト（平成19年8月1日） ●J-COM武蔵野・三鷹（平成17年5月25日） ●三鷹市建設業協会（平成17年11月29日） ●三鷹市管工事業協同組合（平成17年11月30日） ●東京むさし農業協同組合（平成18年1月4日） ●公益社団法人 三鷹商工会事務局（平成18年1月16日） ●公益社団法人 三鷹商工会四部会加盟事業所（平成19年1月10日） ●佐川急便(株)関東支社三鷹店（平成18年2月17日） ●武蔵野ヤクルト販売(株)（平成18年2月17日） ●(株)ユニマットライフOCS第三事業部三鷹営業所（平成18年2月17日） ●(株)プロメディア（平成18年2月17日） ●三鷹市米穀小売商組合（平成18年10月20日） ●(公社)三鷹市シルバー人材センター（平成18年11月29日） ●社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会（平成19年8月1日） ●ヤマト運輸株式会社西東京主管支店三鷹エリア支店（平成21年3月24日） ●東京ガスクリエイティブ(株)東京ガスライフバル武蔵野（平成21年7月2日） ●多摩信用金庫三鷹駅前支店及び三鷹下連雀支店（平成21年10月7日） ●コープとうきょうコープデリ 三鷹センター（平成23年2月21日） ●生活協同組合パルシステム東京 三鷹センター（平成23年11月24日） ●三鷹小売酒販組合（平成23年11月24日） ●三鷹市住宅修繕・増改築等相談事業登録団体協議会（平成24年11月14日） ●(社)東京乗用旅客自動車協会武三支部(現：東京ハイヤー・タクシー協会武三支部)(平成24年12月27日) ●三鷹市地域包括支援センター（平成25年7月18日） ●三鷹市介護保険事業者連絡協議会（平成25年11月14日） ●日本郵便株式会社三鷹郵便局（平成26年9月10日） ●株式会社ほのか（平成26年11月26日） ●城西リコピー株式会社（平成27年11月17日） ●第一生命保険株式会社新宿総合支社（令和2年2月5日） ●株式会社コモディイイダ（令和3年3月26日） ●明治安田生命保険相互会社武蔵野支社（令和3年12月8日）
青梅市	●郵便事業株式会社青梅支店（平成20年8月12日）・青梅市安全・安心まちづくり「防犯パトロール協力車」事業に関する覚書 ●東京都宅地建物取引業協会西多摩支部、全日本不動産協会東京都本部多摩西支部（平成28年2月3日）・危険薬物及び特殊詐欺根絶に係る協定 ●青梅商工会議所（平成30年10月31日）・青梅市・奥多摩町サイバーセキュリティに関する協定 ●みまもり自動販売機および内蔵カメラの管理等に関する協定（令和6年2月21日）・キリンビバレッジ株式会社、東京キリンビバレッジサービス株式会社
府中市	●府中新聞販売同業組合（平成29年4月7日）・ながら見守り連携事業に関する協定 ●一般社団法人東京都信用金庫協会（平成29年5月15日）・ながら見守り連携事業に関する協定 ●府中市プロパングス商工組合（平成30年1月31日）・ながら見守り連携事業に関する協定 ●東京ガスネットワーク株式会社・府中警察署（平成31年2月8日）・ながら見守り連携事業に関する協定 ●東京ヤクルト販売株式会社（平成30年3月22日）・ながら見守り連携事業に関する協定 ●一般社団法人日本セキュリティ振興協会、一般社団法人防災・防犯自販機協会（令和元年8月22日）・防犯カメラ等の設置・運用に関する協定
昭島市	—
調布市	・一般社団法人東京都信用金庫協会（平成28年3月30日）、日本株式会社調布郵便局（平成28年3月30日）、調布市新聞販売店協同組合（平成28年12月15日）、株式会社小平広告（平成29年3月24日）：ながら見守り活動に関する協定書

自治体	事業者名（連携開始（協定締結日））・連携（協定）名
町田市	○公益社団法人東京都宅地建物取引業協会町田支部、公益社団法人全日本不動産協会東京都本部町田支部、警視庁町田警察署、警視庁南大沢警察署（平成27年1月）・危険ドラッグに係る健康被害と吸引等に起因した事件事故の絶無を図るための覚書取り交わし ○公益社団法人東京都宅地建物取引業協会町田支部、公益社団法人全日本不動産協会東京都本部町田支部、警視庁町田警察署、警視庁南大沢警察署（平成29年7月）・特殊詐欺の根絶にかかる協定締結 ○町田商工会議所、警視庁町田警察署、警視庁南大沢警察署（平成30年3月）・「町田市」サイバーセキュリティに関する協定締結 ○一般社団法人町田市薬剤師会、警視庁町田警察署、警視庁南大沢警察署（平成31年4月）・テロ等違法行為の未然防止に関する協定締結 ○東京海上日動火災保険株式会社（平成30年11月）・町田市と東京海上日動火災保険株式会社との包括連携に関する協定締結 ○第一生命保険株式会社（平成30年10月）・町田市と第一生命保険株式会社との包括連携に関する協定締結 ○三井住友海上火災保険株式会社（平成30年7月）・町田市と三井住友海上火災保険株式会社との包括連携に関する協定締結 ○あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（平成31年3月）・町田市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携に関する協定締結 ○日本生命保険相互会社町田支社（令和4年10月）・町田市と日本生命保険相互会社町田支社との包括連携に関する協定締結 ○野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社（令和4年12月）・町田市と野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社との包括連携に関する協定締結
小金井市	○東京むさし農業協同組合（覚書）：覚書締結日（平成18年2月） ○多摩信用金庫小金井支店（覚書）：覚書締結日（平成22年1月） ○株式会社オリエンタル警備保障（覚書）：覚書締結日（平成22年6月） ○小金井郵便局（包括連携協定）：協定締結日（令和6年8月6日） ○明治安田生命保険相互会社（包括連携協定）：協定締結日（令和6年11月25日）
小平市	・多摩信用金庫（平成21年12月15日）・地域防犯・防災力向上に関する協定書 ・西武信用金庫（平成24年5月21日）・地域防犯・防災力向上に関する協定書 ・東京厚生信用組合（平成24年6月1日）・地域防犯・防災力向上に関する協定書 ・青梅信用金庫（平成24年6月19日）・地域防犯・防災力向上に関する協定書 ・東京都民銀行（平成24年6月19日）・地域防犯・防災力向上に関する協定書 ・りそな銀行（平成24年6月22日）・地域防犯・防災力向上に関する協定書 ・ゆうちょ銀行（平成24年10月16日）・地域防犯・防災力向上に関する協定書 ・三井住友銀行（平成24年11月6日）・地域防犯・防災力向上に関する協定書 ・東京スター銀行（平成24年12月4日）・地域防犯・防災力向上に関する協定書 ・三菱東京UFJ銀行（平成24年12月4日）・地域防犯・防災力向上に関する協定書 ・東京むさし農業協同組合（平成24年12月6日）・地域防犯・防災力向上に関する協定書 ・日本郵便株式会社（平成29年2月6日）・ながら見守り連携事業に関する協定 ・一般社団法人東京都信用金庫協会（平成29年6月22日）・ながら見守り連携事業に関する協定 ・みずほ銀行（平成29年12月18日）・地域防犯・防災力向上に関する協定書
日野市	—
東村山市	ながら見守り連帯事業に関する協定（平成28年10月21日多摩新聞販売同業組合、一般社団法人東京都信用金庫協会、東村山郵便局）
国分寺市	—
国立市	①警視庁立川警察署（H26.5.19）国立市安全・安心まちづくりに関する覚書 ②警視庁立川警察署、宅地建物取引業協会国分寺国立支部、全日本不動産協会東京都本部多摩中央支部（H28.7.4）特殊詐欺被害野防止・危険ドラッグ対策に関する覚書 ③国立市薬剤師会、宅地建物取引業協会立川支部、全日本不動産協会多摩北支部、立川警察署管内警備業者連絡協議会、立川警察署（H29.4.21）テロ等の未然防止に関する覚書 ④国立市商工会、警視庁立川警察署（H30.12.13）国立市サイバーセキュリティに関する協定
福生市	● 株式会社セブン・イレブン・ジャパン（平成28年7月28日）・地域活性化包括連携協定 ● あきる野郵便局（平成29年1月18日）・地域協定 ● コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社（令和3年6月28日）・包括連携に関する協定 ● radio234株式会社（令和7年7月31日）・福生市とradio234株式会社との連携に関する協定
狛江市	—
東大和市	—

自治体	事業者名（連携開始（協定締結日））・連携（協定）名
清瀬市	・清瀬市ながら見守り連携事業に関する協定締結 ①一般社団法人東京都信用金庫協会（平成29年5月15日） ②清瀬郵便局（平成29年7月1日） ③多摩新聞販売同業組合清瀬支部（平成29年12月1日）
東久留米市	・イオンディライト株式会社、イオンディライトコネクト株式会社（令和4年9月1日） ・防犯カメラ及び自動販売機の設置事業に関する協定
武蔵村山市	—
多摩市	市内で活動する36事業者と「協力事業者による多摩市地域見守り活動に関する協定」を締結
稲城市	●日本郵便株式会社多摩郵便局及び市内郵便局(平成29年3月24日)・「地域における協力に関する協定」 ●警視庁多摩中央警察署、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会府中稲城支部、公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩南支部(平成29年8月9日)・「危険薬物及び特殊詐欺の根絶に係る協定」 ●ヤマト運輸株式会社(令和4年6月23日)・「地域の安全・安心に関する協定」
羽村市	—
あきる野市	—
西東京市	●株式会社セブン-イレブン・ジャパン(平成28年12月16日) ・西東京市と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの地域活性化包括連携協定締結 ●大塚製薬株式会社（令和2年11月17日） ・西東京市と大塚製薬株式会社との健康応援連携協定締結 ●明治安田生命保険相互会社（令和3年10月27日） ・西東京市と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定 ●日本郵便株式会社（令和4年2月22日） ・西東京市と日本郵便株式会社との包括連携協定 ●西武信用金庫保谷支店・田無支店（令和6年5月25日） ●株式会社ジェイコム東京西東京局（令和6年5月25日） ●日本郵便株式会社西東京郵便局（令和6年11月25日） ●三幸自動車株式会社（令和7年10月17日） ●大和交通保谷株式会社（令和7年10月17日） ●田無交通株式会社（令和7年10月17日） ・西東京市ながら見守り活動に関する協定
瑞穂町	包括連携協定事業者による合同パトロール（令和8年4月1日～）
日の出町	—
檜原村	—
奥多摩町	—
大島町	—
利島村	—
新島村	—
神津島村	—
三宅村	—
御蔵島村	—
八丈町	—
青ヶ島村	—
小笠原村	—

24 万引き対策

自治体	取組・活動内容	予算額（概算額での回答も可）
千代田区	「子供の万引き防止啓発リーフレット」を活用した指導 都内の少年による万引きの検挙及び補導人員が令和4年度から令和6年度まで増加していることを鑑み、東京都総合推進部都民安全課が本リーフレットを東京都内各学校の小学校2年生、5年生、中・中等教育学校2年生に配布していることから、各校は活用し、万引き防止、犯罪加害者にならないための指導を行っている。 その他、セーフティ教室を保育園・こども園5歳児と保護者、全小中学校・中等の児童・生徒を対象に実施している中で、発達段階に応じて万引き防止を内容として取り扱っている例がある。	—
中央区	—	—
港区	—	—
新宿区	消費関係の部署と連携した万引き防止キャンペーンへの参加等	令和8年度予算 160万円
文京区	—	—
台東区	「台東区における治安向上のための協定」に基づいた5重点犯罪（特殊詐欺、万引き、自転車盗、侵入盗、車上ねらい）対策の強化	—
墨田区	—	—
江東区	—	—
品川区	—	—
目黒区	—	—
大田区	区内の小学校（5，6年）及び中学校（1～3年）に対して、万引き対策の一環としてリーフレットを配布。	278,300円
世田谷区	・世田谷区内「犯罪ゼロの日」：区内警察署、町会・自治会、商店街と連携したパトロール活動等の実施。 （10月） ・三区堺合同パトロールの実施（10月） ・区内警察署と連携して自転車盗難や振り込め詐欺をはじめとした各種犯罪被害防止のための街頭での啓発活動の実施（随時） ・自動通話録音機の無料貸出し ・携帯抑止装置の設置 ・ながら見守り活動およびわんわんパトロールの普及啓発	—
渋谷区	—	—
中野区	—	—
杉並区	—	—
豊島区	区内事業者に対する万引き対策講話及びキャンペーンの実施（警察連携）	—
北区	万引き対策セミナーの実施 滝野川警察署の主催によるセミナーに、当課から区内事業者等へ開催の周知をする形で協力している。講演者は特定非営利活動法人「全国万引犯罪防止機構」。（R6実施）	—
荒川区	万引き発生件数の多い店舗（スーパー、コンビニエンスストア、薬局など）に対して実地指導を実施。 ・「防犯カメラ作動中」ステッカー、チラシ、のぼり旗の設置 ・店舗の死角になりやすい箇所のレイアウト変更や被害の多い商品棚に立体ポップを設置	—
板橋区	①毎週発行している「最近の犯罪発生情報」による意識啓発 ②キャンペーン等において、意識啓発チラシの配布	①0円 ②0円
練馬区	—	—
足立区	使用許可を得られた店舗の買い物カゴの底に万引き防止注意喚起ラミネートシートを設置した。	47,300円
葛飾区	—	—
江戸川区	—	—
八王子市	—	—
立川市	立川駅コンコースで万引き防止キャンペーン実施（警察主催）	—

自治体	取組・活動内容	予算額（概算額での回答も可）
武蔵野市	—	—
三鷹市	—	—
青梅市	—	—
府中市	—	—
昭島市	・市報にて「特殊詐欺」の注意喚起を実施 ・ホームページにて「特殊詐欺」の注意喚起を実施 ・年金支給日にATM付近にて音声による注意喚起 ・昭島警察署で実施する、特殊詐欺などに関するキャンペーンに参加し注意喚起を実施 ・市内5箇所の駅に「街頭防犯カメラ」設置し維持管理を実施（25台）	—
調布市	—	—
町田市	—	—
小金井市	—	—
小平市	—	—
日野市	—	—
東村山市	—	—
国分寺市	—	—
国立市	—	—
福生市	—	—
狛江市	—	—
東大和市	—	—
清瀬市	—	—
東久留米市	—	—
武蔵村山市	—	—
多摩市	防犯協会等との連携によるチラシ配布などの街頭防犯啓発活動の実施	—
稲城市	—	—
羽村市	—	—
あきる野市	—	—
西東京市	—	—
瑞穂町	—	—
日の出町	—	—
檜原村	—	—
奥多摩町	—	—
大島町	—	—
利島村	—	—
新島村	—	—
神津島村	—	—
三宅村	—	—
御蔵島村	—	—
八丈町	—	—
青ヶ島村	—	—
小笠原村	—	—

25 その他の事業

自治体	取組・活動内容
千代田区	・環境美化活動 ・秋葉原中央通り歩行者天国運営事業補助 ・通学路点検
中央区	○こども110番 ○非常通報装置（学校110番） ○緊急通報システムの設置 ・登下校中の緊急事態発生時の避難場所 ・緊急事態発生を電話回線で警察に通報 ・非常ボタン・ブザーによる緊急事態発生及び発生場所特定
港区	○港区客引き行為等の防止に関する条例に基づく取組 （区内繁華街における警察官OB及び業務委託指導員巡回、飲食店営業許可（新規・更新）を受けた事業者から客引き行為等を用いた営業をしないことなどを遵守する旨記載した誓約書の提出等） ○MINATOフラッグ制度 （区の安全・安心に関する取組に賛同・協力する夜間営業事業者と連携し、夜の観光復興と区民や来街者が安全で安心して楽しめる環境の確保を両立させることを目指す事業。フラッグを掲げることで、安全・安心のための協力する店舗であることが一目でわかり、フラッグを掲げる店舗を増やすことで、まちのイメージアップに繋げる。） ○再犯防止推進計画の策定(R7. 3) 再び犯罪に手を染めさせない環境づくりと犯罪をした者等の更生を支援する施策の推進によって再犯を防止し、区の更なる安全・安心を確保することを目指します。 →令和7年3月再犯防止推進計画策定
新宿区	ハロウィン期間中における新宿駅周辺地域の安全で秩序ある環境の確保に関する条例周知啓発対策及び雑踏事故防止対策
文京区	—
台東区	・対象を限定しない、区民への啓発事業 （1）防災無線を活用した呼びかけ・・・①月～金夕方 子どもの見守りへのお願い ②毎週水曜日の特殊詐欺への注意喚起 （2）生活安全ニュース発行 1回／年 新聞折込 （3）安全・安心かわら版・・・防犯対策のかわら版（チラシ）を作成し町会掲示板等で掲示し、注意喚起を行う （4）生活安全のつどいの実施 年1回 ・「台東区における治安向上のための協定」に基づいた5重点犯罪（特殊詐欺、万引き、自転車盗、侵入盗、車上ねらい）対策の強化
墨田区	・危機情報のメール配信：メールアドレスを登録した区民に対して「すみだ安全・安心メール」で特殊詐欺や不審者情報等の防犯情報を配信する。
江東区	・ こうとう安全・安心メールの配信 （事件発生情報、不審者情報、アポ電情報などを配信【メールけいしちょうとリンク】）
品川区	—
目黒区	—
大田区	—
世田谷区	—
渋谷区	○渋谷駅周辺地域の安全で安心な環境の確保に関する条例に基づく路上飲酒対策 ○渋谷区安全・安心メール（不審者情報、事件情報、その他の防犯情報及び防災関係情報に係るメール配信…「メールけいしちょう」とリンク） ○環境美化活動：歩きたばこポイ捨て防止の啓発活動、駅周辺の美化清掃活動等の環境美化活動による防犯対策の実施。 ○高齢者福祉課、民生委員、シニアクラブ、ケアマネージャー及び地域包括支援センターと連携し、関係者に係る各種会議における情報共有、被害防止講話実施 ○性能に配慮した自動通話録音機の選定及び購入、高齢者宅への取付・設置の促進 ○警察署、地域包括支援センター、消費者センターと協力の上、自動通話録音機を配布。
中野区	—

自治体	取組・活動内容
杉並区	・区独自の防犯カメラ「街角防犯カメラ」の設置・維持管理（令和7年度末設置台数：累計390台） ・令和4年度から区立公園内に防犯カメラを設置開始。街角防犯カメラと合わせ、年間15台設置予定。
豊島区	・警察と連携した各種犯罪被害防止のための情報発信（区HP、安全安心メール、SNS、ケーブルTV等） ・区職員による客引き行為等防止条例に基づく取締りの実施（月2～3回）
北区	—
荒川区	・声優・野沢雅子氏との連携による特殊詐欺等の注意喚起（防災無線、区内施設、青パトでのスピーカー広報） ・区コミュニティバスへの特殊詐欺等の被害防止を啓発したラッピング ・区職員による高齢者宅への戸別訪問及び無人ATM警戒 ・SNSや荒川区メールマガジンによる情報発信 ・荒川ケーブルテレビでの注意喚起 ・「安全・安心かわら版」、「安全・安心あら坊ニュース」、「安全安心都市あらかわNEWS」の発行による注意喚起 ・区内コンビニに対する架空料金請求詐欺被害防止のための「電子マネー用封筒」を配付 ・65歳以上の区民への自動通話録音機の無償貸与 ・客待ち、客引きに対する警察署及び地域団体との連携によるパトロールの実施 ・共同住宅や不特定多数者が利用する建物計画時の「荒川区生活安全条例」に基づく防犯指導の実施 ・安全・安心ステーション事業の充実（防犯相談、各戸訪問による防犯指導） ・防犯及び交通安全活動に関する覚書の締結（荒川環境衛生協会） ・自転車盗難対策の推進（青パトによる重点警戒） ・ひったくり被害防止用の自転車前かご用防犯カバーの配付
板橋区	「生活安全のつどい」 全国地域安全運動に合わせ、関係機関・団体が一堂に集い、防犯への機運を高める。 「生活安全の日キャンペーン」 12月20日を「板橋区生活安全の日」と定め、関係機関・団体と協力し街頭キャンペーン等を実施。 「簡易型自動通話録音機の配付」 詐欺対策のために、電話機に貼り付けて使用する簡単な特殊詐欺対策用品を無償配付。
練馬区	—
足立区	・ビューティフル・ウィンドウズ運動の推進（美しいまちは安全なまち） ・街角防犯カメラの設置促進 ・キャンペーン実施時の防犯啓発（足立区ペンタゴン） ・Aメール（防犯・防災情報など携帯メールへの情報配信） ・まちの防犯診断の実施及びセンサーライトの設置促進 ・自転車盗対策の実施 ・防災無線を活用した、下校時安全放送の実施
葛飾区	—
江戸川区	・区内三警察署と連携した防犯啓発イベントを実施 ・区内三警察署との情報交換会議の開催や合同キャンペーンの実施 ・自転車盗ゼロ作戦 自転車盗難防止と青少年の健全育成を目的に、中学生とともに広報啓発活動を実施（年5回） ・区内中高生に対する啓発物品や防犯チラシ等の配布・各種イベントによる啓発活動・補助金を活用して地域団体が設置した防犯カメラに対する広告表示物（巻看板）の掲出 ・防災行政無線を活用した特殊詐欺注意喚起放送 ・自動通録音機給付事業（令和7年度給付総数：7919台） ・町会回覧による防犯関連情報の周知
八王子市	—
立川市	—
武蔵野市	・「武蔵野市つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例」に基づく、客引き・客待ち・スカウト行為・しつようなつきまとい勧誘行為に対する指導・警告等の実施 ・むさしの防災・安全メールの配信 ・「生活安全計画」の策定（毎年度） ・安全・安心フェア（旧：市民安全大会）の開催（毎年度）

自治体	取組・活動内容
三鷹市	・地域安全市民のつどい（三鷹警察署との共催事業 令和7年度開催日：10月11日） ・概ね65歳以上の方がいる世帯に対する自動通話録音機の無償貸与 ・街頭防犯カメラ設置地域啓発路面シールの貼付（市内の歩道等 令和7年度現在128箇所） ・三鷹市行政関係機関ネットワーク緊急情報メールの配信：重大事件発生時に警察署と連携して、市長ほか市の部課長職及び公共施設の管理者等へ一斉メールを配信
青梅市	・防犯情報のメール配信 メールアドレスを登録した市民に対して防犯情報等を配信している。 ・自動通話録音機貸与事業 市内に住所を有する65歳以上の方が居住する世帯へ無償で貸与している。 ・防犯・交通安全広報チラシの作成 交通政策課および青梅警察署とともに『青梅 安全・安心かわら版』を作成し、自治会を通じての回覧や市民への配布を行っている。 ・防犯カメラ付き自動販売機の設置、周知 キリンビバレッジ株式会社および東京キリンビバレッジサービス株式会社と協定を締結し、公園内や駐輪場等へ防犯カメラ付き自動販売機を設置している。
府中市	・職員派遣講座事業：防犯対策講座や交通安全講座の要請があった団体に対して、市職員及び警察官が実施 ・地域安全環境美化の日：毎月20日（土、日、祝日の場合は直前の平日）に、市民、事業者、その他団体が中心となって、府中駅周辺の清掃活動を実施（参加自由）
昭島市	・市報にて「特殊詐欺」の注意喚起を実施 ・ホームページにて「特殊詐欺」の注意喚起を実施 ・年金支給日にATM付近にて音声による注意喚起 ・昭島警察署で実施する、特殊詐欺などに関するキャンペーンに参加し注意喚起を実施 ・市内5箇所の駅に「街頭防犯カメラ」設置し維持管理を実施（25台）
調布市	—
町田市	○ながら防犯に関する啓発動画を作成し、各種イベントや市内を走行するバスの車内サイネージにて放映
小金井市	・全国地域安全運動 市民のつどい（小金井警察署・国分寺市と合同で開催）
小平市	—
日野市	・日野警察署と連携・協力したキャンペーン・イベントの開催 ・安全安心まちづくり合同キャンペーンを年3回実施（自治体・警察・消防3団体） ・全市民が参加する「市内一斉清掃」（6月・12月）による環境浄化活動 ・防犯功労者を市民功労として表彰 ・自治会・町内会・老人会・自主防犯活動団体への出前防犯講話 ・日野防犯協会による市民防犯の集い（年1回）
東村山市	・振り込め詐欺撲滅駅前キャンペーン（警察署主催）
国分寺市	・防犯まちづくり委員会（市民ボランティア団体、事務局：市防災安全課）による市民を対象とした街頭防犯キャンペーン（小金井警察署、防犯協会及び市と合同）、防犯のつどいの開催（内容：警察による講話、都委託劇団による特殊詐欺被害防止寸劇）、ふれあいポリスとの連携 ・自治会・町内会・老人会・自主防犯活動団体への出前講座
国立市	・防災行政無線を活用して、子どもや地域の見守り依頼の放送を1日1回実施 ・防犯協会による防犯フェスティバル開催 年1回 ・防犯協会によるチラシ配布などの街頭防犯啓発活動の実施
福生市	・福生警察署からの要請に応じた防災行政無線を活用した特殊詐欺被害への注意喚起 ・ふっさ情報メール、福生市公式LINE、ホームページ、町会・自治会の回覧等を活用した防犯啓発
狛江市	—
東大和市	防災行政無線による子どもの見守り呼びかけ（休業日を除き下校時に合わせて毎日実施）
清瀬市	防犯協会・警察署との連携事業 ・特殊詐欺等被害防止駅前キャンペーン（チラシ・ポケットティッシュ等配布し、被害防止を呼び掛け。） ・年末特別警戒の時期に夜間防犯パトロールを徒歩にて実施。

自治体	取組・活動内容
東久留米市	東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会主催による「安全・安心まちづくり講演会」（防犯全般に関する講演や劇団による特殊詐欺被害防止演劇等。毎年2月～3月の平日、東久留米市プラザホールにおいて）
武蔵村山市	特殊詐欺被害防止に関する啓発看板の作製
多摩市	・防犯協会による各種イベントでの啓発活動 ・警察署、防犯協会による防犯のつどい（年1回） ・防災行政無線を活用した特殊詐欺対策啓発放送
稲城市	不審者情報、特殊詐欺防止等のメール配信（→「第7表 防犯パトロール①」に記載）
羽村市	・防災行政無線による子どもの見守り呼びかけ（下校時に合わせ毎日）
あきる野市	○「あきる野市わんわんパトロール事業」 パトロールグッズを携帯し、無理のない範囲で、日常における飼い犬との散歩の際に、防犯パトロールを実施するもの。 ○防犯対策事業 ・注意喚起活動内容：防災行政無線、安心メールによる啓発、夏まつり・産業祭でのチラシ配り ・自動通話録音機を希望する高齢者世帯へ貸与 ・あきる野市防犯機器等購入費緊急補助金事業を実施し、市民の防犯意識を高める
西東京市	防災行政無線を活用した子ども見守り（毎週水曜日）放送（小学校の長期休暇を除く）
瑞穂町	—
日の出町	・朝夕の防災行政無線での安全・安心情報の放送
檜原村	—
奥多摩町	—
大島町	—
利島村	—
新島村	—
神津島村	—
三宅村	—
御蔵島村	—
八丈町	—
青ヶ島村	—
小笠原村	—